

Hyakugo Report (資料編) 2019

2019年3月期ディスクロージャー誌

(2018年4月1日～2019年3月31日)

CONTENTS

新中期経営計画	2	単体情報	
役員	3	貸借対照表	43
組織	4	損益計算書	44
子会社等	5	株主資本等変動計算書	45
コーポレート・ガバナンス	6	注記事項	46
コンプライアンス	9	損益	48
リスク管理	11	経営効率	52
金融円滑化	13	時価情報	53
中小企業の経営改善及び地域の 活性化のための取組み	15	デリバティブ取引	55
主要な業務の内容	17	預金	57
商品・サービス一覧	18	貸出金等	58
各種手数料等	24	証券	62
店舗一覧	25	為替	64
現金自動設備 (ATM) 一覧	27	資本金・株式	64
2018年度の業績について	29	従業員等	65
連結情報		自己資本の充実の状況等	66
連結貸借対照表	31	自己資本の構成に関する 開示事項 (連結)	66
連結損益計算書及び 連結包括利益計算書	31	自己資本の構成に関する 開示事項 (単体)	68
連結株主資本等変動計算書	32	定性的な開示事項 (連結・単体)	70
連結キャッシュ・フロー計算書	33	定量的な開示事項 (連結)	76
注記事項	34	定量的な開示事項 (単体)	89
リスク管理債権 (連結)	40	報酬等に関する開示事項	102
セグメント情報	40	開示項目一覧	103
時価情報 (連結)	41		

当行の概要 (2019年3月31日現在)

名称	株式会社 百五銀行	総資産	6兆2,496億円
創立	1878年(明治11年)11月19日	預金残高	4兆8,829億円
本店所在地	三重県津市岩田21番27号	貸出金残高	3兆4,417億円
代表者	取締役頭取 伊藤 歳恭	単体自己資本比率	9.74%(国内基準)
資本金	200億円	連結自己資本比率	10.09%(国内基準)
従業員数	2,450名	格付け	A(格付投資情報センター)
店舗数	137か店、海外駐在員事務所3拠点	発行済株式数	254,119千株
内訳	三重県 本支店 85 出張所 28 愛知県 支店 21 和歌山県 支店 1 その他 支店 2(東京都、大阪府) 海外拠点 3(シンガポール、上海、バンコク)		

店舗外ATM 205か所

コンビニATM 49,185か所
(イーネット、セブン銀行、ローソン銀行)

企業理念

百五銀行の使命

信用を大切に
社会をささえます。

百五銀行の経営

公明正大で
責任ある経営をします。

私たちの行動

良識ある社会人として
誠実に行動します。

KAI-KAKU150 1st STAGE 「未来へのとびら」

～デジタル&コンサルティングバンクをめざして～

(計画期間 2019年4月～2022年3月)

■ 新中期経営計画の概要

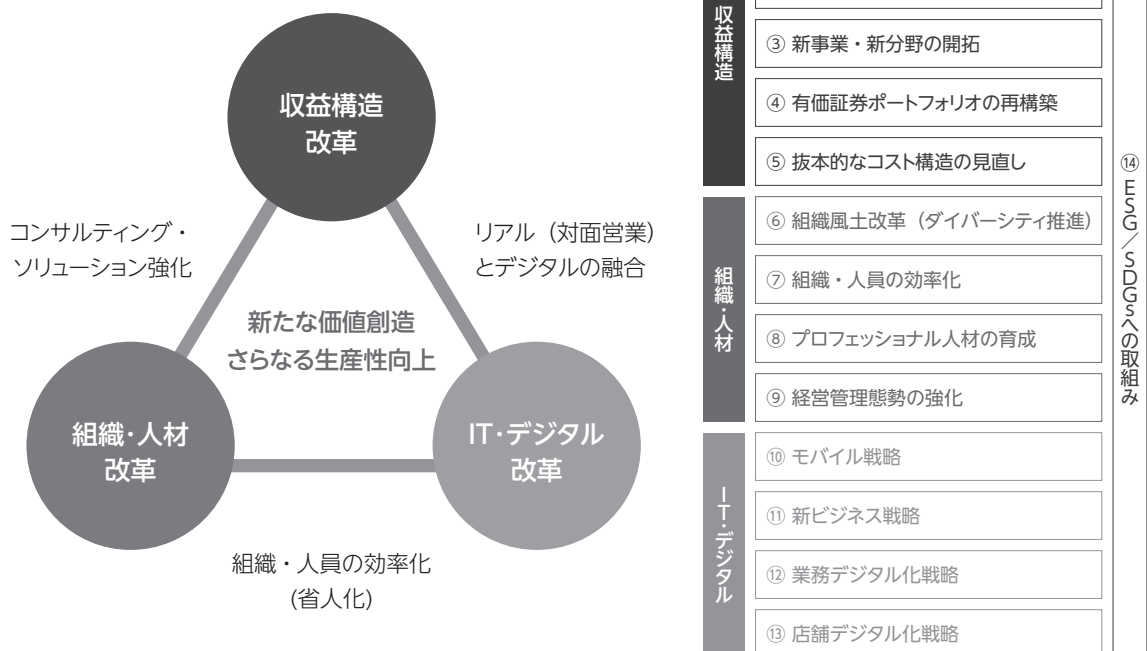
新中期経営計画では、当行を取り巻く環境や課題を踏まえ、3つの改革「収益構造改革」「組織・人材改革」「IT・デジタル改革」に取り組み、長期ビジョン『お客さまと地域の未来を切り拓く「デジタル&コンサルティングバンク」』の実現に向けた土台づくりを進めていきます。それぞれの改革について、主な戦略を紹介します。

■ 計数目標 (2021年度)

・当期純利益	100億円以上	・総預金平残 (譲渡性預金含む)	5兆2,300億円以上
・ROE (株主資本ベース)	3.7%以上	・総貸出金平残	3兆7,000億円以上
・OHR (コア業務粗利益ベース)	79%未満	・預貸率 (平残ベース)	70%以上
・自己資本比率	9.5%以上		

■ 新中期経営計画の全体像

● 3つの改革と14の基本戦略



役員

(2019年6月21日現在)



取締役会長 (代表取締役)
上田 豪



取締役頭取 (代表取締役)
伊藤 歳恭



取締役専務執行役員 (代表取締役)
杉浦 雅和



取締役専務執行役員
田中 秀人



取締役常務執行役員
長合 教実



取締役常務執行役員
柳谷 剛



取締役 (社外取締役)
小林 長久



取締役 (社外取締役)
川喜田 久



取締役 (社外取締役)
若狭 一郎



常勤監査役
笠井 貞男



常勤監査役
中津 清晴



監査役 (社外監査役)
西田 孝



監査役 (社外監査役)
鶴岡 信治



監査役 (社外監査役)
川端 郁子



執行役員
釜森 伸明



執行役員
竹中 章



執行役員
山崎 計



執行役員
福澤 紳一



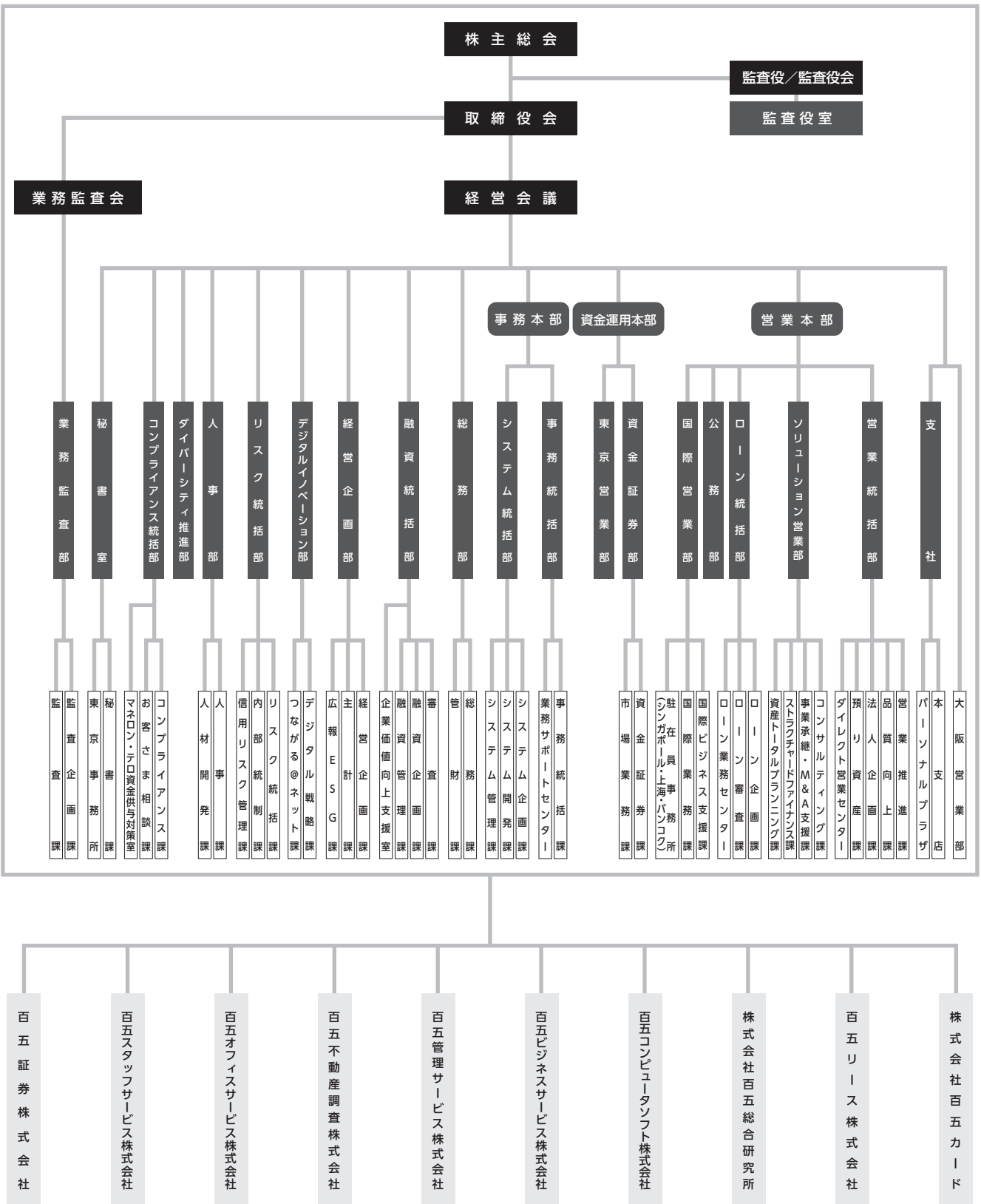
執行役員
海住 禎人



執行役員
宮下 昌幸

組織

(2019年6月21日現在)



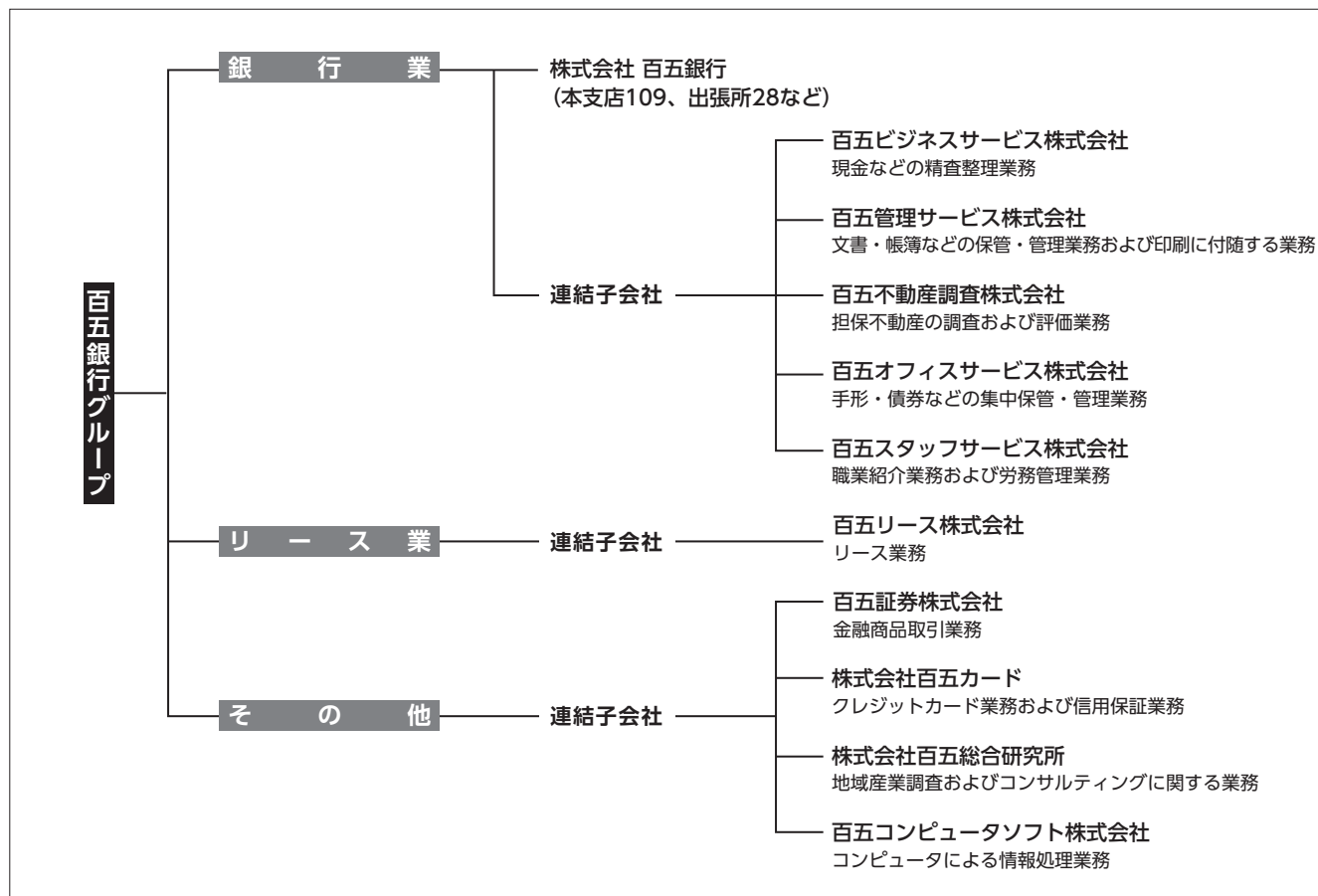
役員／組織

子会社等

(2019年6月21日現在)

百五銀行グループは、当行、連結子会社10社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスにかかる事業を行っています。

事業系統図



子会社等の状況

会社名	所在地	設立年月日	資本金	当行 議決権比率	当行の子会社 の議決権比率
(株) 百五カード	津市栄町3丁目123番地1 栄町ビル	1983年10月20日	50百万円	100%	—
百五リース(株)	津市栄町3丁目123番地1 栄町ビル	1984年10月15日	50百万円	65%	35%
(株) 百五総合研究所	津市岩田21番27号	1985年 7月29日	30百万円	40%	60%
百五コンピュータソフト(株)	津市岩田21番27号	1990年 3月29日	30百万円	5%	95%
百五ビジネスサービス(株)	津市本町33番21号	1979年 7月14日	40百万円	100%	—
百五管理サービス(株)	津市高茶屋7丁目6番70号	1985年 7月29日	30百万円	100%	—
百五不動産調査(株)	津市岩田21番27号	1988年10月25日	20百万円	100%	—
百五オフィスサービス(株)	津市岩田21番27号	2001年 6月28日	20百万円	100%	—
百五スタッフサービス(株)	津市岩田21番27号	2004年 6月28日	20百万円	100%	—
百五証券(株)	津市岩田21番27号	2009年 8月14日	3,000百万円	100%	—

コーポレート・ガバナンス

(2019年6月21日現在)

子会社等／コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

金融界を取り巻く経営環境の変化に対応し、健全な銀行業務を通じて社会に貢献していく姿勢を明確にするため、企業理念を制定し、地域社会やお客さま、従業員、株主の皆さまの信頼を得るとともに、当行の持続的成長と中長期的な企業価値の一層の向上をめざしています。

その実現に向け、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行えるコーポレート・ガバナンス体制の仕組みとして、監査役会設置会社を採用し、監査役会による監査機能を有効に発揮させるとともに、独立性の高い社外取締役を複数名選任して取締役会の監督機能を十分に発揮させることに努めています。また、会社法にもとづき、「内部統制システムの基本方針」を制定し、当行ならびに当行子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制を整備しています。そのほか、コーポレートガバナンス会議や各種委員会の設置、IR活動の充実などについても取り組んでいます。

また、取り巻く経営環境が変化するなかで、コーポレート・ガバナンスを強化・充実させていくため、今後必要に応じて体制の見直しを図っていきます。

コーポレート・ガバナンス体制

取締役会は、取締役9名（うち社外取締役3名）で構成され、原則月1回開催しています。取締役会では、法令または定款に定める事項並びに経営の基本方針その他特に重要な事項について評議決定するとともに、業務の執行状況について報告を受け、取締役の職務の執行を監督しています。また、執行役員制度を採用し、取締役会の活性化、意思決定の迅速化および業務執行機能の充実を図っております。なお、取締役および監査役の候補者等に関する事項、取締役の報酬等に関する事項、その他経営に関する重要な事項の検討にあたり、取締役会の助言機関として、取締役6名（うち社外取締役3名）をもって構成するコーポレートガバナンス会議を設置しています。

取締役会の下に、常勤取締役をもって構成する経営会議を設置し、原則週1回開催しています。経営会議では、取締役会で決定した基本方針にもとづき、業務の執行に関する重要事項を審議し、執行の決定を行っています。

また、取締役会の下に、常勤取締役と業務監査部長をもって構成する業務監査会を設置し、原則月1回開催してい

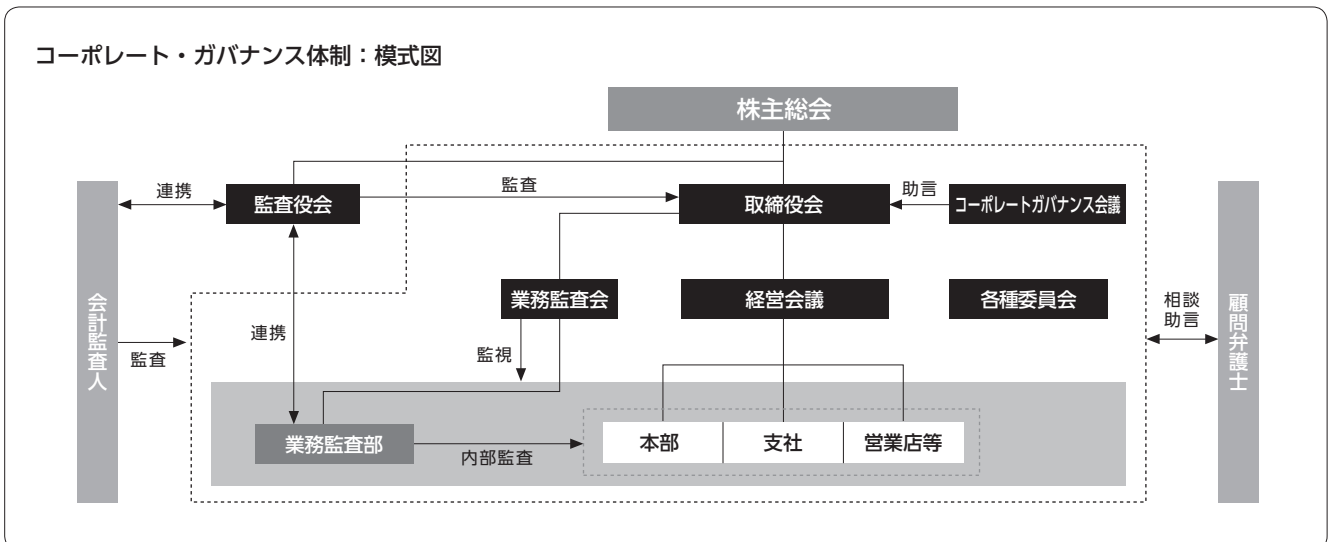
ます。業務監査会では、業務執行の適正性および内部監査の有効性を監視し、経営管理の強化・充実に努めています。業務監査会直轄の業務監査部は、専門性のある人材を配置し内部監査方針、内部監査規定等および年次の基本監査計画にもとづき内部監査を実施し、必要に応じて改善を勧告しています。

監査役会は、監査役5名（うち社外監査役3名）で構成され、原則月1回開催しています。監査役会では、法令等に定められた事項を決議・協議するとともに、各監査役の監査結果等について報告を受け、取締役の職務の執行全般を監査しています。監査役および監査役会をサポートするため、監査役室を設置し、専属スタッフ1名を配置しています。

さらに、次のような委員会を設置することにより、経営管理の強化・充実に努めています。

委員会名	目的
コンプライアンス委員会	法令等遵守態勢の確立
顧客保護等管理委員会	顧客の保護、利便の向上に向けた改善・対応策の検討
金融円滑化委員会	中小企業者等に対する金融円滑化の適切な遂行
ALMリスク管理委員会	経営の健全性と収益性の両面からのポートフォリオ運営の審議
オペレーショナル・リスク管理委員会	経営の健全性と適切性の確保に向けたオペレーショナル・リスクの極小化策の審議
IT戦略委員会	情報システム等の方針や投資の最適化
業績・報酬委員会	人事評価の納得性・公平性・透明性の向上
SDGs推進委員会	持続可能な社会の実現への貢献

コーポレート・ガバナンス体制：模式図



(内部統制システムの基本方針)

当行は、「内部統制システムの基本方針」を取締役会の決議により定め、業務の適正を確保する体制を整備しております。

(1) 法令等遵守体制

- ① コンプライアンス態勢の基礎として、「百五銀行企業理念」及び「コンプライアンスの基本方針」を定める。
コンプライアンス委員会を設置しコンプライアンスを推進するとともに、コンプライアンスの統括部署としてコンプライアンス統括部を設置しコンプライアンス態勢の整備及び向上を図る。
- ② お客さまの保護及び利便の向上に向けた管理態勢を整備するため、「顧客保護等管理方針」等を定める。
顧客保護等管理委員会を設置し、顧客保護等の管理状況の把握・評価・分析や改善策等の検討を実施することにより、管理態勢の向上を図る。
- ③ 会社情報の適時・適切な開示を実施する体制を整備するため「IRに関する基本方針」及び「会社情報の適時開示に関する規則」を定め、法令に基づく開示を適時・適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報提供についても充実を図る。
- ④ 内部監査部門として執行部門から独立した業務監査部を設置し、監査結果について業務監査会に報告の上、適切な業務運営を確保する。
- ⑤ 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての報告・相談体制を整備するとともに、コンプライアンス統括部のほか常勤監査役、人事部、弁護士を通報窓口とする内部通報システム（コンプライアンス・ホットライン）を整備し、「コンプライアンス・ホットライン運用規則」に基づきその運用を行う。
- ⑥ 反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対応規定」等において組織としての対応方針を明確にし、専門部署をコンプライアンス統括部お客さま相談課とするとともに、警察等の外部専門機関との連携の強化を図り、反社会的勢力との関係を遮断する。

(2) 情報保存管理体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令等の定めによるほか、「取締役会規定」等に基づき適切かつ確実に保存・管理するとともに、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧できる状態とする。また、「セキュリティポリシー」・「情報資産に関する安全対策規定」等に基づき、セキュリティ面から情報資産の重要度・リスクの程度に応じた取扱方法や管理方法を策定し、情報資産を適切に管理・保護する。

(3) リスク管理体制

- ① 適正なリスク管理態勢を構築するため、統合的なリスク管理の方針・規定及びリスク分類毎の管理方針・管理規定を定める。
- ② リスクの分類は以下のとおりとし、それぞれに主管部署を定め、その把握と管理を適切に行う体制を整備する。
 - ア 信用リスク
 - イ 市場リスク
 - ウ 流動性リスク
 - エ オペレーショナル・リスク
- ③ ALMリスク管理委員会及びオペレーショナル・リスク管理委員会を設置し、リスクの状況及びその管理状況を把握・評価・分析するとともに、リスク管理に関する方針や諸施策を検討・審議の上、適切な対策を講じる。
- ④ 災害等の危機事象の発生に対しては、「危機管理規定」等において組織としての対応方針を明確にし、危機事象発生に伴う損失等を最小限に留めるとともに、危機への迅速かつ確な対応により業務の継続あるいは早期復旧のために必要な体制を整備する。

(4) 職務執行の効率性確保のための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会において法令または定款に定める事項並びに経営の基本方針その他特に重要な事項を評議決定するほか、経営会議で業務の執行に関する重要事項を審議し、執行の決定を行う。
- ② 取締役会または経営会議の決定に基づく業務執行については、「組織規定」・「職制規則」・「業務決裁権限規則」等において執行手続の詳細を定める。

(5) グループ管理体制

- ① 当行と連結対象子会社（以下「グループ会社」という）における業務の適正かつ効率的な運営・管理を確保するため、「百五グループ連携規定」を定め、グループ会社の運営・管理にかかる体制を構築するとともに、当行とグループ会社双方に不利益を与えないようアームズ・レングス・ルールを遵守する。
- ② 当行とグループ会社における経営の健全かつ適切な遂行のため、「リスク管理規定」を定め、一体となってリスクを管理・運営するとともに、「コンプライアンス規定」を定め、当行とグループ会社のコンプライアンス態勢の確立を図る。
- ③ グループ会社の管理については、各社より当行に対して適時・適切に協議・報告を行い、定例的にグループ会社戦略会議を開催することにより連携を強化し、必要に応じて監査を行う。
- ④ 当行とグループ会社は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための内部管理体制を整備する。

(6) 監査役の職務を補助する使用人に関する事項等

監査役の職務を補助すべき使用人として、当行の使用人から専任の監査役補助者を任命し、監査役の指揮監督下におく。また、監査役補助者の人事異動及び評価については監査役会の同意を得ることとし、取締役からの独立性と監査役からの指示の実効性を確保する。

(7) 監査役への報告及び監査の実効性確保のための体制

- ① 取締役、執行役員及び使用人は以下に定める事項について監査役（会）に報告する。
 - ア 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - イ 経営状況についての重要な事項
 - ウ 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - エ 重大な法令違反等
 - オ 内部通報システム（コンプライアンス・ホットライン）の運用状況及び通報の内容
 - カ 会計方針、会計基準に関する重要な事項
 - キ その他監査役が報告を求める事項
- ② グループ会社に係る前項ア～キの事項について、グループ会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当行の監査役（会）に報告する。
- ③ 当行とグループ会社は、前2項の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
- ④ 監査役は取締役会のほか、経営会議、業務監査会その他の重要な会議に出席し、必要と認めるときは意見を述べる。
また、監査役は代表取締役と定期的会合をもち監査上の重要課題等について意見を交換し相互認識と信頼関係を深めるよう努めるほか、内部監査部門や会計監査人とも定期的に情報や意見の交換を行い、連携の強化を図る。
- ⑤ 監査役がその職務の執行について必要な費用等を請求したときは、当該費用等を支払う。

(内部統制システムの運用状況の概要)

「内部統制システムの基本方針」については、その運用状況を定期的に取締役会に報告するとともに、経営環境の変化等も踏まえて都度見直しを実施しています。今後も継続的な見直しを行うことにより、管理態勢の強化及び実効性の向上に努めてまいります。

当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）における「内部統制システムの基本方針」にもとづく運用状況の概要は、次のとおりです。

(1) コンプライアンスに対する取組み

- ① 取締役会で決議したコンプライアンス活動計画にもとづき、各種コンプライアンス研修・勉強会やコンプライアンス統括部によるモニタリングを実施するなど、コンプライアンスを推進しました。
- ② コンプライアンス委員会を5回（定例4回、臨時1回）開催し、コンプライアンス活動計画の進捗状況、反社会的勢力との取引遮断に向けた対応状況などコンプライアンスに関する重要事項を協議しました。
- ③ 取締役会で決議した基本監査計画にもとづき、執行部門から独立した業務監査部が当行及びグループ会社の内部監査を実施し、監査結果を取締役会及び業務監査会に月次報告しました。

(2) リスク管理に対する取組み

- ① ALMリスク管理委員会を14回（定例12回、臨時2回）オペレーショナル・リスク管理委員会を12回（定例12回）開催し、各種リスクの状況を統合的に把握・評価・分析するとともに、リスク管理に関する方針や諸施策等の重要事項を審議しました。
- ② 大規模災害など非常事態発生時において、業務の継続あるいは早期復旧のための迅速かつ的確な対処の実効性を高めるため、業務継続計画書にもとづき、危機事象発生を想定した各種訓練を実施しました。
- ③ サイバー攻撃やサイバー犯罪のリスクを適切に管理するため、サイバーセキュリティ対策を組織横断的に協議するとともに、サイバー攻撃対応演習を実施し、平時及び有事の対応態勢の強化に取り組みました。

(3) 職務執行の効率性確保に対する取組み

取締役会を15回（定例12回、臨時3回）、経営会議を36回開催し、業務計画や総合予算など経営の基本方針に関する事項や業務執行に関する重要事項等を審議決定しました。

(4) グループ管理に対する取組み

グループ会社戦略会議を2回、グループ会社コンプライアンス連絡会を2回、百五銀行グループ連絡会を2回開催し、収益・業績管理に関する事項、法令等遵守に関する事項、顧客保護等に関する事項、リスク管理に関する事項等について協議を行いました。

(5) 監査役監査の実効性確保に対する取組み

- ① 監査役の職務を補助するため、取締役からの独立性を確保した専任スタッフを1名配置しています。
- ② 監査役は、取締役会、経営会議、業務監査会等の重要会議に出席し意見を述べるとともに、代表取締役との会合の他、社外取締役との会合、代表取締役及び社外取締役との会合、会計監査人、社外取締役及び業務監査部との会合を持ちました。また、会計監査人、業務監査部、コンプライアンス統括部と定期的に情報交換を行い連携強化を図りました。

以上

コンプライアンス

コンプライアンスへの取り組み

コンプライアンスとは、法令やルールを遵守することはもとより、さらには社会的規範を全うすることをいいます。信用が最大の財産ともいえる銀行にとって、経営の健全性を高め、社会からの信頼を揺るぎないものとするうえでの当然の原則であり、役職員一人ひとりが、日々の業務遂行のなかで着実に実践しなければならないものと考えています。

このため、当行ではコンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、遵守態勢の強化に取り組むとともに、倫理・法務リスク^{*}の軽減に努めています。

具体的には、コンプライアンスに関する手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を制定し行内の基本指針とするとともに、コンプライアンスを推進するため、主要施策を協議する全行的な組織として「コンプライアンス委員会」を設置しています。また、コンプライアンスについて一元的に統括・推進するため、「コンプライアンス統括部」を設置しています。

本部各部署、支社、営業部店及びパーソナルプラザには各々コンプライアンス責任者・コンプライアンス担当者を配置し、法令違反の未然防止と遵守状況のチェックを行っています。さらに、具体的な実践計画である「コンプライアンス活動計画」を年度ごとに策定し、それに基づいた取り組みも進めています。

今後もコンプライアンス態勢の一層の強化を図っていきます。

^{*} 役職員が業務に関して法令・規則・社会的規範等に抵触する行為をすることや、規定・手続等がこれらに抵触していることを原因として、取引先・株主等から法的あるいは道義的責任を追究され、損害賠償責任を負うことや信用を失墜するリスクのことです。

反社会的勢力への対応

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

反社会的勢力に対しては、組織として断固たる態度で関係を遮断し排除することにより、金融機関としての公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保することを基本方針としています。

2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

「コンプライアンス統括部お客さま相談課」を反社会的勢力等との関係遮断に係る統括部署とし、以下のような対応を行っています。また、すべての営業部店及びパーソナルプラザには「不当要求防止責任者」を配置しています。

(1)「反社会的勢力対応規定」を制定して組織としての対応方針を明確にし、「反社会的勢力対応マニュアル」により具体的な対応方法の周知徹底を図っています。

(2) 不当要求に対しては、平素から警察当局、暴力追放運動推進センター等の外部専門機関、弁護士等と緊密な連携関係を構築し、従業員の安全も確保しています。

(3) 反社会的勢力に関する情報については、統括部署が一元的に収集、管理、分析を行い、データベースの構築及びその逐次更新を図っています。

(4) 反社会的勢力等との関係遮断に関し、営業部店長及びパーソナルプラザ長には「不当要求防止責任者講習」を必ず受講させるとともに、適宜、社内研修を実施しています。

(5) 預金規定等に「暴力団排除条項」を盛り込み、反社会的勢力との取引の謝絶・遮断に向けた具体的な取り組みをしています。

利益相反管理

当行または当行のグループ会社とお客さまの間、ならびに当行またはグループ会社のお客さま相互間における利益相反のおそれのある取引に関し、銀行法、金融商品取引法、その他関係法令等に基づき、お客さまの利益を不当に害することのないよう適切に業務を遂行しています。

「利益相反のおそれのある取引」とは、当行またはグループ会社が行う取引のうち、「お客さまの利益が不当に害されるおそれがある場合の取引」をいいます。「利益相反」とは、当行またはグループ会社とお客さまの間、ならびに当行またはグループ会社のお客さま相互間において利益が相反する状況をいいます。利益相反管理の対象となる会社は、当行ならびにグループ会社の株式会社百五総合研究所及び百五証券株式会社です。

当行では、利益相反管理の対象となる取引を特定し、適切に管理しています。

また、法令等に従い、「利益相反管理に関する指針」をホームページへの掲載、店頭への掲示等により公表しています。

金融ADR制度への対応

銀行法上の指定紛争解決機関である一般社団法人全国銀行協会と苦情対応手続及び紛争解決手続に関し、契約を締結しています。

連絡先 全国銀行協会相談室

電話 0570-017109 または 03-5252-3772

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等防止への取り組み

金融機関はその業務内容から、日常の取引を通じて、マネー・ローンダリングやテロ資金供与、金融犯罪に利用される危険性があり、国際的にもテロの脅威の高まり、資金移転の広域化、国際化が見られるなかで、金融機関の取り組みに対する関心が高まっています。

このような状況のもと、百五銀行グループは、「犯罪に

よる収益の移転防止に関する法律」や「外国為替及び外国貿易法」などの関係法令の遵守はもとより、時々刻々と変化するリスクにも対応できるよう、実効性のある「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策」に取り組み、金融機関としての信頼に応えてまいります。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策ポリシー

百五銀行は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与（以下、「マネー・ローンダリング等」といいます。）の防止に向け、以下のとおり基本方針を定めます。

1 運営方針

百五銀行は、マネー・ローンダリング等の防止を経営上の最も重要な課題のひとつと位置付け、実効性のあるリスク管理態勢の構築に向けた不断の検証と高度化に取り組むとともに、国内外の関係当局等と密接に連携を図り、金融機関としての信頼に応えます。

2 組織態勢

百五銀行は、コンプライアンス統括部担当役員をマネー・ローンダリング等防止に関する統括管理責任者とし、コンプライアンス統括部マネロン・テロ資金供与対策室を統括部署として、各部門と連携のうえマネー・ローンダリング等への対策に取り組みます。

3 リスクベース・アプローチ

百五銀行は、リスクベース・アプローチの考え方にもとづき、国家公安委員会が公表する「犯罪収益移転危険度調査書」などの外部情報を踏まえ、百五銀行が直面するマネー・ローンダリング等に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

4 経済制裁および資産凍結

百五銀行は、経済制裁対象者等との取引をフィルタリングなどにより排除します。また、資産凍結等の措置にかかる確認について適切に実施する態勢を整備します。

5 疑わしい取引の届出

百五銀行は、営業店等からの報告や本部でのモニタリングにより検知した疑わしい顧客や取引等を適切に処理し、当局に対してすみやかに疑わしい取引の届出を行います。

6 匿名口座および偽名口座の禁止

百五銀行は、匿名性の高い口座や偽名口座での取引は行いません。

7 コルレス契約締結先の管理方針

百五銀行は、コルレス銀行の十分な情報収集に努め、その評価を適切に行い、コルレス先のリスクに応じた適切な対応策を講じます。

また、営業実態のない架空銀行、架空銀行と取引を行う銀行などとの取引を遮断します。

8 役職員の研修

百五銀行は、継続的かつ体系的なマネー・ローンダリング等防止に関する研修制度を通じて、役職員の知識・理解を深め、役割に応じた専門性・適合性等を有する職員の確保・育成に取り組みます。

9 遵守状況の検証ならびに監査

百五銀行は、マネー・ローンダリング等の防止態勢について、統括部署による定期的ならびに統括管理責任者が検証の必要があると認めた場合に、適宜の検証・改善を実施することに加え、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その監査結果を踏まえてさらなる態勢の改善に努めます。

10 外国為替取引

百五銀行は、外国為替取引の取扱いにあたり、マネー・ローンダリング等に悪用されるリスク等を排除するため、わが国の法令だけでなく、関連する海外の規制などに留意するとともに、当該取引におけるリスク低減措置や外部環境に対する積極的な情報収集を行い、そのリスクを適時適切に把握するなど、不断の改善・強化を継続する態勢を構築します。

11 グループ会社の管理

百五銀行は、独自に収集・分析したマネー・ローンダリング等に関する情報を必要に応じて百五銀行グループ各社に共有し、グループ全体でのマネー・ローンダリング等の防止に取り組みます。

以上

リスク管理

(2019年6月30日現在)

リスク管理の基本方針

金融サービスや業務が多様化するなか、銀行が直面するリスクは複雑化・多様化しており、リスク管理の重要性はますます高まっています。当行では、各リスクを正確に把握・認識するとともに、適切なリスク管理態勢を構築し、経営の健全性・適切性を堅持しつつ、安定的な収益を確保することをリスク管理の基本方針として、リスク管理の強化・充実に取り組んでいます。

統合的なリスク管理体制

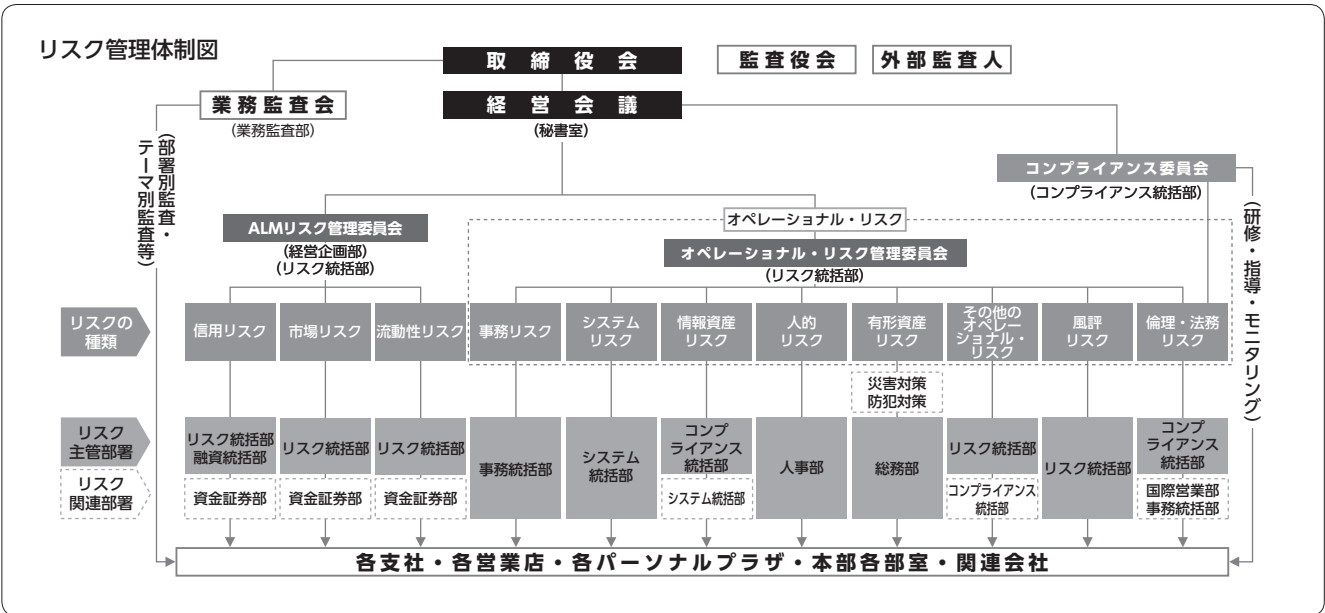
当行では、銀行業務を行ううえで直面するさまざまなリスクを統合的に把握・管理する体制としています。

具体的には、リスクをそれぞれ「信用リスク」、「市場リスク」、「オペレーショナル・リスク」等に区分し、各リスクに主管部署を定めて管理するとともに、リスク統括部署

を設置してこれらを統合的に管理しています。また、「ALMリスク管理委員会」および「オペレーショナル・リスク管理委員会」を毎月開催し、各リスクの発生状況や管理状況を総合的に把握・評価・監視するとともに、リスク管理に関する方針や対応策を審議し、経営会議・取締役会に主要な審議・報告事項を上申しています。

また、各リスクを共通の尺度で計量化し、経営体力に照らして適正な範囲内にリスク量をコントロールする「統合リスク管理」の考え方のもと、信用、市場、オペレーショナルの各リスク量およびその総量に限度枠を設定し、経営の健全性・適切性確保と安定的な収益確保の両立を図っています。

さらに、業務部門から独立した監査部門による内部監査を実施し、各部門の内部管理の適切性・有効性を検証し、改善を促す仕組みとしています。



信用リスク管理

貸出等の資産の健全性を保つことは、銀行経営において最も重要な課題のひとつです。そのため、当行では、貸出先や個別案件の信用リスクを統一的な尺度により評価する信用格付制度を導入し、信用度を勘案した融資取組方針の策定や貸出金利の設定を行っています。また、融資の基本方針を「百五銀行クレジットポリシー」に定め、特定の企業や企業グループまたは業種に貸出が集中しないよう管理するとともに、与信ポートフォリオ管理の観点から、貸出金の業種別・地域別・信用格付別・与信額別等の分布状況を把握し、貸出に係るリスクの分散に努めています。

自己資本比率の算定にあたっては、基礎的内部格付手法を採用し、金融取引の多様化・高度化に対応した適切なリスク管理態勢整備を行うとともに、リスク管理の高度化に取り組んでいます。

また、内部管理においては、「統合リスク管理」の枠組みのもと、自己資本比率の算定に含まれない「与信集中リスク」を含めた形で信用リスクをVaR (Value at Risk : 予想最大損失額) で計量化し、限度枠での管理等を通じて、適正なリスクテイクと安定的な収益確保に努めています。

組織体制の面では、営業推進部門と貸出審査部門および信用リスク管理部門を明確に分離し、厳正な審査・管理を行っています。

なお、業況が悪化する等の問題先に対しては、経営状況等を適切に把握・管理し、必要に応じて再建計画の策定の指導や整理・回収を行っています。

市場リスク・流動性リスク管理

金利・為替・株価等市場の変動が収益に与える影響はますます大きくなってきています。そのため、当行では、ALM (Asset&Liability Management : 資産負債の総合管理) 機能の強化を図り、安定的な収益確保をめざしています。具体的には、毎月開催する「ALMリスク管理委員会」において、貸出金や有価証券等の資産と預金等の負債の構成やその変化を分析し、向後の金利シナリオに基づく最適なポートフォリオ運営を協議しています。

市場リスクについては、「統合リスク管理」の枠組みのもと、自己資本比率の算定に含まれない「銀行勘定の金利リスク」のほか、「為替リスク」、「株価リスク」等の各種リスクを、主にVaRで計量化し、リスク量をそれぞれのリ

スクに設定した限度枠の範囲内にコントロールしています。

組織体制の面では、市場取引部署（フロントオフィス）と市場事務管理部署（バックオフィス）を明確に分離しているほか、市場リスク管理部署（ミドルオフィス）を設置し、相互に牽制が働く体制のもとでリスク管理を行っています。

流動性リスクについては、円貨・外貨の資金繰りの状況およびその見通しを適切に把握・管理するとともに、不測の事態に備え流動性の高い資産を一定水準以上確保しています。また、市場からの調達可能額を定期的に把握するとともに、資金繰り逼迫度に応じた対応策をあらかじめ定めています。

オペレーショナル・リスク管理

業務・商品・サービスの多様化、業務処理のシステム化等金融業務を巡る環境は日々変化しています。そのため、当行では、「オペレーショナル・リスク管理規定」を制定し、業務運営に伴う各種リスクを総合的に管理しています。毎月開催する「オペレーショナル・リスク管理委員会」では、これらのリスクを総合的に把握・評価・監視するとともに、リスク削減策を組織横断的に審議し、経営会議・取締役会に主要な審議・報告事項を上申しています。

オペレーショナル・リスクについては、「事務リスク」「システムリスク」「情報資産リスク」「倫理・法務リスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」「その他のオペレーショナル・リスク」からなる幅広いリスクとして捉えており、定性的な管理と定量的な管理の両面からリスク管理に取り組んでいます。

組織体制の面では、事務リスク等の各リスクに主管部署を定めるとともに、オペレーショナル・リスク統括部署を設置し、相互に牽制が働く体制のもとでリスク管理を行っています。

事務リスク管理

業務全般にわたり事務規定を整備するとともに、行内研修、本部による事務指導、内部監査を充実し、事務の厳正化に努めています。また、業務のシステム化・機械化をはじめとした事務プロセス改善により、事務リスク削減に取り組んでいます。

システムリスク管理

システム開発に際しては、事前に十分なテストを実施し、シ

ステム障害の未然防止に努めています。また、バックアップセンターの設置等のインフラの二重化、危機管理計画の策定等により、システム障害や大災害等万が一の緊急事態に備えています。

(サイバーセキュリティ管理の強化)

近年深刻化しているサイバー攻撃等に対してシステムなどのセキュリティを維持・向上させるため、三重県警察との間でサイバー犯罪に関する共同対処協定を締結するとともに、外部団体である金融ISAC（※1）に加盟し、幅広い情報連携により、早期の警戒態勢や防止措置につなげています。また、2017年4月には行内横断的組織として百五銀行CSIRT（※2）を設置し、平時および有事の対応態勢の強化に取り組んでいます。

※1 Information Sharing and Analysis Centerの略で、各業態共同でサイバーセキュリティ対策情報等を共有化する組織。

※2 Computer Security Incident Response Teamの略で、システムなどセキュリティ上の問題につながる事象の発生時に備えて、平時から活動する組織。

情報資産リスク管理

不正アクセス防止策等システムに各種セキュリティ対策を講じるとともに、役職員に情報資産の適切な取扱を徹底し、お客さまの情報や経営上の機密情報の管理に万全を期しています。

風評リスク管理

風評リスクにつながる誤報・風説等の情報を早期に入手し、速やかに対策がとれるよう体制を整備しています。また、広報・IR活動を通じて、当行に対する理解と信頼を得るよう努めています。

危機管理

これらのリスク管理体制に加え、銀行業務の公共性に鑑み、地震等大規模災害の発生時や新型インフルエンザの流行時にも、地域の社会・経済活動維持に必要な金融サービスを継続して提供し、あるいは早期に復旧できるよう、「業務継続計画書（Business Continuity Plan）」を定めています。また、各種コンティンジェンシー・プランを整備し、定期的に訓練を実施する等、危機への対応力の強化に取り組んでいます。

用語解説

「信用リスク」とは？

貸出・投資先の経営悪化等により、元本や利息が予定どおりに返済されなくなる等により損失を被るリスクのことです。

「市場リスク」とは？

様々な市場の変動により損失を被るリスクのことです。金利リスク、為替リスク、株価等の価格変動リスク等があります。

「流動性リスク」とは？

予期しない資金の流出や市場の混乱等により、必要資金の確保や市場での取引に支障をきたすこと等により損失を被るリスクのことです。

「オペレーショナル・リスク」とは？

内部手続き・人・システム等の内部管理上の問題や、地震等の外部要

因により損失を被るリスクのことで、事務リスク、システムリスク、情報資産リスク、風評リスク等があります。

「事務リスク」とは？

役職員が誤った事務処理を行う、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクのことです。

「システムリスク」とは？

システムの停止や誤作動、不正使用等により、損失を被るリスクのことです。

「情報資産リスク」とは？

情報の漏洩や紛失、改ざん等により、損失を被るリスクのことです。

「風評リスク」とは？

風評等により社会的信用が悪化し、損失を被るリスクのことです。

金融円滑化

金融円滑化への取組み

地域金融機関として金融仲介機能を発揮するため、「金融円滑化基本方針」を定め、体制を整備しています。

金融円滑化への取組みを社会的役割の一つととらえると

ともに、お客さまの相談相手として期待される役割を十分認識し、お客さまが真に経営改善、事業再生等が図られるよう積極的な支援を行っていきます。

金融円滑化基本方針

- 1 当行は、金融円滑化を最も重要な役割の一つととらえ、積極的に取り組みます。
- 2 お客さまから新規お借入や借入条件変更等のお申込があった場合には、決算内容や業種等の外形的事実だけでは判断せず、お客さまの経営実態や特性も踏まえた総合的な判断のもと対応いたします。
- 3 お客さまから借入条件変更等のお申込があった場合には、ご事情をきめ細かくお聞きしたうえで、できる限り返済負担の軽減に資する措置をとるよう真摯な対応に努めます。
 - (1) 中小企業や個人事業主のお客さまに対しましては、現況および今後の経営改善や事業再生の可能性等を十分に勘案します。
 - (2) 住宅ローンご利用のお客さまに対しましては、財産および収入の状況等を十分に勘案します。
- 4 他の金融機関等とも取引があるお客さまより借入条件変更等のお申込があった場合には、お客さまの同意を前提に、当該他の金融機関等との間で相互に情報確認を行うなど緊密な連携を図るよう努めます。その際には守秘義務に留意しつつ、独占禁止法等の法令違反とならないよう、適切な方法で情報確認を行います。
 - (1) 中小企業や個人事業主のお客さまからの借入条件変更等のお申込につきましては、日本政策金融公庫や信用保証協会等の関係機関とも緊密な連携を図ります。
 - (2) 住宅ローンご利用のお客さまからの借入条件変更等のお申込につきましては、住宅金融支援機構や保証会社等の関係機関とも緊密な連携を図ります。
- 5 お客さまと保証契約を締結する場合は、「経営者保証に関するガイドライン」(2013年12月5日「経営者保証に関するガイドライン研究会」により公表)を自発的に尊重し、遵守します。

また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、当該ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めます。
- 6 お客さまに対する経営相談、経営改善支援および事業再生に積極的に取り組み、お客さまの経営の改善を通じて地域経済の活性化に貢献いたします。

特に事業再生に関しては、地域経済活性化支援機構、事業再生ADRにおける認証紛争解決事業者、中小企業再生支援協議会等の外部機関とも緊密に連携してまいります。
- 7 金融円滑化に取り組んでいくために、行員一人一人がお客さまの技術力や営業力、事業の採算性や成長力等の事業価値を適切に見極められるよう、能力の向上に努めます。
- 8 お客さまからの新規お借入や借入条件変更等のお申込に対しては、迅速な回答に努めるとともに、契約内容等についてお客さまにご理解いただけるよう丁寧に説明いたします。また、やむをえずお申込をお断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明いたします。
- 9 新規お借入や借入条件変更等に関するお客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望および苦情相談の申し出については、取引店はもとより、本部関連部署も連携して、真摯に、適切に対応いたします。
- 10 金融の円滑化に関する取り組みが適切に遂行されるよう、営業店および本部関連部署が相互牽制を図る適切な管理体制や、行員に対する研修・教育体制等、必要な体制を整備します。

当行の活動状況

貸付条件の変更等の相談・申込みへの真摯な対応をとおして、お客さまの経営課題を把握し、ライフサイクルに応じた支援に取り組んでいます。

また、お客さまが経営改善や事業の再構築等に自ら積極的に取り組むことに対して、最大限の支援を行っています。

経営改善が必要な中小企業や個人事業主のお客さまに対しては、返済計画の見直し等の具体的提案や財務体質強化のための改善計画策定支援、ビジネスマッチングや技術開発支援等のサポート活動に取り組んでいます。

事業の再構築が必要なお客さまには、地域経済活性化支援機構や事業再生ADRにおける認証紛争解決事業者・中小企業再生支援協議会等の外部機関とも緊密に連携し、お客さまにとって最適な手法を活用した再生支援等を行っています。

そのほか、M&Aや事業承継支援、ベンチャー企業の育成や株式公開支援、国際ビジネス支援等の幅広いサービスも提供しています。

金融円滑化にかかる貸付条件の変更等の実施状況 (2019年3月31日現在)

中小企業のお客さま

(単位：件)

	件数
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	55,031
うち、実行に係る貸付債権の数	53,313
うち、謝絶に係る貸付債権の数	1,135
うち、審査中の貸付債権の数	112
うち、取下げに係る貸付債権の数	471

住宅資金をご利用のお客さま

(単位：件)

	件数
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	1,081
うち、実行に係る貸付債権の数	842
うち、謝絶に係る貸付債権の数	152
うち、審査中の貸付債権の数	4
うち、取下げに係る貸付債権の数	83

「経営者保証に関するガイドライン」への対応状況

お客さまの経営状況や意向を十分踏まえ、経営者保証等に必要以上に依存しない融資の取組みを進めています。2018年度において、新規に無保証で融資した件数は3,081件、既存の保証契約について保証契約額の減額等契約を変更した件数は424件、保証契約を解除した件数は534件です。またガイドラインの主旨にもとづき、保証債務の整理が成立した件数は4件です。

	2018年度実績
新規に無保証で融資した件数	3,081件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	13.86%
保証契約を変更した件数	424件
保証契約を解除した件数	534件
ガイドラインにもとづく保証債務整理の成立件数	4件

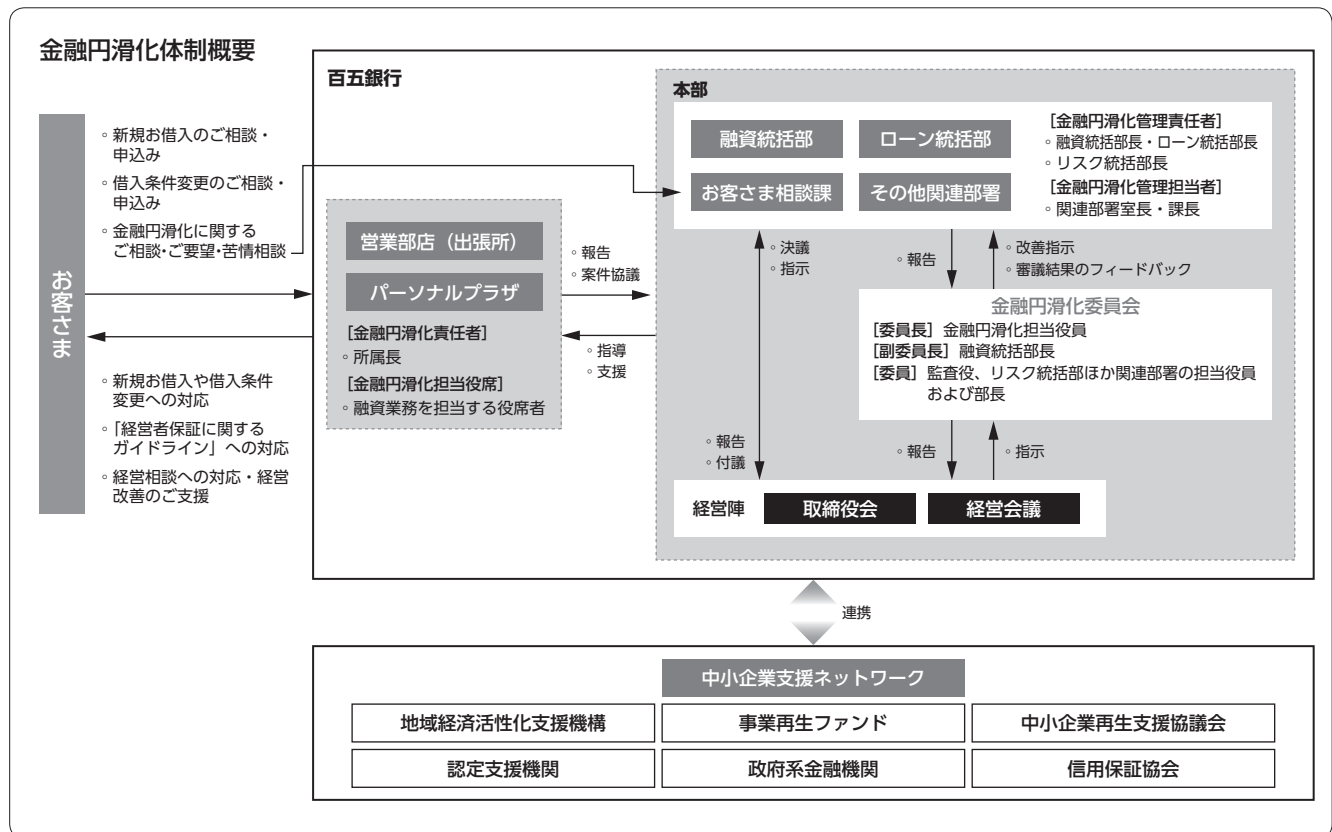
注：上記数値は、中小企業者に対する取組みです。

金融円滑化にかかる体制整備

お客さまからの借入条件の変更等のご相談やお申込みについては、受付部署と本部が情報を共有し、連携することで、迅速かつ適切な対応の確保・回答に努めます。

当行の対応にかかるご要望・苦情相談等については、お

取引店の融資窓口、パーソナルプラザで承っているほか、専用フリーダイヤル（0120-076-105 平日9時から17時）を設けていますので、お気軽にご相談ください。



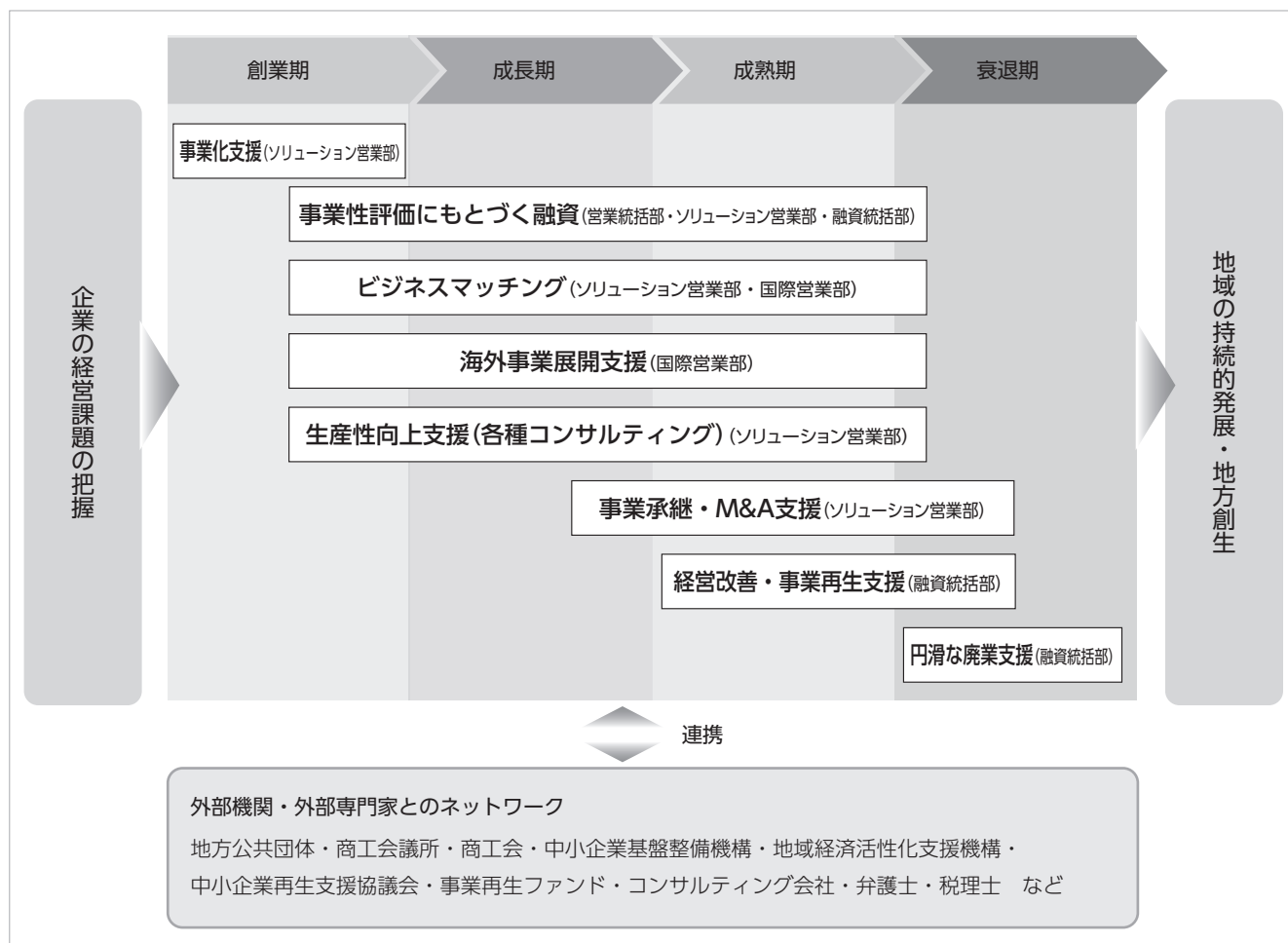
中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組み

■ 地域密着型金融の推進

「金融仲介機能の強化による地方創生への貢献」を基本方針として、次の活動を行うことにより、地域密着型金融の推進に取り組んでいます。また、取組内容および成果について、ニュースリリースやホームページでも情報発信しています。

- 1 地域企業のライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮**
事業化支援、事業性評価にもとづく融資、海外事業展開支援、事業承継・M&A支援、経営改善・事業再生支援など、ライフステージに応じたさまざまなサポート活動を実践しています。
- 2 地域の面的再生への積極的な参画**
地域に根ざした産業への支援やPFI推進などにより、地域への貢献に努めています。
- 3 地方創生事業への積極的な関与**
地方創生に関する課題解決に向けて、地方公共団体との連携を強化し、全行をあげて地方創生事業に積極的に関与しています。

■ 中小企業の経営支援にかかる態勢



■ 中小企業の経営改善に関する取組事例

● 創業・新事業の開拓をめざすお客さまへのサポート

「SDGs」実践セミナーの開催

2019年2月、三重大学、損保ジャパン日本興亜、SOMPOリスクマネジメントとの共催により、「SDGs」実践セミナーを開催しました。

本セミナーは、「SDGs」の仕組みや今後の動向などの情報提供、および企業における活用方法の周知を目的としており、「SDGs」に関心がある企業さまを中心に26名の方々にご参加いただきました。



● 成長段階におけるさらなる飛躍をめざすお客さまへのサポート

第2回NEXCO中日本『SA・PA』大商談会の開催

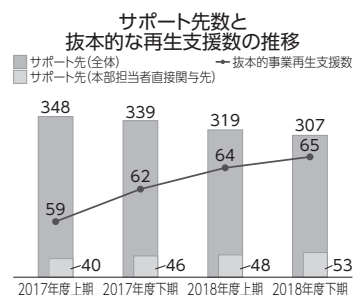
地元事業者さまの販路拡大と地方創生を支援するため、東海三県のサービスエリア(SA)・パーキングエリア(PA)へ地域に密着した商品や特色のある商品を売り込む商談会を開催しました。当日は45事業者が参加し、132商談が行われました。



● 経営改善、事業再生、業種転換などを必要とされるお客さまへのサポート

経営改善・事業再生支援への取組み

経営改善を必要とする企業を半年毎にサポート先へ選定し、企業に合わせた支援を行っており、2018年度も300先を超える取引先に対し、経営改善にかかる各種支援を重点的に実施しました。そのうち、抜本的な事業再生支援を必要とする企業に対しては本部担当者が直接担当し、中小企業再生支援協議会などの外部専門機関と連携して事業再生支援に取組みました。2018年度は3件の抜本的再生支援策に取組み、実施累計で65件となりました。



● 事業承継を必要とされるお客さまへのサポート

M&Aセミナーの開催

企業オーナーの平均年齢が年々上昇し、後継者不在による廃業が増えています。増加するM&Aを活用した事業承継ニーズにお応えすることを目的に2018年11月、17回目となる「M&Aセミナー」を開催し、企業オーナーを中心に約80名の方々にご参加いただきました。

セミナーでは、実際に後継者不在企業を譲り受けした企業代表者による体験談を中心に、M&Aによる事業承継について解説しました。



■ 地域の活性化に関する取組事例

三重県物産展「みえマルシェ」の開催

地域活性化への取組みとして2018年5月、明治安田生命保険相互会社とともに、東京丸の内にて、販路拡大の支援を目的とした三重県物産展「みえマルシェ」を開催しました。

同物産展では、当行のお取引先13社・団体が出展し、多数の来場者へ三重県ならではの物産や観光のPRを行いました。



主要な業務の内容

1. 預金業務	<p>預金 当座預金、普通預金、決済用普通預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、外貨預金、譲渡性預金等を取り扱っています。</p>
2. 貸出業務	<p>貸付 手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。</p> <p>手形の割引 銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っています。</p>
3. 商品有価証券売買業務	<p>国債等公共債の売買業務を行っています。</p>
4. 有価証券投資業務	<p>預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。</p>
5. 内国為替業務	<p>振込、送金および代金取立等を取り扱っています。</p>
6. 外国為替業務	<p>輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。</p>
7. 社債受託業務	<p>公社債の受託業務を行っています。</p>
8. 確定拠出年金運営管理機関の受託業務	<p>確定拠出年金法にもとづき、運営管理業務を行っています。</p>
9. 付帯業務	<p>代理業務 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店業務、地方公共団体の公金取扱業務、中小企業基盤整備機構等の代理店業務、株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務、住宅金融支援機構等の代理貸付業務</p> <p>保護預りおよび貸金庫業務</p> <p>有価証券の貸付</p> <p>債務の保証（支払承諾）</p> <p>金の売買</p> <p>公共債の引受</p> <p>国債等公共債および証券投資信託の窓口販売</p> <p>金融商品仲介業務</p> <p>生命保険および損害保険商品の窓口販売</p> <p>クレジットカード業務</p> <p>コマーシャル・ペーパー等の取扱い</p> <p>店頭デリバティブ取引業務</p>

商品・サービス一覧

(2019年6月30日現在)

主要な業務の内容／商品・サービス一覧

預金

種類	しくみと特色	期間	預け入れ額	
総合口座	普通預金	普通預金と定期預金をセットして、「貯める」「活用する」「借りる」の3つの機能を備えています。もちろん給与・年金・配当金などの自動受取や公共料金などの自動支払、またカードでの入出金もできて、家計管理の中心となる口座です。普通預金と定期預金を1冊にまとめた総合口座通帳「にかもく」と、お子さま向けのこども2科目（総合口座）通帳「ゆめ★ぼっけ」を取扱っています。「ゆめ★ぼっけ」については、お子さまの写真を通帳の表紙に入れることができる、写真付通帳も取扱っています。	出し入れご自由	1円以上
	スーパーパール定期預金	※「ゆめ★ぼっけ」は、未成年者向けの商品となりますので、一部機能に制限があります。	最長預入期間5年	1万円以上
	スーパー定期 (自由金利型定期預金【M型】)		1か月・3か月・6か月・1年・2年・3年・4年・5年	1万円以上
	自由金利型定期預金 (大口定期)		1か月・3か月・6か月・1年・2年・3年・4年・5年	1千万円以上
	変動金利定期預金		2年・3年	1万円以上
普通預金	自動受取、自動支払、カードでの入出金もできて気軽にご利用いただけます。	出し入れご自由	1円以上	
決済用普通預金	預金保険制度により全額保護の対象となる預金です。「無利息」という点を除き、商品内容は普通預金と同じです。また、給与振込・年金振込口座にご指定いただけるほか、各種公共料金の引落しなどにもご利用いただけます。	出し入れご自由	1円以上	
当座預金	小切手や手形のお支払いのために開設していただく預金です。企業の効率的な資金管理にご利用いただけます。	出し入れご自由	1円以上	
通知預金	まとまったお金を短期間運用されるのに最適です。お引出しは2日前までにご通知いただけます。	7日以上	5万円以上	
納税準備預金	納税のために、あらかじめご準備いただく預金です。利息は非課税です（納税以外の目的でお引出しをされた場合を除きます）。	ご入金はいつでも	1円以上	
積立預金	全自動積立定期預金 (ランクアップ付)	口座振替による自動積立を継続的に行う積立定期預金です。最初に手続きすれば、あとはあらかじめご指定いただいた目標日が到来するごとに、積立金を自動的におまとめし、「おまとめ定期を作成」または「指定口座へ入金」します。積立の途中で、積立金の一部お引出しが可能です。	お申し出のない限り自動積立 積立（目標日）サイクル1年・2年・3年	1,000円以上 1,000円単位
	積立定期預金 (満期指定型)	プランに合わせて満期日を自由にご指定できます。	6か月以上5年以内	1,000円以上
	ベスト積立定期預金	毎月の自動積立が独立したパール期日指定定期預金、またはスーパー定期2年ものや自由金利型定期預金となります。お申し出により預金の一部お引出しも可能です。ご家族やペットの写真を通帳の表紙に入れることができる、写真付通帳「You&Me（ゆめ）積立」も取扱っています。	お申し出のない限り自動積立	5,000円以上
財形預金	一般財形預金	毎月の給与やボーナスから天引きにより積立てます。財形年金および財形住宅預金は合計550万円まで非課税でご利用でき大変有利です。また、一般財形および財形住宅の運用については、パール期日指定定期預金とスーパー定期5年ものいずれかから選択いただけます。	一般 3年以上 年金・住宅 5年以上	1円以上
	財形年金預金			
	財形住宅預金			
スーパーパール定期預金	お利息は、6か月複利で計算します。6か月経過後は、自由にお引出しいただけます（1万円以上の金額で、一部お引出しができます。ただし、預入額300万円以上の場合は、300万円を下回らない範囲で一部お引出しができます）。預入期間に応じて6段階に金利を設定します。お預入れ金利は、金融情勢により残高に応じた金利差がつかない場合もあります。	最長預入期間5年 据置期間6か月、6か月経過後はお引出し自由	1円以上 1千万円未満	
スーパー定期 (自由金利型定期預金【M型】)	まとまった資金の運用に最適です。単利型と複利型があります（個人の方で、3年以上のものは、6か月複利で運用します）。期間3年超の複利型の場合は、一部解約サービスがご利用いただけます。	1か月・3か月・6か月・1年・2年・3年・4年・5年の定型方式と、1か月の超5年未満の期日指定方式	1円以上	
変動金利定期預金	時代の動きに合わせて6か月ごとに金利が変動する定期預金です。運用コースは2年ものと3年もの2種類です。	2年・3年	1円以上	
自由金利型定期預金 (大口定期)	まとまった余裕資金の運用におすすめします。お預入れ時に設定された金利は満期日まで変わりませんので安全確実です。	1か月・3か月・6か月・1年・2年・3年・4年・5年の定型方式と、1か月の超5年未満の期日指定方式	1千万円以上	
譲渡性預金（NCD）	まとまった資金を運用するのに有利な預金です。	2週間以上2年以内で期日指定方式	5千万円以上 1円単位	

預金

種 類	しくみと特色	期 間	預け入れ額
外貨普通預金	短期の外貨資金運用に適した商品です。取扱通貨は米ドル、ユーロ、オーストラリアドル、中国・人民元、タイバーツです（中国・人民元、タイバーツ建口座は、法人のお客さまのみご利用いただけます）。 米ドル、ユーロ、オーストラリアドルは百五ダイレクトバンキング及びATMで入出金が可能で、為替手数料も引き下げとなります。	出し入れ自由	1通貨単位以上
予約なし外貨定期預金	外貨でまとまった資金を預け入れる、為替予約のついていないオープン型の外貨定期預金です。取扱通貨は米ドル・オーストラリアドルです。	米ドル：1か月・3か月・6か月 (非自動継続または元利自動継続) / 1年 (元利自動継続のみ) オーストラリアドル：3か月 (非自動継続または元利自動継続)	米ドル：100米ドル以上 オーストラリアドル： 1,000オーストラリアドル以上
金利優遇型外貨定期預金 「ウエルカム105」	一定の預入条件を満たした予約なし外貨定期預金に限り、金利優遇が受けられる商品です。なお、金利は金利優遇型外貨定期預金「ウエルカム105」の所定利率を適用いたします。	米ドル：1か月・3か月・6か月・1年 (元利自動継続のみ) * 満期後は同期間で自動継続し、自動継続後の金利は、継続日における当行の予約なし外貨定期預金の所定利率を適用いたします。	1,000米ドル以上
新型為替特約付外貨定期預金 「メリットゾーン」	外貨定期預金に「消滅条件付為替特約」を組み合わせ、一定の範囲内で為替変動リスクを軽減しつつ、円ベースでの高い利回りを目指す商品です。 為替特約成立の場合は、満期時の元利金を円貨でお受取りいただき、為替特約消滅の場合は、元利金を外貨でお受取りいただけます。	【募集型】 米ドル・ユーロ：約3か月 【個別約定期型】 米ドル・ユーロ： 1か月以上6か月以下	【募集型】 1万通貨単位以上 【個別約定期型】 50万通貨単位以上

融資～法人・個人事業主のお客さま向け

種 類	お使いみちなど	ご融資額	ご融資期間	担 保
地域の環	お客さまの事業資金ニーズに弾力的な金利でスピーディーに対応することで、地域経済の活性化を応援します。	1億円以内	10年以内	当行所定のご融資基準によります
百五中小企業応援ファンド	運転資金にご利用いただけます。当行所定の審査により、ご返済期日に同額でのお借換えも可能です。	100万円～3,000万円	1年以内	当行所定のご融資基準によります
百五農業応援ファンド	農業生産に直結する運転資金や設備資金にご利用いただけます。三重県農業信用基金協会の保証付きでのお取扱いとなります。	100万円～3,000万円	運転資金2年以上5年以内、設備資金2年以上10年以内	原則不要
百五マイカード〈ビジネス〉	事業資金を簡便な手続きでタイムリーにご融資します。あらかじめ設定されたご融資枠を超えない範囲でご利用いただけます。	100万円～3,000万円 (信用保証協会保証付きは2,000万円以内)	1年または2年ごとに契約を更新	不動産・有価証券等 (信用保証協会保証付きは原則不要)
百五マイカードビジネス〈スマート〉	極度枠に対する保証料が不要で、「いざという時の資金繰りの安全弁」として最適な事業者向けカードローンです。オリックス・クレジット株式会社の保証付きでのお取扱いとなります。	100万円型・200万円型・300万円型・400万円型・500万円型の5コース	1年 (1年ごとに更新)	不要
百五オーナーズローン	個人事業主・法人役員さまを対象としたお使いみち自由なローンです。担保・保証人不要、決算書・資金使途確認資料不要でお気軽にお申しいただけます。	10万円～500万円	300万円以内 7年以内 300万円超 10年以内	不要
百五環境格付融資 【エコ・フロンティア】	環境保全のための企業活動を評価し、評価結果に応じてご融資金利の引下げを行います。事業資金であればお使いみちは自由です。	3,000万円以上10億円以内	10年以内	当行所定のご融資基準によります
百五環境融資 【太陽光発電事業融資】	太陽光発電事業を行うお客さまを対象とした設備資金です。環境配慮型社会の形成に貢献するお客さまを支援します。	1,000万円以上10億円以内	20年以内	不動産・動産譲渡等
外貨融資 (手形貸付) (インパクトローン)	お使いみちの自由な、外貨によるご融資です。円に交換またはそのまま海外へご送金いただくこともできます。為替予約をご締結いただければ、相場変動の影響は受けません。	500万円相当額以上	原則として 1週間以上6か月以内	当行所定のご融資基準によります
クロスボーダー・ローン (中堅中小企業用)	日本法人(親会社)が出資する海外現地法人(タイおよびインドネシアに存する現地法人)に対し、一定の条件を満たすことを条件に、事業資金の直接融資を行うものです。 タイ現地法人に対しては、タイバーツ建あるいは米ドル建、インドネシア現地法人に対しては米ドル建のご融資を行います。	1,000万円相当額以上	5年以内	親会社の連帯保証が必要なほか、当行所定のご融資基準によります

コンサルティング業務

種 類	しくみと特色
M&A・事業承継対策支援	事業承継問題を抱えるお客さま、またはM&Aによる成長戦略を検討されるお客さまに対し総合的なサポートを行っています。
株式公開・ベンチャー支援	株式公開を検討されるお客さま、成長性が高いベンチャー企業のお客さまの各種ニーズに対応するため、外部機関などと連携して総合的にサポートを行っています。
確定拠出年金導入支援	企業年金コンサルティングや従業員説明会及び導入後のフォローアップ説明会開催などを通じて、確定拠出年金のスムーズな導入・運営をサポートしています。
国際ビジネス支援	シンガポール駐在員事務所、上海駐在員事務所、バンコク駐在員事務所などを活用して、中国・東南アジアの海外現地情報の発信や、貿易・進出する際のサポートを行います。
シンジケートローン	主幹事として協調融資団を組成することにより、お客さまの多額の資金調達をサポートを行っています。
PFI	PFI事業に対する各種勉強会・研究会の開催や、提案書の作成支援、資金提供、ファイナンススキームの提案などを行っています。
債権流動化	お客さまのオフバランス化・債権の早期資金化などのニーズに対応するため、債権の流動化支援を行っています。
一括ファクタリング	企業の手形支払事務の合理化とコスト削減ニーズに対応するため、一括ファクタリングシステムの導入支援を行っています。
医療・介護事業支援	医療・介護事業に関する経営相談・新規開業支援、市場調査、事業計画策定、収益改善などのサポートを行っています。

紹介業務

種 類	しくみと特色
クラウドファンディング	web上で不特定多数の個人、組織から小口資金を調達する手段です。地域ブランドの魅力向上や新商品・サービスの提供に取組むお客さまへ紹介しています。
オペレーティングリース	航空機、海上コンテナおよび船舶などの大型リース案件に出資参加いただき、大型の償却資産を取得したのと同様の効果を得ることにより計画納税を可能とする資金運用手段です。

融資～個人のお客さま向け

種 類	お使いみちなど	ご融資額	ご融資期間	担 保	
住宅ローンの 現況	百五ホームローン 住まいのちから	住宅の新築、土地付住宅・マンション・中古物件の購入、リフォーム、借換えなどにご利用いただけます。	100万円～1億円	3年～35年	ご融資対象の土地・建物
	百五ホームローン 「フラット35」	住宅金融支援機構の証券化支援事業（買取型）を活用した全期間固定金利型のローンです。	100万円～8,000万円	15年～35年	ご融資対象の土地・建物
	百五フラット35 パッケージローン	全期間固定金利型のフラット35と変動金利型のパッケージローンを併せてご利用いただくことにより、フラット35のお借入れ額を9割以内に抑え、9割を超えるお借入れよりも低い金利でご利用が可能となります。	100万円～800万円	15年～35年	ご融資対象の土地・建物
	住宅諸費用ローン	マイホーム購入時の諸費用、またはリフォーム費用やインテリア・エクステリア費用、さらには引越費用と、幅広くご利用いただけます。	50万円～700万円	1年～20年	必要ありません
	借換専用無担保 住宅ローン	公的融資及び他行住宅ローンの借換え資金としてご利用いただけます。	50万円～1,000万円	1年～15年	必要ありません
豊かな 生活	百五多目的ローン	電話・FAX・インターネット（パソコン・スマートフォン）によるお申込みが可能なお使いみち自由のローンです（事業性資金は除きます）。お使いみちによっては、低金利でお使いいただけます。	10万円～500万円	マイカー 6か月～10年 リフォーム 6か月～15年 教育 6か月～12年 フリー 6か月～10年	必要ありません
	百五多目的ローン マル得プラン	当行で住宅ローンをご利用いただくお客さま専用の特別金利のローンです。郵送・FAX・インターネットからお申込みが可能でお使いみちは自由です。	10万円～1,000万円	マイカー 6か月～10年 リフォーム 6か月～15年 教育 6か月～12年 フリー 6か月～10年	必要ありません
	百五極度型学資ローン	あらかじめ設定されたご融資枠内で、在学期間中の教育費・生活費の仕送りなどに、繰り返しご利用いただけます。 ※600万円～1,000万円は医・歯学部、6年制薬学部、大学院に在学、または進学予定の場合にご利用いただけます。	100万円・200万円・300万円・400万円・500万円・600万円・700万円・800万円・900万円・1,000万円の10タイプ	在学期間中	必要ありません

融資～個人のお客さま向け

	種 類	お使いみちなど	ご融資額	ご融資期間	担 保
不意の出費に	そうごうパック L-30 (プラス)	給与振込または年金振込をご指定いただいたお客さまや、公共料金などの口座振替契約をされているお客さまが、30万円までのご融資をご利用いただけます。	30万円	1年ごとに自動更新	必要ありません
	百五マイカード「エクセレント」	給与振込をご指定いただいているお客さま専用の、低金利の無担保カードローンです。住宅ローンもご利用されているお客さまは、さらに有利な融資利率でご利用いただけます。	50万円・100万円・200万円・300万円・500万円の5タイプ	2年ごとに自動更新	必要ありません
	百五マイカード「DREAM」	電話・FAX・インターネット（パソコン・スマートフォン）によるお申込みが可能なお使いみち自由のカードローンです（事業性資金は除きます）。	10万円～500万円 ※300万円までは10万円単位。以降は50万円単位。	1年ごとに自動更新	必要ありません

国際業務

	種 類	しくみと特色
両替	外国通貨 (CASH)	USドル、ユーロをはじめとした外貨両替を外貨両替取扱店にて取り扱っています。
	旅行小切手 (T/C)	2014年3月をもって、T/Cの販売を終了しました。また、買取は取り扱っていますが、制限を設けております。
外国送金	電信送金	一般的な外国送金で電信により海外向けに振込入金することが可能です。
	送金受取	海外からの送金受取の場合は、当行のお取引口座をご指定いただくことによりご利用が可能です。
貿易取引	輸出関係	輸出信用状の通知、輸出手形・小切手の取立、買取などを取り扱っています。
	輸入関係	輸入信用状発行・輸入ユーザンス・輸入手形決済などを取り扱っています。

証券業務等

	種 類	しくみと特色
	公共債の売買	長期利付国債・中期利付国債・個人向け国債・地方債を取り扱っています。なお、公共債の「口座管理手数料」は、無料です。
	投資信託の販売	幅広い商品を揃え、分散投資・長期投資を基本として適切な資産の配分を提案し、資金運用のアドバイスを行います。
	社債受託業務	公社債の受託業務を行い、これに関する管理を行っています。
	店頭デリバティブ取引業務	通貨・金利スワップなどのデリバティブ商品を提供し、お客さまのリスク回避などのニーズにお応えします。
	金融商品仲介業務	提携証券会社での口座開設・外国債券取引・仕組債取引の仲介を行います。

生命保険代理店業務

種 類	しくみと特色
個人年金保険	将来の生活資金準備を目的とした保険で、ご契約時に受取金額が決まる定額個人年金と、ご契約後の運用実績により受取金額が変動する変額個人年金を取り扱っています。
終身保険	一生涯（終身）の保障と貯蓄性を備えた保険で、死亡時に死亡保険金が支払われる商品を取り扱っています。
医療・がん保険	病気やケガで入院したり、所定の手術を受けた場合に給付金を受け取ることができる「医療保険」と、がんにより入院したり所定の手術を受けた場合に保障を受けることができる「がん保険」を取り扱っています。
傷害保険	ケガで入院や通院をしたり、所定の手術を受けた場合に保障を受けることができます。
収入保障保険	万一の場合、毎月決められた金額を遺族などが受け取ることができます。
定期保険	一定の期間を保障する掛捨て型の生命保険であり、万一の場合、保険金を遺族などが受け取ることができます。
学資保険	お子さまの入学などに合わせて一時金や年金を受け取ることができます。

損害保険代理店業務

種 類	しくみと特色
長期火災保険	お客さまが当行で住宅ローンをお借入の際、同時にその場で長期火災保険をお申込みいただけます。
海外旅行傷害保険	当行のホームページから海外旅行傷害保険をお申込みいただけます。

エレクトロニックバンキングサービス

種 類	しくみと特色
百五法人ダイレクト	法人・個人事業主向けのインターネットバンキングです。残高・入出金明細照会、振込・振替、ペイジーサービスをご利用いただける「基本サービス」、「基本サービス」に総合振込・給与振込・口座振替・代金回収・地方税納付をプラスした「伝送サービス」をご利用いただけます。カメラ型トランザクション認証の採用で国内最高レベルのセキュリティを確保しています。
百五外為WEBサービス	法人・個人事業主向けの外国為替取引のためのインターネットバンキングサービスです。仕向送金、外貨預金振替、輸入信用状の開設・変更、為替予約、公示相場照会サービスをご利用いただけます。ご利用に際しては、百五法人ダイレクトの申込が必要です。
百五パソコンサービス	パソコンにより、給与振込・総合振込・口座振替などの受付、資金移動取引・残高などの各種照会ができます。
テレホンサービス (ファクシミリサービスを含む)	電話やファクシミリから、振込などのご連絡や残高などの各種照会ができます。
定額自動送金サービス	毎月一定額を一定先にご指定口座から自動的に送金します。
資金集中配分サービス	当行本支店の口座で本社・支社間の資金の振替や残高管理を行え、資金の効率的な運用が図れます。

各種サービス

種 類	しくみと特色
百五ダイレクトバンキング	ご自宅やお勤め先からスマートフォンやパソコンなどでお取引ができるサービスです。振込・振替、残高照会、住所変更、定期預金の預入・解約、外貨普通預金の入出金、投資信託の購入・換金などご利用いただけます。
百五ポイントサービス	お客さまのお取引内容やお預り資産残高をポイントに換算し、そのポイント数に応じて第1ステージから最上級のゴールドステージまで4段階のステージをご用意。ステージに応じてATM時間外手数料割引など、さまざまな特典が受けられるお得なサービスです。
メールオーダーサービス	105 BESTIO・積立定期預金・百五ダイレクトバンキングのお申込み、公共料金自動支払と住所変更届のお手続きを郵送で受け付けるサービスです。
百五デビットカードサービス	現在ご使用になっている普通預金の百五キャッシュカードがそのままデビットカードとしてお買物などにご利用いただけます。お申込み手数料は一切不要です。デビットカード機能を希望されないお客さまは、当行窓口にお申し出ください。
クレジットカード (105 BESTIO)	暮らしに役立つさまざまな機能やサービスを備えたカードです。キャッシュカード機能とクレジットカード機能が一つになった一体型、クレジットカード機能のみの単体型からお選びいただけます。
クレジットカード (百五カード)	JCBブランドの個人・法人向けカード、DC [Visa, MasterCard] ブランドの法人向けおよび各種提携カードの発行ならびに加盟店業務を取り扱っています。
総合振込サービス	毎月、定例先に振込を行います。
給与振込サービス	毎月、従業員さまの給与をご指定口座に振込みます。
口座振替サービス	当行とお取引のあるご集金先から各種代金を口座振替により回収して、ご指定口座に振込みます。
代金回収サービス	当行とお取引のないご集金先も含めて各種代金を口座振替により回収して、ご指定口座に振込みます。
地方税納付サービス	従業員さまの個人住民税について、当行が納付書を作成し、納付を代行します。
コンビニ収納サービス	各種料金の回収を必要とするお客さまが、百五コンピュータソフト株式会社とご契約いただくことでコンビニエンスストアを利用して24時間365日、資金の回収が可能となります。
記名判印刷サービス	当座取引先から届出を受けている記名判を手形・小切手の券面上に印刷するサービスです。お客さまは手形・小切手振り出しのたびに記名判を押印する手間を省略できるとともに、見た目もとてもきれいに仕上がり、企業のイメージアップにつながります。
夜間預金金庫	鍵と専用入金袋のご利用により、現金を24時間365日いつでも安全な金庫へお預入れいただけるサービスです。
貸金庫・セーフティバッグ	実印・契約証書・公社債・権利証などの大切な財産や貴重品を安全に保管します。お客さま専用の金庫としてご利用いただける「貸金庫」と、お客さま専用のバッグを当行の金庫内にお預かりする「セーフティバッグ」があります。
リースのお取次ぎ	百五リース株式会社は事務機器から大型生産設備まで扱う総合リース会社です。当行の本支店の窓口でもお取次ぎしていますので、皆さまの企業経営の近代化・合理化にお役立てください。
金の取扱い	長期の財産運用の方法として「金地金引渡し方式」（100g・500g・1kgの3種類のバー）、「金お預り証書方式」（100g以上100g単位）を取り扱っています。
バーコードPay (スマートフォン決済アプリ)	コンビニ払込票のバーコードをスマホで読み取るだけで、当行の口座から「税金」「公共料金」「通販」など、さまざまな代金を直接お支払いいただけるアプリです。

各種手数料等

(2019年6月30日現在)

※ 記載しました金額はすべて消費税8%込みの金額です。

サービス一覧／各種手数料等

振込手数料

		3万円未満	3万円以上	
窓口受付	当行同一店あて	324円	540円	
	当行本支店あて	324円	540円	
	他行あて	648円	864円	
ATM利用	当行同一店あて	現金	108円	324円
		キャッシュカード	無料	無料
	当行本支店あて	現金	108円	324円
		キャッシュカード	108円	216円
	他行あて	現金	432円	648円
		キャッシュカード	324円	540円
インターネット・ モバイルバンキングサービス利用	当行同一店あて、イーポケット支店あて	無料	無料	
	その他当行本支店あて	無料	108円	
	他行あて	216円	432円	
DVD等電子媒体方式利用	当行同一店あて	無料	無料	
	当行本支店あて	216円	432円	
	他行あて	540円	756円	
FB端末機等利用	当行同一店あて	無料	無料	
	当行本支店あて	108円	324円	
	他行あて	432円	648円	

(注) 当行同一店あてのご本人口座への振込手数料は無料です。

両替手数料

取扱枚数	1～500枚	501～1,000枚	1,001枚以上
手数料額	540円	1,080円	500枚までごとに540円を加算

(注) 「持込紙幣・硬貨」と「持帰紙幣・硬貨」のいずれが多い方の取扱枚数によります。

各種発行手数料

通帳・証書・キャッシュカード再発行	1件につき	1,080円
残高証明書発行（制定帳票）	1通につき	540円

貸金庫

	特大型	大型	中型	小型
年間利用手数料	38,880円以上	32,400円以上	19,440円以上	14,256円以上
個人のお客さまでポイントサービス第3ステージ以上の方				
年間利用手数料	32,400円	25,920円	16,200円	12,960円

セーフティバッグ

	大型バッグ	小型バッグ
年間利用手数料	14,256円以上	12,960円以上
個人のお客さまでポイントサービス第3ステージ以上の方		
年間利用手数料	12,960円	10,368円

夜間預金金庫

基本契約料	年間 77,760円以上（月額6,480円以上）
専用入金帳発行手数料	1冊 10,800円

店舗一覧

店舗数

区 分	2016年度	2017年度	2018年度
本店	108	108	109
出張所	27	28	28
合計	135	136	137

地域別店舗数

区 分	2016年度	2017年度	2018年度	店舗設置市町村数
三重県	113	113	113	22
愛知県	19	20	21	9
和歌山県	1	1	1	1
その他	2	2	2	2
合計	135	136	137	34

(2019年3月31日現在)

三重県			
本店営業部	〒514-8666	津市岩田21番27号	059-227-2151
桑名地区			
桑名支店	〒511-8691	桑名市中央町3丁目36番地	0594-22-1400
桑名支店 多度出張所	〒511-0102	桑名市多度町香取389番地の4	0594-48-5500
桑名支店 桑名駅前出張所	〒511-0061	桑名市寿町2丁目31番地の12	0594-22-6115
桑名大山田支店	〒511-0903	桑名市大山田1丁目7番地の5	0594-31-0105
矢田支店	〒511-0822	桑名市馬道1丁目29番地の4	0594-22-1900
江場支店	〒511-0834	桑名市大字大福426番地の3	0594-21-7105
蓮花寺支店	〒511-0851	桑名市大字西別所969番地の1	0594-22-2105
員弁支店	〒511-0223	いなべ市員弁町北金井1871番地の1	0594-74-2311
員弁支店	〒511-0223	いなべ市員弁町北金井1871番地の1	0594-72-5151
阿下喜出張所			
員弁支店 大安出張所	〒511-0272	いなべ市大安町高柳1945番地 イオン大安店1階	0594-78-4105
東員支店	〒511-0242	員弁郡東員町大字六把野新田120番地	0594-76-8188
四日市地区			
四日市支店	〒510-8691	四日市市沖の島町1番6号	059-352-4101
富田支店	〒510-8016	四日市市富州原町14番13号	059-365-1181
富田駅前支店	〒510-8014	四日市市富田1丁目26番21号	059-365-2238
阿倉川支店	〒510-0803	四日市市阿倉川町7番18号	059-331-3105
川原町支店	〒510-0032	四日市市京町1番1号	059-331-5141
生桑支店	〒512-0911	四日市市生桑町124番地の3	059-332-0198
生桑支店 あかつき台出張所	〒512-8046	四日市市あかつき台3丁目1番地の157	059-337-1231
桜支店	〒512-1212	四日市市智積町3454番地の2	059-326-7755
四日市駅前支店	〒510-0086	四日市市諏訪栄町6番4号	059-353-7711
四日市西支店	〒510-0075	四日市市安島1丁目4番1号	059-353-7731
松本支店	〒510-0836	四日市市松本2丁目6番25号	059-353-2105
日永支店	〒510-0885	四日市市日永4丁目1番48号	059-345-0448
日永支店 笹川出張所	〒510-0944	四日市市笹川6丁目29番1号	059-321-5105
追分支店	〒510-0893	四日市市前田町20番3号	059-345-1223
楠支店	〒510-0105	四日市市楠町南川102番地の1	059-397-3175
菟野支店	〒510-1233	三重郡菟野町大字菟野1101番地4	059-393-1241
鈴鹿地区			
鈴鹿支店	〒513-8691	鈴鹿市西条4丁目138番地	059-382-1321
鈴鹿支店 かんべ出張所	〒513-0801	鈴鹿市神戸1丁目13番1号	059-369-1105
鈴鹿支店 若松出張所	〒510-0223	鈴鹿市若松北1丁目36番21号	059-385-3105
加佐登支店	〒513-0004	鈴鹿市加佐登4丁目24番30号	059-378-1325
平田町駅前支店	〒513-0806	鈴鹿市算所1丁目9番1号	059-378-3111
白子支店	〒510-0235	鈴鹿市南江島町10番15号	059-387-6105
白子支店 稻生出張所	〒510-0205	鈴鹿市稻生3丁目5番15号	059-386-8111
白子支店 磯山出張所	〒510-0257	鈴鹿市東磯山2丁目23番1号	059-386-6105
旭が丘支店	〒510-0212	鈴鹿市中旭が丘2丁目7番1号	059-386-3105
亀山支店	〒519-0118	亀山市北町5番25号	0595-82-1511
亀山支店 東御幸出張所	〒519-0124	亀山市東御幸町219番地の4	0595-83-0155
関支店	〒519-1107	亀山市関町木崎588番地	0595-96-1511

伊賀地区			
上野支店	〒518-8691	伊賀市上野恵美須町1689番地	0595-23-7105
上野支店 城北出張所	〒518-0825	伊賀市小田町219番地	0595-21-8105
上野支店 伊賀市役所出張所	〒518-0823	伊賀市四十九町3184番地 〔伊賀市役所内〕	0595-21-7500
上野支店 緑ヶ丘出張所	〒518-0834	伊賀市緑ヶ丘中町4255番地の1	0595-24-4105
佐那具支店	〒518-0001	伊賀市佐那具町924番地の2	0595-23-3025
上野中央支店	〒518-0861	伊賀市上野東町2961番地	0595-21-3311
青山支店	〒518-0226	伊賀市阿保19番地	0595-52-1105
桔梗が丘支店	〒518-0621	名張市桔梗が丘1番町2街区11番地	0595-65-1105
名張支店	〒518-0441	名張市夏見3224番地の3	0595-63-2121
名張支店 木屋町出張所	〒518-0725	名張市元町376番地 イオン名張店1階	0595-61-3105
津地区			
本店営業部 大門町出張所	〒514-0027	津市大門11番13号	059-228-7105
本店営業部 津市役所出張所	〒514-0035	津市西丸之内23番1号〔津市役所内〕	059-226-4105
椋本支店	〒514-2211	津市芸濃町椋本762番地の2	059-265-3105
河芸支店	〒510-0306	津市河芸町一色27番地の1	059-245-0105
白塚支店	〒514-0101	津市白塚町3385番地の2	059-231-0105
一身田支店	〒514-0114	津市一身田町645番地	059-232-4105
安濃支店	〒514-2306	津市安濃町曾根567番地の1	059-268-1151
津駅前支店	〒514-0009	津市羽所町375番地	059-228-3106
津駅前支店 栗真出張所	〒514-0102	津市栗真町屋町1606番地の7	059-231-1113
津駅西口支店	〒514-0007	津市大谷町21番3	059-228-8151
県庁支店	〒514-0006	津市広明町13番地〔三重県庁内〕	059-225-4105
津新町支店	〒514-0042	津市新町1丁目11番15号	059-228-0321
津新町支店 五軒町出張所	〒514-0073	津市殿村385番地の16	059-237-0001
橋南支店	〒514-0805	津市下弁財町津興3018番地	059-228-0291
津城山支店	〒514-0818	津市城山3丁目11番5号	059-234-7771
高茶屋支店	〒514-0304	津市雲出本郷町1701番地の1	059-234-8105
久居支店	〒514-1121	津市久居二ノ町1850番地1	059-255-2105
久居支店 戸木出張所	〒514-1138	津市戸木町7811番地1	059-256-6105
一志支店	〒515-2516	津市一志町田尻102番地の3	059-293-5151
香良洲支店	〒514-0323	津市香良洲町1829番の31	059-292-3105
家城支店	〒515-3133	津市白山町南家城907番地の2	059-262-0501
松阪地区			
松阪支店	〒515-0005	松阪市鎌田町103番地の1	0598-52-5105
松阪支店 中央市場出張所	〒515-2114	松阪市小津町800番地	0598-56-8105
嬉野支店	〒515-2325	松阪市嬉野中川新町1丁目89番地	0598-42-5215
六軒支店	〒515-2114	松阪市小津町277番地の3	0598-56-7105
松阪駅前支店	〒515-0084	松阪市日野町729番地の1	0598-26-0105
松阪中央支店	〒515-0063	松阪市大黒田町227番地の16	0598-26-1105
松阪中央支店 平生町出張所	〒515-0036	松阪市平生町16番地	0598-21-2341
梅村学園前支店	〒515-0044	松阪市久保町1336番地の2	0598-29-0105
大石支店	〒515-1204	松阪市小片野町1169番地の1	0598-34-1105

ライオン 斎宮支店	〒515-0321	多気郡明和町大字斎宮3018番地の6	0596-52-5105
多気支店	〒519-2191	多気郡多気町相可480番地の1	0598-38-2005
三瀬谷支店	〒519-2404	多気郡大台町佐原638番地3	0598-82-1515
伊勢地区			
伊勢支店	〒516-8691	伊勢市岡本1丁目3番3号	0596-25-0105
伊勢支店 伊勢市役所出張所	〒516-0037	伊勢市岩瀬1丁目7番29号「伊勢市役所内」	0596-23-6105
伊勢支店 楠部出張所	〒516-0014	伊勢市楠部町168番1	0596-28-1105
宮川支店	〒519-0502	伊勢市小俣町相合484番地	0596-22-2126
宮川支店 伊勢志摩市場出張所	〒515-0505	伊勢市西豊浜町141番地の1	0596-37-5105
伊勢御園支店	〒516-0802	伊勢市御園町新開6番地の1	0596-36-0105
二見浦支店	〒519-0606	伊勢市二見町荘6番地	0596-43-3105
新道支店	〒516-0079	伊勢市大世古2丁目6番12号	0596-25-2105
河崎支店	〒516-0009	伊勢市河崎2丁目16番9号	0596-24-1105
筋向橋支店	〒516-0041	伊勢市常磐2丁目14番1号	0596-25-4105
筋向橋支店 度会橋出張所	〒519-0504	伊勢市小俣町宮前293番地の2	0596-23-2105
内宮前支店	〒516-0025	伊勢市宇治中之切町46番地	0596-22-3105
大淀支店	〒515-0302	多気郡明和町大字大淀2444番地の2	0596-55-2020
田丸支店	〒519-0491	度会郡玉城町田丸238番地	0596-58-2105
五ヶ所支店	〒516-0101	度会郡南伊勢町五ヶ所浦3910番地の2	0599-66-0105
鳥羽志摩地区			
鳥羽支店	〒517-0011	鳥羽市鳥羽3丁目17番27号	0599-25-3105
鳥羽東支店	〒517-0023	鳥羽市大明西町1番1号	0599-25-5105
磯部支店	〒517-0214	志摩市磯部町迫間1794番地	0599-55-0105
鵜方支店	〒517-0501	志摩市阿児町鵜方2982番地の2	0599-43-0105
鵜方支店 鵜方駅前出張所	〒517-0501	志摩市阿児町鵜方4057番地の3	0599-43-8105
鵜方支店 浜島出張所	〒517-0404	志摩市浜島町浜島1779番地の11	0599-53-0105
波切支店	〒517-0603	志摩市大王町波切3939番地の7	0599-72-0105
和具支店	〒517-0703	志摩市志摩町和具845番地の2	0599-85-0105
紀州地区			
尾鷲支店	〒519-3691	尾鷲市朝日町12番25号	0597-22-0105
長島支店	〒519-3204	北牟婁郡紀北町東長島3511番地	0597-47-1515
海山支店	〒519-3406	北牟婁郡紀北町相賀827番地3	0597-32-1122
熊野支店	〒519-4324	熊野市井戸町619番地の10	0597-85-2111
愛知県			
名古屋支店	〒450-8691	名古屋市中村区名駅4丁目26番13号	052-581-5101
中部法人営業部	〒450-8691	名古屋市中村区名駅4丁目26番13号5とせビル2階	052-581-3105
中村支店	〒453-0017	名古屋市中村区則武本通3丁目38番地	052-471-8105
黒川支店	〒462-0843	名古屋市中村区田幡2丁目13番6号	052-913-5105
守山支店	〒463-0065	名古屋守山区廿軒家22番19号	052-796-1051
上前津支店	〒460-0011	名古屋市中区大須4丁目11番39号	052-262-6105
藤が丘支店	〒465-0032	名古屋市中東区藤が丘149番地	052-774-7105
八田支店	〒454-0877	名古屋市中川区八田町2001番地	052-361-8105
戸田支店	〒454-0985	名古屋市中川区春田5丁目45番地	052-301-2105
平針支店	〒468-0011	名古屋市天白区平針3丁目1504番地の3	052-805-3105
当知支店	〒455-0806	名古屋市港区明正2丁目203番地	052-381-7105
港支店	〒455-0002	名古屋市港区東海通3丁目3番地	052-653-8105
大高支店	〒459-8016	名古屋市緑区南大高1丁目1401番地	052-621-6105
一宮支店	〒491-0042	一宮市松降1丁目2番15号	0586-71-5105
西春支店	〒481-0033	北名古屋市西之保青野東73番地	0568-23-0105
春日井支店	〒486-0844	春日井市鳥居松町7丁目57番地4	0568-82-6105
富吉支店	〒497-0058	海部郡蟹江町富吉1丁目510番地	0567-95-5105
弥富支店	〒498-0027	弥富市鯛浦町南前新田67番地1	0567-65-0105
豊田支店	〒471-0027	豊田市喜多町5丁目2番地15	0565-35-6105
刈谷支店	〒448-0858	刈谷市若松町1丁目95番地	0566-21-0105
岡崎支店	〒444-0831	岡崎市羽根北町2丁目1番地5	0564-55-2105

東京都			
東京営業部	〒103-8691	中央区日本橋1丁目2番6号 黒江屋国分ビル2階	03-3271-0151
大阪府			
大阪営業部	〒542-0076	大阪市中央区難波2丁目2番3号 御堂筋グランドビル15階	06-6213-5105
和歌山県			
新宮支店	〒647-0004	新宮市大橋通2丁目4番地の1	0735-22-5111
その他			
コンビニ ATM支店	〒515-0084	松阪市日野町729番地の1	0598-21-9004
イーポケット支店	〒515-0084	松阪市日野町729番地の1	0598-21-2460
大阪ネット支店	〒515-0084	松阪市日野町729番地の1	0598-21-2460

駐在員事務所			
シンガポール 駐在員事務所	20 Collyer Quay #10-01 A, Singapore 049319, Republic of Singapore	65-6227-6500	
上海 駐在員事務所	Room 1002, Ruijin Building, 205 Maoming Road South, Shanghai 200020, China	86-21-5466-1105	
バンコク 駐在員事務所	11th Floor Unit 1111, Park Ventures Ecoplex 57 Wireless Road, Lumpini, Pathumwan, Bangkok 10330, Thailand	66-2-108-7105	

支社			
愛知支社	〒450-8691	名古屋市中村区名駅4丁目26番13号	052-581-2751
北勢支社	〒510-8691	四日市市沖の島町1番6号	059-351-1966
中勢支社	〒514-8666	津市岩田21番27号	059-223-6084
南勢支社	〒516-8691	伊勢市岡本1丁目3番3号	0596-29-1005

パーソナルプラザ			
本山パーソナルプラザ	〒464-0821	名古屋市中東区末盛通5丁目10番地 千種イーストビル3階	052-761-8105
藤が丘パーソナルプラザ	〒465-0032	名古屋市中東区藤が丘149番地	052-772-1105
八田パーソナルプラザ	〒454-0877	名古屋市中川区八田町2001番地	052-361-3105
平針パーソナルプラザ	〒468-0011	名古屋市天白区平針3丁目1504番地の3	052-805-2050
大高パーソナルプラザ	〒459-8016	名古屋市緑区南大高1丁目1401番地	052-621-6105
一宮パーソナルプラザ	〒491-0042	一宮市松降1丁目2番15号	0586-71-3105
春日井パーソナルプラザ	〒486-0844	春日井市鳥居松町7丁目57番地4	0568-82-6206
豊田パーソナルプラザ	〒471-0027	豊田市喜多町5丁目2番地15	0565-35-6105
刈谷パーソナルプラザ	〒448-0858	刈谷市若松町1丁目95番地	0566-21-0051
岡崎パーソナルプラザ	〒444-0831	岡崎市羽根北町2丁目1番地5	0564-55-9105
桑名パーソナルプラザ	〒511-0903	桑名市大山田1丁目7番地の5	0594-31-7105
四日市パーソナルプラザ	〒510-0075	四日市市安島1丁目4番1号	059-351-3105
鈴鹿パーソナルプラザ	〒513-8691	鈴鹿市西条4丁目138番地	059-369-2105
名張パーソナルプラザ	〒518-0441	名張市夏見3224番地の3	0595-64-6666
津パーソナルプラザ	〒514-0042	津市新町1丁目11番15号	059-223-7105
松阪パーソナルプラザ	〒515-0005	松阪市鎌田町103番地の1	0598-51-5105
伊勢パーソナルプラザ	〒516-8691	伊勢市岡本1丁目3番3号	0596-26-3105

現金自動設備 (ATM) 一覧

(2019年3月31日現在)

現金自動設備設置台数

区分	2016年度	2017年度	2018年度
店舗内現金自動設備	392	393	389
店舗外現金自動設備	229	232	234
コンビニATM(イーネット・セブン銀行・ローソン銀行) ※	36,960	37,372	51,378
合計	37,581	37,997	52,001

※ ローソン銀行は、2018年度から提携開始。

地域別現金自動設備場所

区分	三重県内	愛知県内	その他都道府県	合計
店舗内現金自動設備	107	20	1	128
店舗外現金自動設備	176	29	0	205
コンビニATM(イーネット・セブン銀行・ローソン銀行)	719	2,427	46,039	49,185
合計	1,002	2,476	46,040	49,518

店舗外現金自動設備

(2019年3月31日現在)

所在地	設置場所
愛知県	
名古屋	<ul style="list-style-type: none"> 近鉄名古屋駅正面改札口 近鉄名古屋駅地下改札口 JRセントラルタワーズ(15階) マックスバリュ志段味店 マックスバリュ砂田橋店 フィール富田店 イオンタウン熱田千年 地下鉄御器所駅 アオキスーパー植田店 Maker's Pier ららぽーと名古屋みなとアクルス 大同病院 マックスバリュ左京山店
一宮市	パロー一宮西店
稲沢市	リーフウォーク稲沢
北名古屋	済衆館病院
大治町	アオキスーパー大治店
蟹江町	オークワ蟹江店
小牧市	パロー小牧岩崎店
春日井市	平和堂春日井庄名店 パロー勝川店
尾張旭市	フィール三郷店
長久手市	マックスバリュ長久手店
日進市	マックスバリュ米野木店
豊田市	フィールフードメッセトヨタ
岡崎市	アピタ岡崎北店
大府市	マックスバリュ大府店
知多市	マックスバリュ知多新知店
半田市	ピアゴ半田店
三重県	
桑名市	<ul style="list-style-type: none"> ジャズドリーム長島 桑名市役所 イオン桑名ショッピングセンター アピタ桑名店 Ichigokan+PLUS桑名陽だまり パロー桑名東店 イオンタウン桑名新西方 JR桑名駅 星川サンシティ スーパーサンシ桑名店
いなべ市	<ul style="list-style-type: none"> マックスバリュ北勢店 イオン大安店 スーパーセンターオークワいなべ店 阿下喜西
東員町	ネオポリス イオンモール東員
四日市市	<ul style="list-style-type: none"> 市立四日市病院 四日市市役所 県立総合医療センター 四日市港ポートビル イオンモール四日市北 四日市大学 ユーズ大矢知 フレスポ四日市富田ショッピングセンター 近鉄四日市駅 日永カヨー マックスバリュ笹川店 スーパーサンシサンビーム店 小山田記念温泉病院 アピタ四日市店 イオン四日市尾平店 スーパーサンシいくわ店 マックスバリュ山城店 スーパーサンシ桜花台店
朝日町	スーパーセンターオークワみえ朝日インター店
川越町	スーパーサンシみえ川越インター店
菟野町	<ul style="list-style-type: none"> ピアゴ菟野店 イオンタウン菟野ショッピングセンター スーパーサンシ菟野繁盛店
鈴鹿市	<ul style="list-style-type: none"> マックスバリュ鈴鹿店 鈴鹿市役所 オークワ鈴鹿店 マックスバリュ鈴鹿中央店 イオンタウン鈴鹿玉垣 サンズ F☆MARTサーキット通り店 アピタ鈴鹿店 近鉄白子駅 パロー鈴鹿店 鈴鹿ハンター イオンモール鈴鹿 マックスバリュ岡田店 イオンタウン鈴鹿 マックスバリュ鈴鹿住吉店 ぎゅーとらラプリー平田店

所在地	設置場所
亀山市	<ul style="list-style-type: none"> 亀山ショッピングセンター(エコー) 亀山市役所 亀山サンシャインパーク オークワ亀山店 マックスバリュ亀山みずほ台ショッピングセンター スーパーセンターオークワサウス亀山店 マルヤスメルヴィ亀山店 名阪関ドライブイン
伊賀市	<ul style="list-style-type: none"> アピタ伊賀上野店 イオンタウン伊賀上野 ぎゅーとらラプリー伊賀西明寺店 オークワ伊賀新堂店
名張市	<ul style="list-style-type: none"> 名張市役所 鴻之台 名張ガーデンプラザ ザ・ビッグエクスプレス夏見橋店 近鉄名張駅 マックスバリュ名張店 スーパーヤオヒコ名張店 マックスバリュ名張西店 オークワ西原店 マックスバリュ桔梗が丘東店 アピタ名張店
津市	<ul style="list-style-type: none"> 津松菱百貨店 津市役所 津センターパレス 三重会館 津競艇場 マックスバリュ港町店 ラッツ マックスバリュ津丸之内店 近鉄江戸橋駅前 イオン津店 三重大学医学部附属病院 マックスバリュ津北店 アスト津 近鉄津駅 ぎゅーとらラプリー茨見店 三重県庁 三重県警察本部 近鉄津新町駅前 ぎゅーとらラプリー津神戸店 アルテ津新町 マルヤス南が丘店 マックスバリュ垂水店 ディーハウス加藤 コスモス一身田店 マックスバリュ津東店 豊里 ぎゅーとらラプリー芸濃店 ザ・ビッグ芸濃店 マルヤスメルヴィ芸濃店 スーパーサンシ河芸店 スーパーゼにや安濃店 F☆MART津南店 イオンタウン津城山 イオンモール津南 イオン久居店 ポルタひさい 元町 ぎゅーとら久居店 辯原温泉病院 コスモス久居インター店 ぎゅーとらラプリー持川店 ぎゅーとらラプリー一志店
松阪市	<ul style="list-style-type: none"> ピアゴ壱野店 アピタ松阪三雲店 松阪ショッピングセンター(マーム) 済生会松阪総合病院 松阪市役所 マックスバリュ松阪中央ショッピングセンター 松阪厚生病院 コスモス川井町店 マックスバリュ川井町店 JR松阪駅 アドバンスモール松阪 マックスバリュ学園前店 マックスバリュサンフラワーショッピングセンター コスモス松阪店
明和町	<ul style="list-style-type: none"> マックスバリュ金剛坂店 イオンモール明和 済生会明和病院 スーパーサンシ明和店
多気町	<ul style="list-style-type: none"> 多気クリスタルタウンショッピングセンター グッディ多気店
大台町	道の駅奥伊勢おおい
伊勢市	<ul style="list-style-type: none"> 伊勢赤十字病院 イオン伊勢店 伊勢市駅前 ぎゅーとら神田久志本店 ぎゅーとら藤里店 ベリー藤里店 近鉄宇治山田駅 伊勢市役所 パローミタス伊勢店 ベリー小俣店 ぎゅーとら小俣店 伊勢みそのショッピングセンター イオンタウン伊勢ラパーク
玉城町	グッディ玉城店 ザ・ビッグエクストラ玉城店
志摩市	<ul style="list-style-type: none"> PLANT志摩店 イオン阿児店 志摩市役所 ぎゅーとらラプリー鵜方店
尾鷲市	ブライスカット尾鷲店
熊野市	オークワ有馬店
紀宝町	ヤマザキショップ鶴殿店

(計192か所、企業内設置除く)

※ 記載しました手数料はすべて消費税8%込みの金額です。

取扱時間とご利用手数料

当行カードで当行ATMを利用する場合の取扱時間とご利用手数料は次のとおりです（振込の場合は別途振込手数料が必要となります）。店舗により、お取扱内容やご利用いただける日時が異なります。

お引出し お借入れ	平日	7:00	無料	23:00
	土・日・祝日		108円	
※ 硬貨でのお引出しは、平日8時から18時までです。				
残高照会	全日		無料	
お預入れ・ご返済・お振替え 通帳記入 通帳繰越	全日		無料	
	※ 当座預金のお預入れは、平日15時までです。 ※ 硬貨でのお預入れは、平日8時から18時までです。 ※ キャッシングリボのご返済は、全日8時45分から20時までです。			
お振込み <現金>	平日	8:00	無料	18:00
	別途振込手数料が必要			
お振込み <当行カード>	平日		無料	
	土・日・祝日		108円	
※ 振込先口座もしくは、振込先金融機関の状況などにより、即時振込（当日扱い振込）ができない場合や、着金に時間を要する場合があります。				
暗証番号変更 支払限度額変更	全日		無料	
外貨振替 <米ドル>	平日	10:00頃	無料	16:00
	11:30頃			
外貨振替 <ユーロ・オーストラリアル>	平日		無料	
	※ 外貨振替には当行カード（普通預金と当座預金のみ）と外貨普通預金通帳が必要です。 本人口座間のみ取扱いとします。 ※ 当座預金をお預入れ口座とする外貨普通預金のお引出しは、平日15時までです。 ※ 外貨普通預金のATMでの1日あたりのご利用限度額は、入出金ともに1,000万円未満となります。			
12月31日～1月3日は、祝日扱いとなります。 (百五ポイントサービス第3ステージおよびゴールドステージの方のみ、ATM時間外手数料が無料になります)				

百五ポイントサービスでATMの手数料がおトク！

百五ポイントサービスは、お客さまのお取引内容をポイントに換算し、そのポイント数に応じてさまざまな特典をご用意したお得なサービスです。

● たとえば、こんな特典が受けられます。

特典	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	ゴールドステージ
百五銀行ATM 時間外手数料 [108円] ^(注1)	—	土曜日無料 (祝日を除く)	全日無料	
ATMによる当行本支店 あて振込手数料 (キャッシュカードによる振込が対象です) ^(注2)	—	(税抜き手数料から) 一律50円割引		

(注1) 当行のキャッシュカードで当行のATMをご利用いただいた場合が対象となります（お引出しは平日、お預入れは、全日、ステージにかかわらず無料です）。平日・土曜日と祝日が重なる場合および12月31日～1月3日は祝日扱いとなります。

(注2) 割引前のATMによる当行本支店あて振込手数料が無料の場合、割引はありません。

● 3,000円キャッシュバック！

ゴールドステージで、「お預り資産合計残高」が30万円以上の方が対象となります。
(毎年12月末時点のお取引を基準とし、1月中に3,000円をキャッシュバック（口座入金）します)

● 「DCハッピープレゼント」ボーナスポイントをプレゼント！

ステージに応じて、「DCハッピープレゼント」ボーナスポイントをプレゼントします。
(第2ステージ以上のお客さまで、「105 BESTIOゴールドカード」ご利用分が対象となります)

他にもさまざまな特典をご用意しています。

2018年度の業績について

経営環境と業績

2018年度の金融・経済の動き

当連結会計年度のわが国経済は、個人消費の持ち直しや設備投資の増加を背景に、緩やかな改善が続きました。このような状況下、当行の主要な営業地域である三重・愛知両県下の経済につきましても、基調としては緩やかに拡大しました。

先行きにつきましては、地域創生への取組みによる地域経済活性化や生産性の向上などを背景に、緩やかな景気回復が期待されますが、海外経済の不確実性や通商問題などにより景気が下押しされるリスクが高まっており、金融市場や実体経済への影響に留意する必要があります。

2018年度の業績（連結）

このような経済情勢のなかで、当行の連結ベースでの業績は次のようになりました。

預金等（譲渡性預金含む）は個人預金や法人預金が堅調に推移したことなどから、当連結会計年度末残高は前連結会計年度末に比べ1,551億円増加し、5兆527億円となりました。

貸出金は法人向け貸出や住宅ローンなどの個人向け貸出が増加したことなどから、当連結会計年度末残高は前連結会計年度末に比べ3,361億円増加し、3兆4,313億円となりました。

また、有価証券の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末に比べ473億円減少し、1兆7,314億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は国債等債券売却益の減少によりその他業務収益が減少したことや、株式等売却益の減少によりその他経常収益が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ47億64百万円減少し、858億47百万円となりました。

一方、経常費用は国債等債券売却損の減少によりその他業務費用が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ34億72百万円

減少し、703億64百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ12億92百万円減少し、154億82百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ8億46百万円減少し、108億43百万円となりました。

なお、包括利益は前連結会計年度に比べ203億37百万円減少し、6億3百万円となりました。

報告セグメントごとの損益状況は、銀行業セグメントにおいて経常収益は前連結会計年度に比べ49億92百万円減少して730億40百万円、セグメント利益は前連結会計年度に比べ5億40百万円減少して149億60百万円となりました。リース業セグメントにおいて経常収益は前連結会計年度に比べ6億33百万円増加して102億24百万円、セグメント利益は前連結会計年度に比べ11百万円減少して4億6百万円となりました。また、報告セグメントに含まれていない事業セグメントにおいて経常収益は前連結会計年度に比べ73百万円増加して50億74百万円、セグメント利益は前連結会計年度に比べ74百万円減少して7億96百万円となりました。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが、預金の増加などにより2,624億37百万円のプラス（前連結会計年度比2,495億41百万円増加）、投資活動によるキャッシュ・フローが、有価証券の売却による収入などにより334億36百万円のプラス（前連結会計年度比2,407億83百万円減少）、財務活動によるキャッシュ・フローが、配当金の支払などにより21億58百万円のマイナス（前連結会計年度比41億78百万円増加）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度に比べ2,937億21百万円増加し、9,025億78百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
連結経常収益	80,860百万円	83,211	83,390	90,612	85,847
連結経常利益	16,854百万円	18,606	13,288	16,775	15,482
親会社株主に帰属する当期純利益	10,648百万円	13,634	9,040	11,690	10,843
連結包括利益	58,768百万円	△19,382	10,728	20,940	603
連結純資産額	357,052百万円	335,653	342,761	357,391	355,859
連結総資産額	5,334,540百万円	5,334,703	5,537,292	5,741,767	6,265,275
1株当たり純資産額	1,375.30円	1,288.87	1,332.82	1,407.93	1,401.81
1株当たり当期純利益	41.97円	53.73	35.63	46.07	42.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	41.92円	53.67	35.58	46.00	42.66
自己資本比率	6.54%	6.13	6.10	6.22	5.67
連結自己資本比率（国内基準）	10.67%	10.43	9.91	10.60	10.09
連結自己資本利益率	3.31%	4.03	2.71	3.36	3.04
連結株価収益率	13.27倍	7.85	12.46	10.91	8.23
営業活動によるキャッシュ・フロー	84,843百万円	△5,259	87,032	12,895	262,437
投資活動によるキャッシュ・フロー	△39,953百万円	115,045	△57,251	274,220	33,436
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,040百万円	△2,046	△18,763	△6,337	△2,158
現金及び現金同等物の期末残高	209,342百万円	317,068	328,084	608,857	902,578
従業員数（外、平均臨時従業員数）	2,947人 (1,312人)	2,973 (1,309)	2,973 (1,256)	2,973 (1,258)	2,975 (1,263)

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。
 3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、2017年中間期より信用リスク・アセット額の計測方法を「標準的手法」から「基礎的内部格付手法」に変更しております。
 4. 従業員数は就業人員数を記載しております。
 5. 従来「その他の経常収益」に計上しておりました保険の受取配当金の一部については、2018年度より「役員取引等費用」及び「営業経費」に計上しており、2017年度の計数の組替えを行っております。

2018年度の業績 (単体)

預金は個人預金や法人預金が堅調に推移したことなどから、当事業年度末残高は前事業年度末に比べ1,600億円増加し、4兆8,829億円となりました。また、投資信託預り資産の当事業年度末残高は前事業年度末に比べ57億円減少し、964億円となりました。公共債預り資産の当事業年度末残高は前事業年度末に比べ11億円減少し、274億円となりました。

一方、貸出金は法人向け貸出や住宅ローンなどの個人向け貸出が増加したことなどから、当事業年度末残高は前事業年度末に比べ3,397億円増加し、3兆4,417億円となりました。

また、有価証券の当事業年度末残高は前事業年度末に比べ472億円減少し、1兆7,414億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は国債等債券売却益の減少によりその他業務収益が減少したことや、株式等売却益の減少によりその他経常収益が減少したことなどから、前事業年度に比べ50億94百万円減少し、732億25百万円となりました。

一方、経常費用は国債等債券売却損の減少によりその他業務費用が減少したことなどから、前事業年度に比べ45億85百万円減少し、582億2百万円となりました。

この結果、経常利益は前事業年度に比べ5億8百万円減少し、150億23百万円となりました。

また、当期純利益は前事業年度に比べ1億90百万円減少し、107億66百万円となりました。

配当政策

当行は、銀行としての公共性に鑑み、健全経営の維持強化を図るため内部留保の充実に意を払うとともに、株主の皆様に対し安定的な利益還元を実施することを基本としております。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

この考え方に基づき、当期の配当金は、創立140周年記念配当金50銭を含めた中間配当金4円50銭とあわせ、1株当たり年間9円といたしました。

内部留保資金につきましては、業種・業態をこえた競争が激化するなか、引き続き営業基盤の拡充や経営体質の強化を図るため、より効率的な投資を行い、株主の皆様のご支援に報いるよう努めてまいりたいと考えております。

当行は、「取締役会の決議によって中間配当を行うことができるものとし、その基準日は毎年9月30日とする。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2018年11月9日 取締役会決議	1,141百万円	4.50円
2019年6月21日 定時株主総会決議	1,141百万円	4.50円

(注) 2018年11月9日取締役会決議の1株当たり配当額のうち50銭は創立140周年記念配当であります。

主要な経営指標等の推移 (単体)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益	69,360百万円	71,756	70,668	78,319	73,225
経常利益	15,002百万円	16,954	11,772	15,531	15,023
当期純利益	10,025百万円	13,172	8,462	10,956	10,766
資本金	20,000百万円	20,000	20,000	20,000	20,000
発行済株式総数	254,119千株	254,119	254,119	254,119	254,119
純資産額	333,210百万円	324,077	330,115	346,267	346,349
総資産額	5,300,797百万円	5,317,683	5,517,840	5,723,446	6,249,680
預金残高	4,414,467百万円	4,452,949	4,551,980	4,722,896	4,882,986
貸出金残高	2,818,004百万円	2,887,184	2,940,712	3,102,047	3,441,753
有価証券残高	2,143,824百万円	2,001,362	2,049,345	1,788,672	1,741,466
1株当たり純資産額	1,313.03円	1,276.84	1,300.58	1,364.09	1,364.33
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	8.00円 (4.00円)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	9.00 (4.50)
1株当たり当期純利益	39.51円	51.91	33.35	43.18	42.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	39.47円	51.86	33.30	43.11	42.36
自己資本比率	6.28%	6.09	5.98	6.04	5.53
単体自己資本比率 (国内基準)	10.28%	10.04	9.52	10.27	9.74
自己資本利益率	3.23%	4.00	2.58	3.24	3.11
株価収益率	14.09倍	8.12	13.31	11.64	8.29
配当性向	20.24%	15.41	23.98	18.52	21.21
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	2,409人 (1,197人)	2,427 (1,192)	2,409 (1,153)	2,399 (1,155)	2,377 (1,162)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 2018年度中間配当についての取締役会決議は2018年11月9日に行いました。
 3. 2018年度の1株当たり配当額のうち50銭(1株当たり中間配当額のうち50銭)は創立140周年記念配当であります。
 4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部合計で除して算出しております。
 5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、2017年中間期より信用リスク・アセット額の計測方法を「標準的手法」から「基礎的内部格付手法」に変更しております。
 6. 従業員数は就業人員数を記載しております。
 7. 従来「その他の経常収益」に計上しておりました保険の受取配当金の一部については、2018年度より「その他の役員費用」及び「営業経費」に計上しており、2017年度の計数の組替えを行っております。

連結情報

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
(資産の部)		
現金預け金	611,452	904,975
コールローン及び買入手形	81,366	20,429
買入金銭債権	10,939	12,804
商品有価証券	18	23
金銭の信託	2,000	1,997
有価証券	1,778,737	1,731,418
貸出金	3,095,211	3,431,337
外国為替	1,731	2,484
リース債権及びリース投資資産	18,813	21,023
その他資産	68,196	64,903
有形固定資産	46,730	46,756
建物	22,126	21,669
土地	19,866	19,913
リース資産	0	—
建設仮勘定	156	235
その他の有形固定資産	4,580	4,938
無形固定資産	5,293	5,111
ソフトウェア	5,142	4,935
その他の無形固定資産	151	175
退職給付に係る資産	15,371	14,675
繰延税金資産	722	688
支払引当金	20,904	22,090
貸倒引当金	△15,725	△15,446
資産の部合計	5,741,767	6,265,275
(負債の部)		
預金	4,716,096	4,876,589
譲渡性預金	181,500	176,185
コールマネー及び売渡手形	100,000	240,000
債券貸借取引受入担保金	75,514	188,696
借入金	197,427	316,314
外国為替	32	263
その他負債	43,037	42,416
賞与引当金	222	233
退職給付に係る負債	2,986	3,278
役員退職慰労引当金	105	125
睡眠預金払戻損失引当金	1,405	1,600
ポイント引当金	358	390
偶発損失引当金	498	455
特別法上の引当金	0	1
繰延税金負債	41,748	38,239
再評価に係る繰延税金負債	2,535	2,534
支払引当金	20,904	22,090
負債の部合計	5,384,375	5,909,416
(純資産の部)		
資本	20,000	20,000
資本剰余金	10,381	10,381
利益剰余金	223,649	232,337
自己株式	△146	△146
株主資本合計	253,885	262,572
その他有価証券評価差額金	102,182	94,072
繰延ヘッジ損益	△4,466	△4,979
土地再評価差額金	4,170	4,168
退職給付に係る調整累計額	1,467	△149
その他の包括利益累計額合計	103,353	93,112
新株予約権	153	174
純資産の部合計	357,391	355,859
負債及び純資産の部合計	5,741,767	6,265,275

連結損益計算書及び連結包括利益計算書 連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
経常収益	90,612	85,847
資金運用収益	52,928	53,381
貸出金利息	31,954	34,097
有価証券利息配当金	19,821	18,119
コールローン利息及び買入手形利息	861	874
預け金利息	212	209
その他の受入利息	79	80
役員取引等収益	15,041	16,180
その他業務収益	15,443	12,347
その他経常収益	7,198	3,937
貸倒引当金戻入益	1,300	—
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	5,897	3,937
経常費用	73,837	70,364
資金調達費用	5,080	4,686
預金利息	1,136	998
譲渡性預金利息	30	30
コールマネー利息及び売渡手形利息	△19	△90
債券貸借取引支払利息	1,366	1,153
借入金利息	215	306
その他の支払利息	2,351	2,288
役員取引等費用	3,705	4,137
その他業務費用	18,752	14,232
営業経費	45,013	44,376
その他経常費用	1,285	2,932
貸倒引当金繰入額	—	363
その他の経常費用	1,285	2,569
経常利益	16,775	15,482
特別利益	14	—
固定資産処分益	14	—
特別損失	169	177
固定資産処分損失	103	68
減損損失	66	108
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前当期純利益	16,619	15,304
法人税、住民税及び事業税	4,023	3,953
法人税等調整額	905	507
法人税等合計	4,929	4,461
当期純利益	11,690	10,843
親会社株主に帰属する当期純利益	11,690	10,843

連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科 目	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
当期純利益	11,690	10,843
その他の包括利益	9,250	△10,239
その他有価証券評価差額金	6,933	△8,109
繰延ヘッジ損益	370	△512
退職給付に係る調整額	1,946	△1,617
包括利益	20,940	603
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	20,940	603

連結株主資本等変動計算書

2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	20,000	10,220	213,945	△151	244,014
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△2,029		△2,029
親会社株主に帰属する当期純利益			11,690		11,690
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分			△0	7	7
土地再評価差額金の取崩			43		43
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		161			161
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	161	9,704	5	9,870
当 期 末 残 高	20,000	10,381	223,649	△146	253,885

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	95,248	△4,836	4,213	△478	94,146	133	4,466	342,761
当 期 変 動 額								
剰余金の配当								△2,029
親会社株主に帰属する当期純利益								11,690
自己株式の取得								△2
自己株式の処分								7
土地再評価差額金の取崩								43
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								161
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,933	370	△43	1,946	9,206	19	△4,466	4,759
当 期 変 動 額 合 計	6,933	370	△43	1,946	9,206	19	△4,466	14,630
当 期 末 残 高	102,182	△4,466	4,170	1,467	103,353	153	—	357,391

2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	20,000	10,381	223,649	△146	253,885
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△2,156		△2,156
親会社株主に帰属する当期純利益			10,843		10,843
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			1		1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	0	8,687	△0	8,687
当 期 末 残 高	20,000	10,381	232,337	△146	262,572

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	102,182	△4,466	4,170	1,467	103,353	153	357,391
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△2,156
親会社株主に帰属する当期純利益							10,843
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,109	△512	△1	△1,617	△10,240	21	△10,219
当 期 変 動 額 合 計	△8,109	△512	△1	△1,617	△10,240	21	△1,532
当 期 末 残 高	94,072	△4,979	4,168	△149	93,112	174	355,859

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2017年度 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,619	15,304
減価償却費	3,225	3,520
減損損失	66	108
貸倒引当金の増減(△)	△3,539	△279
賞与引当金の増減額(△は減少)	6	11
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△1,076	△1,103
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△241	△318
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△5	19
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	198	195
ポイント引当金の増減額(△は減少)	27	32
偶発損失引当金の増減(△)	△46	△42
資金運用収益	△52,928	△53,381
資金調達費用	5,080	4,686
有価証券関係損益(△)	△1,532	△1,736
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△44	26
為替差損益(△は益)	6	△5
固定資産処分損益(△は益)	88	68
貸出金の純増(△)減	△159,344	△336,125
預金の純増減(△)	170,327	160,493
譲渡性預金の純増減(△)	8,165	△5,315
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	114,723	118,886
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△174	197
コールローン等の純増(△)減	4,409	57,787
コールマネー等の純増減(△)	100,000	140,000
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△199,197	113,181
外国為替(資産)の純増(△)減	27	△753
外国為替(負債)の純増減(△)	△8	231
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△2,631	△2,209
資金運用による収入	55,794	54,902
資金調達による支出	△5,833	△4,753
その他の	△35,533	3,044
小計	16,629	266,676
法人税等の支払額	△3,733	△4,239
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,895	262,437
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△823,864	△482,952
有価証券の売却による収入	938,617	293,189
有価証券の償還による収入	164,114	226,734
金銭の信託の増加による支出	—	△24
金銭の信託の減少による収入	61	0
有形固定資産の取得による支出	△2,438	△2,584
有形固定資産の売却による収入	55	37
無形固定資産の取得による支出	△2,205	△964
その他の	△119	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	274,220	33,436
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△2,029	△2,157
非支配株主への配当金の支払額	△2	—
自己株式の取得による支出	△2	△0
自己株式の売却による収入	—	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△4,303	—
その他の	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,337	△2,158
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6	5
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	280,772	293,721
現金及び現金同等物の期首残高	328,084	608,857
現金及び現金同等物の期末残高	608,857	902,578

当行の連結財務諸表については、会社法第396条第1項の規定及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

注記事項 (2018年度)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 10社

会社名
百五ビジネスサービス株式会社 百五管理サービス株式会社
百五不動産調査株式会社 百五オフィスサービス株式会社
百五スタッフサービス株式会社 百五証券株式会社
株式会社百五カード 百五リース株式会社
株式会社百五総合研究所 百五コンピュータソフト株式会社

(2) 非連結子会社 3社

会社名
一般社団法人フロンティア・アセット・ホールディングス
有限会社フロンティア・アセット・コーポレーション
百五6次産業化投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 1社

(2) 持分法適用の関連会社 1社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社

会社名
一般社団法人フロンティア・アセット・ホールディングス
有限会社フロンティア・アセット・コーポレーション
百五6次産業化投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(4) 持分法非適用の関連会社 1社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年
その他 4年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、当行と同じ方法により計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

連結子会社の賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者への払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

また、当行の執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を連結貸借対照表上の「退職給付に係る負債」に計上しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の処理方法

(貸手側)

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号2007年3月30日）適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号2007年3月30日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。なお、同適用指針第80項を適用した場合の税金等調整前当期純利益と同適用指針第81項を適用した場合の税金等調整前当期純利益との差額は軽微であります。

(15) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、一部の資産・負債については、包括ヘッジ、あるいは金利スワップの特別処理を行っております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、当行に準じた方法により行っております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

未適用の会計基準等

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2018年3月30日）

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2018年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

表示方法の変更

(連結損益計算書関係)

従来、当行が契約する団体信用生命保険等の受取配当金は、主として「その他の経常収益」に計上していましたが、保険料の支払及び配当金の受取に係る契約の変更が生じたこと、並びに受取配当金の額が増加傾向にあることを契機に計上方法の見直し検討を行いました。支払保険料と受取配当金の関係を調査した結果、支払保険料から受取配当金を控除した額を費用として計上することが、本来負担すべき保険料を表示するという観点からは、より適切であると判断し、当連結会計年度より、主要な受取配当金を「役員取引等費用」及び「営業経費」に計上しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書に表示してありました「その他の経常収益」6,708百万円、「役員取引等費用」4,487百万円及び「営業経費」45,041百万円は、「その他の経常収益」5,897百万円、「役員取引等費用」3,705百万円及び「営業経費」45,013百万円と表示しております。

連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社の出資金の総額
出資金 31百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
73,068百万円

3. 貸出金等のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 2,162百万円
延滞債権額 43,649百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金等（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金等」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金等であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金等であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金等以外の貸出金等であります。

4. 貸出金等のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3か月以上延滞債権額 140百万円

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金等で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金等のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 6,741百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金等で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 52,694百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
8,267百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産 有価証券 516,213百万円
担保資産に対応する債務 預金 22,614百万円
債券貸借取引受入担保金 188,696百万円
借入金 296,109百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。
有価証券 1,034百万円
現金預け金 200百万円

また、その他資産には、保証金、中央清算機関差入証拠金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 1,388百万円
中央清算機関差入証拠金 25,000百万円
金融商品等差入担保金 5,809百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 1,257,328百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は
任意の時期に無条件で取消可能なもの 1,210,396百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて預金・不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、実行価格補正、不整形地補正等の合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,839百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 35,670百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 3,940百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)
(15百万円)
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 10,963百万円

連結損益計算書関係

1. 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 3,273百万円
2. 「営業経費」には、次のものを含んでおります。
給料・手当 21,116百万円
3. 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。
株式等売却損 1,224百万円
株式等償却 383百万円

連結包括利益計算書関係

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
その他有価証券評価差額金

当期発生額	△7,769百万円
組替調整額	△3,401百万円
税効果調整前	△11,171百万円
税効果額	3,061百万円
その他有価証券評価差額金	△8,109百万円

繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△3,018百万円
組替調整額	2,284百万円
税効果調整前	△734百万円
税効果額	221百万円
繰延ヘッジ損益	△512百万円

退職給付に係る調整額	
当期発生額	△2,408百万円
組替調整額	92百万円
税効果調整前	△2,316百万円
税効果額	699百万円
退職給付に係る調整額	△1,617百万円
その他の包括利益合計	△10,239百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	254,119	—	—	254,119	
合計	254,119	—	—	254,119	
自己株式					
普通株式	386	1	0	387	(注)1,2
合計	386	1	0	387	

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類			当連結会計年度末残高	摘要
		当連結会計年度期首	増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	174百万円	
合計		—	—	—	174百万円	

3. 配当に関する事項
(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,014百万円	4.00円	2018年3月31日	2018年6月22日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	1,141百万円	4.50円	2018年9月30日	2018年12月10日

(注) 2018年11月9日取締役会決議の1株当たり配当額のうち50銭は創立140周年記念配当であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,141百万円	その他利益剰余金	4.50円	2019年3月31日	2019年6月24日

連結キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	904,975百万円
日銀預け金を除く預け金	△2,397百万円
現金及び現金同等物	902,578百万円

リース取引関係

(借手側)

オペレーティング・リース取引	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	462百万円
1年超	996百万円
合計	1,458百万円

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引		
(1) リース投資資産の内訳		
リース料債権部分	16,759百万円	
見積残存価額部分	508百万円	
受取利息相当額(△)	1,218百万円	
合計	16,049百万円	
(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の回収予定額		
	リース債権	リース投資資産
1年以内	1,145百万円	4,716百万円
1年超2年以内	1,434百万円	3,903百万円
2年超3年以内	757百万円	3,001百万円
3年超4年以内	564百万円	2,282百万円
4年超5年以内	267百万円	1,552百万円
5年超	1,006百万円	1,303百万円
合計	5,176百万円	16,759百万円
2. オペレーティング・リース取引		
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料		
1年内	575百万円	
1年超	899百万円	
合計	1,475百万円	
3. 転リース取引		
利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している金額		
リース投資資産	40百万円	
リース債務	40百万円	

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心として金融サービスに係る事業を行っております。当行は、主に利息収入による収益獲得を目的として貸出金、有価証券及び買入金銭債権等による運用を行っているほか、一定の限度を設け、価格変動による収益獲得を目的として有価証券及び金銭の信託等による運用を行っております。また、資産の流動性を高めるため、現金預け金を保有し、コールローン等の短期市場における資金運用等を行っております。これらの運用原資は、そのほとんどを預金及び譲渡性預金により調達しておりますが、ALM（資産・負債の総合管理）の観点から、必要に応じてコールマネー及び借入金等の調達手段も利用しております。

また、当行は、顧客のリスク回避（ヘッジ）ニーズに応えるため、あるいは当行自身のALMに活用するためにデリバティブ取引を利用しております。その他、一定の限度を設け、売買等による収益獲得を目的としてデリバティブ取引を利用しております。

なお、当行の連結子会社には、金融商品取引業務を行っている子会社、クレジットカード業務を行っている子会社及びリース業務を行っている子会社があり、各社の業務内容に応じてリース債権及びリース投資資産、割賦債権、会員未収金、現金預け金等の金融資産を保有しており、また一部の連結子会社では借入金による調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として当行営業地域内の法人及び個人顧客等に対する貸出金、国内外の債券及び株式等の有価証券等であります。債券については、国債、地方債のほか、政府関係機関債、信用力が高い金融機関、事業法人及び外国政府等が発行する各種債券、金銭債権・不動産等を裏付資産とする証券化商品等を保有しております。また、買入金銭債権として、有価証券に準じる信託受益権、一括ファクタリングシステムに係る業務に伴い顧客から買取った金銭債権等を保有しております。これらに加え、日本銀行等に対する預け金、金融機関に対するコールローン等、連結子会社の事業に伴うリース債権及びリース投資資産等を保有しております。これらは貸出先又は発行体等の信用リスクに晒されており、またそのうち固定金利のものは金利変動により実質価値が変動するリスクに、市場価格がある有価証券等は市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債の大半を占める預金及び譲渡性預金は、そのほとんどが当行営業地域内の顧客から受け入れたものであり、満期の定めのない流動性預金及び残存期間1年以内の固定性預金等、期間が短いものが高割合を占めております。コールマネー等の短期調達手段は、主に円貨及び外貨の資金ポジションの調整等を目的としたものであります。

金融資産及び金融負債を総合的に捉えたときに、資産と負債の間に金利更改期間、資金決済期間又は取引通貨等に差異があることに起因し、金利あるいは為替相場等の変動により、資産・負債の実質価値又は資金利権に変動が生じ、損失を被るリスクがあります。また、資産の流動性が短期的に著しく損なわれる事態が発生した場合には、これを補うために費用負担を伴う追加資金調達あるいは意図せざる価格での資産売却等を余儀なくされるリスクがあります。

デリバティブ取引については、金利関連では主に金利スワップ取引、通貨関連では主に通貨スワップ取引及び為替予約取引を利用しております。これらは主に当行自身が市場リスクを回避（ヘッジ）する目的で、あるいは対顧客取引及びそのカバー取引等として利用しており、デリバティブ取引全体の大半を占めております。その他に、株式先物取引、債券先物取引、債券店頭オプション取引及びクレジットデリバティブ取引等について、売買等による収益獲得又はリスクのヘッジを目的として利用しております。取引に伴うリスクについては、大部分がヘッジ目的の取引又はカバー付の取引であること、契約の相手方はいずれも信用力の高い金融機関及び事業法人等であることから、市場リスク及び信用リスクはともに限定されております。なお、当行ではレバレッジ効果の著しい取引（対象物の価格変動に対して時価の変動率が大きい特殊な取引）は行っておりません。

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象は債券、貸出金、コールローン及び借入金であり、ヘッジ手段は金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引であります。ヘッジ方針については、当行では内部規定に基づきヘッジ対象、ヘッジ手段、ヘッジ比率を半期ごとに決定のうえ毎月見直しの必要性を判断しており、連結子会社でもその都度決定しております。ヘッジの有効性評価につ

いては、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等に定められた方法により確認しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクの顕在化に伴う多額の損失を回避し、信用リスクを自己資本対比で許容可能な範囲内にコントロールすることにより当行グループ全体の資産の健全性を維持することを基本方針として、諸規定及び組織体制を整備し、信用リスクを管理しております。

当行では、信用リスクを含めた各種リスクの状況は、「ALMリスク管理委員会」において、毎月、総合的に把握・評価・監視し、リスク管理に関する方針や対応策を検討する体制としております。また、「統合リスク管理」の枠組みのもと、自己資本比率の算定に含まれない「与信集中リスク」を含め、信用リスクをVaR（Value at Risk：予想最大損失額）により計量化しており、リスク量を限度枠に照らして管理すること等を通じて、適正なリスクテイクと安定的な収益の確保に努めております。

信用リスクの管理にあたっては、貸出金については営業推進部門から独立した貸出審査部門が厳正に審査・管理を行い、市場取引については市場リスク管理部署（ミドルオフィス）が日々管理を行う体制としております。また、他部門から独立したリスク管理部門に信用リスク管理部署を設置し、相互牽制機能を確保しております。

また、貸出先や個別案件の信用リスクを統一的な尺度により評価する信用格付制度を整備し、信用度を勘案した融資取組方針の策定や貸出金利の設定に活用しております。与信ポートフォリオの運営にあたっては、融資の基本方針を「百五銀行クレジットポリシー」に定め、特定の企業や企業グループに貸出が集中しないよう管理するとともに、業種別・地域別・信用格付別・与信額階層別などの分布状況を把握し、与信の分散に努めております。

なお、業況が悪化するなどの問題先に対しては、経営状況等を適切に把握・管理し、必要に応じて再建計画の策定の指導や整理・回収を行っております。

連結子会社についても、諸規定を整備して各社において信用リスクを管理しているほか、当行の信用リスク管理部署においてグループ全体の信用リスクを管理しております。また、各社に設置した「リスク管理委員会」の運営を通じ、信用リスクを含めた各種リスクの状況を総合的に把握・評価・監視しております。

② 市場リスクの管理

当行グループは、市場変動が経営に与える影響を的確に把握・評価するとともに、適切なポートフォリオ運営を行い、経営体力に照らして適正な水準にリスクを制御しつつ、収益を安定的に確保することを基本方針として、諸規定及び組織体制を整備し、市場リスクを管理しております。

当行では、市場リスクを含めた各種リスクの状況は、「ALMリスク管理委員会」において、毎月、総合的に把握・評価・監視し、リスク管理に関する方針や対応策を検討する体制としております。また、「統合リスク管理」の枠組みのもと、自己資本比率の算定に含まれない「銀行勘定の金利リスク」を含め、各種の市場リスクをVaR等により計量化しており、リスク量をそれぞれのリスクに設定した限度枠に照らして管理すること等を通じて、適正なリスクテイクと安定的な収益の確保に努めております。

市場取引に係る市場リスクについては、市場取引部署（フロントオフィス）と市場事務管理部署（バックオフィス）を明確に分離しているほか、他部門から独立したリスク管理部門に市場リスク管理部署（ミドルオフィス）を設置し、相互牽制機能を確保しております。また、取引の状況、時価及びリスク量等を日次で計測・管理しているほか、市場情報や価格変動等を監視し、状況に応じて適時に管理態勢を強化するなど、不測の損失を被るリスクの低減を図っております。これに加え、売買等による収益獲得を目的とした取引については、ポジション限度枠、ロスカットルール及び損失累計限度額等を設けるなど、投資対象の特性に応じた管理態勢を整備し、そのもとで厳格な管理を行うことを通じ、損失を被るリスクを限定しております。

また、預貸金等を含めた当行全体の金融資産及び金融負債に関する市場リスクについて、ALMの観点から管理しております。なお、外貨建外債等による運用、外貨預金等による調達等の外貨建商品に係る為替相場の変動リスクは、コールマネー等による調達のほか、通貨関連のデリバティブ取引等を利用して、通貨ごとの運用額と調達額をほぼ均衡させることにより低減を図っております。

連結子会社についても、諸規定を整備して各社において市場リスクを管理しているほか、当行の市場リスク管理部署においてグループ全体の市場リスクを管理しております。また、各社に設置した「リスク管理委員会」の運営を通じ、市場リスクを含めた各種リスクの状況を総合的に把握・評価・監視しております。

市場リスクに係る定量的情報

(ア) 金利リスク

当行グループにおいて、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、有価証券のうち債券、貸出金、預金、譲渡性預金、借入金、デリバティブ取引のうち金利スワップ取引であり、これらの金融資産及び金融負債についての金利リスクをヒストリカル・シミュレーション法（保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年間）で算定したVaRにより管理しております。

2019年3月31日現在で当行の金利リスク量（損失額の推計値）は、全体で8,926百万円であり、なお、預金のうち満期の定めのない流動性預金については、内部モデルによりその長期滞留性を考慮して適切に推計した期日を用いてVaRを算定しております。

なお、連結子会社の金利リスクは、影響を受ける金融商品残高が僅少であり重要性が乏しいことから、算定対象外としております。

(イ) 株価リスク

当行グループにおいて、株価リスクの影響を受ける主たる金融商品は、有価証券のうち上場株式であり、これらの金融資産についての株価リスクを、純投資目的の投資株式についてはヒストリカル・シミュレーション法（保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年間）で算定したVaRにより、純投資目的以外の投資株式についてはその投資目的に鑑み、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年間）で算定したVaR相当の損失発生時に生じる評価損額により、管理しております。

2019年3月31日現在で当行の株価リスク量（損失額の推計値）は、全体で1,767百万円であり、

なお、連結子会社の株価リスクは、影響を受ける金融商品残高が僅少であり重要性が乏しいことから、算定対象外としております。

(ウ) その他の価格変動リスク

当行グループにおいて、その他の価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、有価証券のうち投資信託であり、これらの金融資産についての価格変

動リスクを、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年間）で算定したVaRにより管理しております。

2019年3月31日現在で当行のその他の価格変動リスク量（損失額の推計値）は、全体で22,684百万円であります。

(工) VaRの妥当性について

当行では、モデルが算出するVaRと現在価値の変動を比較するバックテストを実行しております。実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当行グループは、運用・調達状況及び市場動向を的確に把握し、安定的な資金繰りを行うとともに、流動性危機にも適切に対応し得る態勢を整備することを基本方針として、諸規定及び組織体制を整備し、流動性リスクを管理しております。

当行では、流動性リスクを含めた各種リスクの状況は、「ALMリスク管理委員会」において、毎月、総合的に把握・評価・監視し、リスク管理に関する方針や対応策を検討する体制としております。

資金繰りについては、円貨・外貨のそれぞれについて日々の状況及びその見通しを適切に把握・管理しております。また、市場からの調達可能額を定期的に把握するとともに、それに基づいた調達上限額を設け適宜見直しを行うなど、不測の事態への対応策をあらかじめ定めることにより、流動性リスクに備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、リース債権及びリース投資資産、当座貸越契約及び貸出コミットメント、債務保証契約（支払承諾見返及び支払承諾）については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	904,975	904,975	—
(2) コールローン及び買入手形	20,429	20,429	—
(3) 買入金銭債権(*1)	12,803	12,803	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	23	23	—
(5) 金銭の信託	1,997	1,997	—
(6) 有価証券			
その他有価証券	1,724,933	1,724,933	—
(7) 貸出金	3,431,337		
貸倒引当金(*1)	△14,313		
	3,417,023	3,435,552	18,528
(8) 外国為替(*1)	2,484	2,484	—
資産計	6,084,672	6,103,201	18,528
(1) 預金	4,876,589	4,876,472	△117
(2) 譲渡性預金	176,185	176,185	—
(3) コールマネー及び売渡手形	240,000	240,000	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	188,696	188,696	—
(5) 借入金	316,314	316,886	571
(6) 外国為替	263	263	—
負債計	5,798,049	5,798,504	454
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,614	3,614	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(7,111)	(7,111)	—
デリバティブ取引計	(3,496)	(3,496)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。金利スワップの特例処理を行っているデリバティブ取引の時価は、ヘッジ対象である貸出金の時価を含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

当行が保有する預け金のうち、満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金及び連結子会社が保有する預け金については、金額が僅少であり重要性が乏しいことから、帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。一括ファクタリングシステムに係る業務に伴い顧客から買取った金銭債権については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている金融商品については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっており、コールローン等は帳簿価額を時価

としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(時価情報 (連結) 金銭の信託)」に記載しております。

(6) 有価証券

株式（時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式を除く）は、取引所の価格によっております。

債券は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。このうち自行保証付私募債等は、事業性貸出に準じて、将来の元金及び受取保証料の合計額を、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引くことにより時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先が発行したのものについても、事業性貸出における取扱と同様に、貸倒見積高に準じて実質価値の減価を見積り、時価に反映しております。

投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(時価情報 (連結) 有価証券)」に記載しております。

(7) 貸出金

当行の貸出金（クレジットデリバティブを内包する貸出金を除く）のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものうち、消費者ローン及び地方公共団体等を対象とする貸出商品は、商品の種類及び期間に基づく区分ごとに、将来の元金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間又は金利満期までの残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、クレジットデリバティブを内包する貸出金の時価は、取引金融機関から提示された価格等によっております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

なお、連結子会社の貸出金は、重要性が乏しいことから、帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付等（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来の元金の合計額を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間又は金利満期までの残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分して、将来の元金の合計額を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、同様の新規借入を市場で行った場合に想定される利率を用いております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。連結子会社の借入金は、重要性が乏しいことから、帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金（外国他店預り）、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）、顧客に売り渡した外国為替に係る未払債務（売渡外国為替）並びに顧客に仕向けられた外国為替に係る未払債務（未払外国為替）であります。これらは、満期のない預り金又は約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨スワップ等）等であり、取引所の価格や割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) 有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式 (*1) (*2)	2,229
② 組合出資金 (*3)	4,255
合計	6,485

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について42百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	(単位：百万円)					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	841,495	—	—	—	—	—
コールローン及び買入形	20,429	—	—	—	—	—
買入金銭債権	7,672	2,379	2,478	43	232	—
有価証券	264,609	505,450	263,682	167,326	132,110	102,306
その他有価証券のうち満期があるもの	264,609	505,450	263,682	167,326	132,110	102,306
うち国債	83,400	330,000	65,500	6,000	—	39,000
地方債	24,916	70,940	77,911	109,246	76,829	—
社債	138,282	81,312	37,403	19,390	8,200	48,334
貸出金(*)	744,645	561,915	451,272	318,534	333,383	968,959
合計	1,878,853	1,069,745	717,433	485,904	465,726	1,071,266

(*) 貸出金のうち、期間の定めのないもの52,626百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利負債の連結決算日後の返済予定額

	(単位：百万円)					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	4,502,953	316,973	56,662	—	—	—
譲渡性預金	176,185	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	240,000	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	188,696	—	—	—	—	—
借入金	15,316	31,121	269,876	—	—	—
合計	5,123,151	348,095	326,538	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として企業年金基金制度、退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、当行において退職給付信託を設けております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	45,066百万円
勤務費用	1,687百万円
利息費用	139百万円
数理計算上の差異の発生額	209百万円
退職給付の支払額	△2,732百万円
過去勤務費用の発生額	1百万円
その他	0百万円
退職給付債務の期末残高	44,371百万円
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	57,451百万円
期待運用収益	1,696百万円
数理計算上の差異の発生額	△2,199百万円
事業主からの拠出額	473百万円
退職給付の支払額	△1,654百万円
その他	0百万円
年金資産の期末残高	55,768百万円
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表	
積立型制度の退職給付債務	43,927百万円
年金資産	△55,768百万円
	△11,840百万円
非積立型制度の退職給付債務	443百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△11,397百万円
退職給付に係る負債	3,278百万円
退職給付に係る資産	△14,675百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△11,397百万円
(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	1,687百万円
利息費用	139百万円
期待運用収益	△1,696百万円
数理計算上の差異の損益処理額	92百万円
過去勤務費用の損益処理額	1百万円
その他	1百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	223百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。	
過去勤務費用	1百万円
数理計算上の差異	2,316百万円
その他	1百万円
合計	2,316百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。	
未認識過去勤務費用	1百万円
未認識数理計算上の差異	213百万円
その他	1百万円
合計	213百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	4%
株式	51%
現金及び預金	0%
一般勘定	20%
その他	25%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度及び企業年金基金制度に対して設定した退職給付信託が34%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎	
割引率	企業年金基金制度 0.4%
	退職一時金制度 0.0%
長期期待運用収益率	主として3.5%

(注) 退職給付債務の計算は、給付算定式基準により将来付与されるポイントを織り込まない方法を採用していることから、予想昇給率の適用は行っておりません。

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、104百万円であります。

ストック・オプション等関係

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費 21百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 13名	当行の取締役 13名	当行の取締役 (社外取締役を除く)13名	当行の取締役 (社外取締役を除く)13名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 91,600株	当行普通株式 94,000株	当行普通株式 71,700株	当行普通株式 71,200株
付与日	2011年7月25日	2012年7月26日	2013年7月24日	2014年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	2011年7月26日～ 2041年7月25日	2012年7月27日～ 2042年7月26日	2013年7月25日～ 2043年7月24日	2014年8月1日～ 2044年7月31日

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 (社外取締役を除く)12名	当行の取締役 (社外取締役を除く)12名	当行の取締役 (社外取締役を除く)12名	当行の取締役 (社外取締役を除く)6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 48,100株	当行普通株式 71,400株	当行普通株式 62,800株	当行普通株式 43,800株
付与日	2015年7月30日	2016年7月27日	2017年7月27日	2018年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	2015年7月31日～ 2045年7月30日	2016年7月28日～ 2046年7月27日	2017年7月28日～ 2047年7月27日	2018年7月31日～ 2048年7月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
権利確定前				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後				
前連結会計年度末	49,200株	51,500株	51,600株	56,700株
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	49,200株	51,500株	51,600株	56,700株

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利確定前				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	43,800株
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	43,800株
未確定残	—	—	—	—
権利確定後				
前連結会計年度末	45,900株	68,100株	62,800株	—
権利確定	—	—	—	43,800株
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	45,900株	68,100株	62,800株	43,800株

②単価情報

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価	302円	300円	404円	396円

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価	578円	377円	433円	480円

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2018年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 (2) 主な基礎数値及び見積方法

2018年ストック・オプション	
株価変動性(注1)	23.27%
予想残存期間(注2)	0.92年
予想配当(注3)	8円/株
無リスク利率(注4)	△0.12%

- (注) 1. 予想残存期間に対応する期間(2017年8月から2018年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。
 2. 予想残存期間は、過去10年間に退任した役員取締役及び執行役員兼務取締役の退任時年齢の平均と、現在の在任取締役の現在年齢との差異の平均値としております。なお、当該差異がストック・オプション割当日から次の改選時期までの期間を下回る場合は、次の改選時期までの期間を差異とみなして計算しております。
 3. 2018年3月期の配当実績であります。
 4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,228百万円
繰延ヘッジ損失	2,156百万円
有価証券償却	1,160百万円
その他	3,148百万円
繰延税金資産小計	10,693百万円
評価性引当額	△1,572百万円
繰延税金資産合計	9,121百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△40,177百万円
退職給付関係	△6,333百万円
繰延ヘッジ利益	△3百万円
その他	△158百万円
繰延税金負債合計	△46,673百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△37,551百万円

(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
 資産の部－繰延税金資産 688百万円
 負債の部－繰延税金負債 38,239百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
 当連結会計年度における法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

1株当たり情報

1株当たり純資産額	1,401円81銭
1株当たり当期純利益	42円73銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	42円66銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	355,859百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	174百万円
うち新株予約権	174百万円
普通株式に係る期末の純資産額	355,685百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	253,731千株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	10,843百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	10,843百万円
普通株式の期中平均株式数	253,731千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	417千株
うち新株予約権	417千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

重要な後発事象

当行は、2019年4月1日に確定給付企業年金制度の一部を変更するとともに、確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。

また、連結子会社の一部は、2019年4月1日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

これらに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号2007年2月7日)を適用し、その影響額を特別利益として2.356百万円計上する予定です。

リスク管理債権（連結）

(単位：百万円)

項目	2017年度	2018年度
破綻先債権額	807	2,162
延滞債権額	45,403	43,649
3カ月以上延滞債権額	13	140
貸出条件緩和債権額	6,710	6,741
合計	52,934	52,694

(ご参考)

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」による開示債権（連結）

(単位：百万円)

項目	2017年度	2018年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,982	7,905
危険債権	39,799	38,447
要管理債権	6,724	6,882
小計	53,506	53,235
正常債権	3,106,759	3,448,564
合計	3,160,265	3,501,800

(注) 債権のうち外国為替、未収利息及び仮払金については、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループは、金融サービスに係る事業内容を基礎とした業務区分別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしています。

「銀行業」は、預金・貸出業務等を行っております。「リース業」は、リース業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。

また、セグメント間の内部経常収益は市場実勢価格に基づいております。

なお、(表示方法の変更)に記載のとおり、従来、当行が契約する団体信用生命保険等の受取配当金は、主として「その他の経常収益」に計上してまいりましたが、当連結会計年度より、主要な受取配当金を「役員取引等費用」及び「営業経費」に計上してまいります。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度のセグメント情報の組替えを行っております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(2017年度)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	77,771	9,146	86,917	3,695	90,612	—	90,612
セグメント間の内部経常収益	261	444	706	1,305	2,011	△2,011	—
計	78,033	9,590	87,623	5,000	92,624	△2,011	90,612
セグメント利益	15,500	417	15,918	870	16,789	△13	16,775
セグメント資産	5,723,378	29,310	5,752,688	19,933	5,772,622	△30,854	5,741,767
その他の項目							
減価償却費用	2,865	319	3,184	40	3,225	—	3,225
資金運用収益	52,909	12	52,922	52	52,974	△45	52,928
資金調達費用	5,045	67	5,112	—	5,112	△32	5,080
特別利益	14	—	14	—	14	—	14
(固定資産処分益)	14	—	14	—	14	—	14
特別損失	168	—	168	1	169	—	169
(固定資産処分損)	102	—	102	0	103	—	103
(減損損失)	66	—	66	—	66	—	66
(金融商品取引責任準備金繰入額)	—	—	—	0	0	—	0
税金費用	4,499	144	4,643	286	4,929	—	4,929
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,858	712	4,570	84	4,654	—	4,654

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び金融商品取引業務等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額△13百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2)セグメント資産の調整額△30,854百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3)資金運用収益の調整額△45百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4)資金調達費用の調整額△32百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(2018年度)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	72,271	9,770	82,041	3,806	85,847	—	85,847
セグメント間の内部経常収益	769	454	1,224	1,267	2,492	△2,492	—
計	73,040	10,224	83,265	5,074	88,339	△2,492	85,847
セグメント利益	14,960	406	15,366	796	16,163	△680	15,482
セグメント資産	6,248,299	31,247	6,279,546	19,650	6,299,197	△33,921	6,265,275
その他の項目							
減価償却費	3,053	410	3,464	56	3,520	—	3,520
資金運用収益	53,901	61	53,962	134	54,097	△715	53,381
資金調達費用	4,657	64	4,721	—	4,721	△35	4,686
特別利益	—	—	—	—	—	—	—
特別損失	177	—	177	0	177	—	177
(固定資産処分損)	68	—	68	0	68	—	68
(減損損失)	108	—	108	—	108	—	108
(金融商品取引責任準備金繰入額)	—	—	—	0	0	—	0
税金費用	4,109	122	4,231	230	4,461	—	4,461
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,665	757	3,423	126	3,550	—	3,550

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び金融商品取引業務等を含んでおります。
3. 調整額は次のとおりであります。
(1)セグメント利益の調整額△680百万円は、セグメント間取引消去であります。
(2)セグメント資産の調整額△33,921百万円は、セグメント間取引消去であります。
(3)資金運用収益の調整額△715百万円は、セグメント間取引消去であります。
(4)資金調達費用の調整額△35百万円は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

時価情報 (連結)

有価証券

- (注) 1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権も含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、単体の時価情報に記載しております。

売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	0

満期保有目的の債券 2017年度末、2018年度末ともに該当ありません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2017年度末			2018年度末		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	173,387	56,544	116,843	162,328	52,998	109,329
	債 券	1,261,939	1,237,717	24,221	1,221,566	1,199,225	22,341
	国 債	594,830	578,068	16,762	541,697	527,472	14,225
	地 方 債	317,607	312,969	4,637	358,087	352,663	5,423
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	349,501	346,679	2,821	321,782	319,089	2,692
	そ の 他	90,619	82,658	7,960	189,562	181,928	7,633
	小 計	1,525,946	1,376,921	149,025	1,573,457	1,434,152	139,304
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	7,694	8,370	△676	8,039	9,136	△1,097
	債 券	123,689	124,130	△440	21,713	21,755	△42
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	72,587	72,929	△342	7,231	7,236	△5
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	51,101	51,200	△98	14,481	14,518	△36
	そ の 他	117,980	120,480	△2,499	127,350	131,201	△3,850
	小 計	249,364	252,981	△3,616	157,103	162,093	△4,990
合 計		1,775,311	1,629,902	145,408	1,730,560	1,596,246	134,314

当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 2017年度、2018年度ともに該当ありません。

当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	2017年度			2018年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	22,749	1,874	480	12,362	856	826
債 券	42,946	18	559	58,810	91	65
国 債	39,894	16	559	25,896	89	—
地 方 債	50	0	—	31,215	0	60
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	3,001	1	—	1,697	0	5
そ の 他	832,119	8,024	7,060	179,707	3,691	1,194
合 計	897,815	9,917	8,099	250,879	4,639	2,086

保有目的を変更した有価証券 2017年度、2018年度ともに該当ありません。

減損処理を行った有価証券

(2017年度)

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理はありません。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合は原則として実施しておりますが、株式及び投資信託については、連結会計年度末日における時価が30%以上50%未満下落している場合、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等によって時価の回復可能性を判断する基準を設け、時価の回復可能性があると認められないものについて実施しております。

(2018年度)

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、340百万円(うち、株式340百万円)であります。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合は原則として実施しておりますが、株式及び投資信託については、連結会計年度末日における時価が30%以上50%未満下落している場合、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等によって時価の回復可能性を判断する基準を設け、時価の回復可能性があると認められないものについて実施しております。

金銭の信託

運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

種 類	2017年度末		2018年度末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,000	0	1,997	△2

満期保有目的の金銭の信託 2017年度末、2018年度末ともに該当ありません。

その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) 2017年度末、2018年度末ともに該当ありません。

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2017年度末	2018年度末
評価差額	145,502	134,331
その他有価証券	145,502	134,331
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	43,239	40,177
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	102,262	94,153
(△) 非支配株主持分相当額	80	80
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—	—
その他有価証券評価差額金	102,182	94,072

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額を含めております。

単体情報

財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
(資産の部)		
現金預け金	609,098	902,902
現金	59,818	63,478
預け金	549,280	839,423
コールローン	81,366	20,429
買入金銭債権	10,939	12,804
商品有価証券	18	23
商品国債	3	—
商品地方債	15	23
金銭の信託	2,000	1,997
有価証券	1,788,672	1,741,466
国債	594,830	541,697
地方債	390,194	365,318
社債	400,603	336,264
株式	193,250	182,645
その他の証券	209,793	315,541
貸出金	3,102,047	3,441,753
割引手形	7,370	8,263
手形貸付	93,045	93,938
証書貸付	2,656,468	3,008,548
当座貸越	345,163	331,003
外国為替	1,731	2,484
外国他店預け	1,188	2,209
買入外国為替	84	4
取立外国為替	458	271
その他の資産	56,247	52,827
前払費用	117	114
未収収益	7,404	7,857
金融派生商品	9,421	5,239
金融商品等差入担保金	7,222	5,809
その他の資産	32,081	33,806
有形固定資産	44,500	44,185
建物	21,900	21,453
土地	19,646	19,693
リース資産	527	317
建設仮勘定	156	235
その他の有形固定資産	2,268	2,485
無形固定資産	5,114	4,910
ソフトウェア	4,959	4,735
リース資産	19	14
その他の無形固定資産	135	160
前払年金費用	14,858	15,712
支払承諾見返	20,904	22,090
貸倒引当金	△14,056	△13,907
資産の部合計	5,723,446	6,249,680

(単位：百万円)

科 目	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
(負債の部)		
預金	4,722,896	4,882,986
当座預金	144,199	156,822
普通預金	2,406,426	2,539,362
貯蓄預金	39,827	38,584
通知預金	23,742	24,071
定期預金	2,057,184	2,065,096
その他の預金	51,515	59,048
譲渡性預金	187,500	182,115
コールマネー	100,000	240,000
債券貸借取引受入担保金	75,514	188,696
借入金	187,438	307,869
借入金	187,438	307,869
外国為替	32	263
売渡外国為替	16	6
未払外国為替	16	256
その他の負債	33,036	32,527
未払法人税等	1,406	1,393
未払費用	3,435	3,373
前受収益	675	649
金融派生商品	9,121	8,736
金融商品等受入担保金	1,693	1,470
リース債務	589	358
資産除去債務	139	161
その他の負債	15,975	16,385
退職給付引当金	4,214	3,694
睡眠預金払戻損失引当金	1,405	1,600
ポイント引当金	278	300
偶発損失引当金	375	392
繰延税金負債	41,046	38,259
再評価に係る繰延税金負債	2,535	2,534
支払承諾	20,904	22,090
負債の部合計	5,377,179	5,903,330
(純資産の部)		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	7,557	7,557
資本準備金	7,557	7,557
その他資本剰余金	—	0
利益剰余金	216,988	225,599
利益準備金	17,377	17,377
その他利益剰余金	199,610	208,221
別途積立金	187,114	196,114
繰越利益剰余金	12,496	12,107
自己株式	△146	△146
株主資本合計	244,399	253,010
その他有価証券評価差額金	102,011	93,976
繰延ヘッジ損益	△4,466	△4,979
土地再評価差額金	4,170	4,168
評価・換算差額等合計	101,714	93,165
新株予約権	153	174
純資産の部合計	346,267	346,349
負債及び純資産の部合計	5,723,446	6,249,680

損益計算書

(単位：百万円)

(単位：百万円)

科 目	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
経 常 収 益	78,319	73,225
資 金 運 用 収 益	53,153	54,044
貸出金利息	31,938	34,089
有価証券利息配当金	20,061	18,791
コールローン利息	861	874
預け金利息	211	209
その他の受入利息	79	80
役 務 取 引 等 収 益	12,714	13,816
受入為替手数料	3,386	3,482
その他の役務収益	9,327	10,334
そ の 他 業 務 収 益	4,941	1,367
商品有価証券売買益	1	0
国債等債券売却益	4,939	1,366
その他の業務収益	0	0
そ の 他 経 常 収 益	7,510	3,996
貸倒引当金戻入益	1,526	—
株式等売却益	4,977	3,273
金銭の信託運用益	44	0
その他の経常収益	962	723
経 常 費 用	62,787	58,202
資 金 調 達 費 用	5,045	4,657
預金利息	1,137	999
譲渡性預金利息	30	30
コールマネー利息	△19	△90
債券貸借取引支払利息	1,366	1,153
借入金利息	179	276
金利スワップ支払利息	1,576	1,573
その他の支払利息	775	714
役 務 取 引 等 費 用	4,085	4,516
支払為替手数料	631	613
その他の役務費用	3,453	3,902

科 目	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
そ の 他 業 務 費 用	9,924	4,923
外国為替売買損	1,289	2,296
国債等債券売却損	7,443	862
国債等債券償還損	281	433
金融派生商品費用	782	1,330
その他の業務費用	127	—
営 業 経 費	42,486	41,190
そ の 他 経 常 費 用	1,245	2,914
貸倒引当金繰入額	—	368
株式等売却損	655	1,224
株式等償却	3	383
金銭の信託運用損	—	26
その他の経常費用	586	911
経 常 利 益	15,531	15,023
特 別 利 益	14	—
固定資産処分益	14	—
特 別 損 失	168	177
固定資産処分損	102	68
減損損失	66	108
税 引 前 当 期 純 利 益	15,377	14,845
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,440	3,622
法 人 税 等 調 整 額	981	457
法 人 税 等 合 計	4,421	4,079
当 期 純 利 益	10,956	10,766

単体情報

貸借対照表／損益計算書

株主資本等変動計算書

2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
当期首残高	20,000	7,557	7,557	17,377	180,614	10,026	208,018
当期変動額							
剰余金の配当						△2,029	△2,029
当期純利益						10,956	10,956
別途積立金の積立					6,500	△6,500	—
自己株式の取得							
自己株式の処分							
土地再評価差額金の取崩						△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						43	43
当期変動額合計	—	—	—	—	6,500	2,470	8,970
当期末残高	20,000	7,557	7,557	17,377	187,114	12,496	216,988

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△151	235,424	95,180	△4,836	4,213	94,557	133	330,115
当期変動額								
剰余金の配当		△2,029						△2,029
当期純利益		10,956						10,956
別途積立金の積立		—						—
自己株式の取得	△2	△2						△2
自己株式の処分	7	7						7
土地再評価差額金の取崩		43						43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			6,831	370	△43	7,157	19	7,176
当期変動額合計	5	8,975	6,831	370	△43	7,157	19	16,152
当期末残高	△146	244,399	102,011	△4,466	4,170	101,714	153	346,267

2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本準備金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
			その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
当期首残高	20,000	7,557	—	7,557	17,377	187,114	12,496	216,988
当期変動額								
剰余金の配当							△2,156	△2,156
当期純利益							10,766	10,766
別途積立金の積立						9,000	△9,000	—
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
土地再評価差額金の取崩							1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	0	0	—	9,000	△389	8,610
当期末残高	20,000	7,557	0	7,557	17,377	196,114	12,107	225,599

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△146	244,399	102,011	△4,466	4,170	101,714	153	346,267
当期変動額								
剰余金の配当		△2,156						△2,156
当期純利益		10,766						10,766
別途積立金の積立		—						—
自己株式の取得	△0	△0						△0
自己株式の処分	0	0						0
土地再評価差額金の取崩		1						1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△8,034	△512	△1	△8,549	21	△8,528
当期変動額合計	△0	8,610	△8,034	△512	△1	△8,549	21	82
当期末残高	△146	253,010	93,976	△4,979	4,168	93,165	174	346,349

当行の財務諸表については、会社法第396条第1項の規定及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

注記事項 (2018年度)

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15年～50年

その他：4年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

また、執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者への払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(4) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによるものであります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、一部の資産・負債については、包括ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号2002年7月29日）に規定する繰延ヘ

ッジによるものであります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によるものであります。

ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

表示方法の変更

(損益計算書関係)

従来、当行が契約する団体信用生命保険等の受取配当金は、主として「その他の経常収益」に計上していましたが、保険料の支払及び配当金の受取に係る契約の変更が生じたこと、並びに受取配当金の額が増加傾向にあることを契機に計上方法の見直し検討を行いました。支払保険料と受取配当金の関係を調査した結果、支払保険料から受取配当金を控除した額を費用として計上することが、本来負担すべき保険料を表示するという観点からは、より適切であると判断し、当事業年度より、主要な受取配当金を「その他の役員費用」及び「営業経費」に計上しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書に表示しておりました「その他の経常収益」1,773百万円、「その他の役員費用」4,236百万円及び「営業経費」42,515百万円は、「その他の経常収益」962百万円、「その他の役員費用」3,453百万円及び「営業経費」42,486百万円と表示しております。

貸倒対照表関係

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	10,463百万円
出資金	30百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に含まれていますが、その金額は次のとおりであります。

73,068百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	2,027百万円
延滞債権額	42,798百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

140百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

6,741百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取扱いを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 51,709百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

8,267百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	有価証券	516,213百万円
担保資産に対応する債務	預金	22,614百万円

	債券貸借取引受入担保金	188,696百万円
	借入金	296,109百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。

有価証券 1,034百万円

また、その他の資産には、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	1,378百万円
中央清算機関差入証拠金	25,000百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 1,260,172百万円

うち原契約期間が1年以内のもの又は

任意の時期に無条件で取消可能なもの 1,213,240百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行が必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をする

ことができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて預金・不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	3,814百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	10,963百万円
12. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額	19百万円

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,753百万円
繰延ヘッジ損失	2,156百万円
有価証券償却	1,158百万円
その他	2,725百万円
繰延税金資産小計	9,794百万円
評価性引当額	△1,561百万円
繰延税金資産合計	8,232百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△40,090百万円
退職給付関係	△6,398百万円
繰延ヘッジ利益	△3百万円
繰延税金負債合計	△46,491百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△38,259百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.19%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.52%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.65%
住民税均等割等	0.34%
評価性引当額の増減	0.31%
その他	△0.24%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.47%

重要な後発事象

当行は、2019年4月1日に確定給付企業年金制度を一部変更するとともに、確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。

これらに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号2007年2月7日）を適用し、その影響額を特別利益として2,355百万円計上する予定です。

損益

部門別粗利益の内訳

(単位:百万円)

種 類	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	44,826	8,433	53,153	44,677	9,430	54,044
資金調達費用	2,403	2,747	5,044	1,940	2,779	4,656
資金運用収支	42,422	5,685	48,108	42,737	6,650	49,388
役員取引等収益	12,547	166	12,714	13,553	262	13,816
役員取引等費用	3,984	100	4,085	4,438	78	4,516
役員取引等収支	8,563	65	8,628	9,115	184	9,300
その他業務収益	70	4,871	4,941	379	989	1,367
その他業務費用	1,034	8,890	9,924	385	4,539	4,923
その他業務収支	△963	△4,019	△4,983	△6	△3,550	△3,556
業務粗利益	50,022	1,731	51,753	51,846	3,285	55,131
業務粗利益率	1.01%	0.39%	1.01%	1.01%	0.94%	1.05%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(2017年度0百万円、2018年度0百万円)を控除して表示しております。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用、その他業務収益及びその他業務費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息等であります。
 4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
 5. 特定取引収支については該当ありません。
 6. 従来「その他の経常収益」に計上しておりました保険の受取配当金の一部については、当期より「その他の役員費用」及び「営業経費」に計上しており、前期の計数の組替えを行っております。

業務純益

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
業務純益	10,536	14,718

- (注) 従来「その他の経常収益」に計上しておりました保険の受取配当金の一部については、当期より「その他の役員費用」及び「営業経費」に計上しており、前期の計数の組替えを行っております。

営業経費の内訳

(単位:百万円)

科 目	2017年度	2018年度
給 料 ・ 手 当	18,381	18,254
退 職 給 付 費 用	1,314	258
福 利 厚 生 費	2,994	2,996
減 価 償 却 費	2,817	2,993
土地建物機械賃借料	1,175	1,152
営 繕 費	127	93
消 耗 品 費	608	480
給 水 光 熱 費	367	379
旅 費	111	107
通 信 費	934	930
広 告 宣 伝 費	566	536
租 税 公 課	2,161	2,037
そ の 他	10,925	10,971
合 計	42,486	41,190

- (注) 従来「その他の経常収益」に計上しておりました保険の受取配当金の一部については、当期より「その他の役員費用」及び「営業経費」に計上しており、前期の計数の組替えを行っております。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

種 類		2017年度			2018年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(259,017) 4,917,936	439,781	5,098,700	(252,757) 5,119,089	347,231	5,213,562
	利 息	(106) 44,826	8,433	53,153	(63) 44,677	9,430	54,044
	利回り(%)	0.91	1.91	1.04	0.87	2.71	1.03
うち貸出金	平均残高	2,829,756	155,139	2,984,896	3,069,131	177,125	3,246,256
	利 息	28,322	3,616	31,938	28,218	5,870	34,089
	利回り(%)	1.00	2.33	1.07	0.91	3.31	1.05
うち商品有価証券	平均残高	242	—	242	55	—	55
	利 息	2	—	2	0	—	0
	利回り(%)	0.97	—	0.97	0.73	—	0.73
うち有価証券	平均残高	1,573,351	231,342	1,804,693	1,556,264	134,138	1,690,402
	利 息	16,116	3,942	20,059	16,126	2,664	18,791
	利回り(%)	1.02	1.70	1.11	1.03	1.98	1.11
うちコールローン	平均残高	24,800	49,759	74,559	14,113	33,610	47,724
	利 息	2	859	861	2	872	874
	利回り(%)	0.00	1.72	1.15	0.01	2.59	1.83
うち買入手形	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
うち買現先勘定	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
うち預け金	平均残高	211,534	—	211,534	209,424	—	209,424
	利 息	211	—	211	209	—	209
	利回り(%)	0.09	—	0.09	0.09	—	0.09
資金調達勘定	平均残高	4,927,909	(259,017) 441,267	5,110,159	5,518,334	(252,757) 348,404	5,613,981
	利 息	2,403	(106) 2,747	5,044	1,940	(63) 2,779	4,656
	利回り(%)	0.04	0.62	0.09	0.03	0.79	0.08
うち預金	平均残高	4,598,725	22,997	4,621,722	4,755,626	26,601	4,782,228
	利 息	994	143	1,137	750	249	999
	利回り(%)	0.02	0.62	0.02	0.01	0.93	0.02
うち譲渡性預金	平均残高	192,440	—	192,440	210,694	—	210,694
	利 息	30	—	30	30	—	30
	利回り(%)	0.01	—	0.01	0.01	—	0.01
うちコールマネー	平均残高	53,123	95	53,219	238,123	20	238,143
	利 息	△20	1	△19	△91	0	△90
	利回り(%)	△0.03	1.42	△0.03	△0.03	2.10	△0.03
うち売渡手形	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	平均残高	13,107	147,276	160,383	62,274	57,186	119,460
	利 息	1	1,365	1,366	6	1,147	1,153
	利回り(%)	0.00	0.92	0.85	0.00	2.00	0.96
うち商業・ペーパー	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
うち借入金	平均残高	71,844	11,828	83,673	253,013	11,729	264,743
	利 息	1	178	179	0	275	276
	利回り(%)	0.00	1.50	0.21	0.00	2.34	0.10

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
 2017年度 国内業務部門 148,582百万円 国際業務部門 69百万円 合計 148,652百万円
 2018年度 国内業務部門 542,483百万円 国際業務部門 75百万円 合計 542,559百万円
2. 資金調達勘定は(a)金銭の信託運用見合額の平均残高、及び(b)利息をそれぞれ控除して表示しております。
 (a) 2017年度 国内業務部門 2,000百万円 国際業務部門 1百万円 合計 2,000百万円
 2018年度 国内業務部門 1,999百万円 国際業務部門 1百万円 合計 1,999百万円
 (b) 2017年度 国内業務部門 0百万円 国際業務部門 1百万円 合計 0百万円
 2018年度 国内業務部門 0百万円 国際業務部門 1百万円 合計 0百万円
3. 国際業務部門の国内店外貸借取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。
 4. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
 5. 合計欄において国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取利息・支払利息（国内業務部門）

（単位：百万円）

種 類	2017年度			2018年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	515	△677	△161	1,755	△1,904	△148
うち貸出金	572	△1,602	△1,029	2,200	△2,305	△104
うち商品有価証券	0	0	1	△1	△0	△1
うち有価証券	△389	1,314	924	△175	184	9
うちコールローン	1	△0	1	△0	1	0
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△1	△0	△1	△2	△0	△2
支 払 利 息	67	△852	△785	207	△670	△463
うち預金	27	△562	△534	24	△268	△243
うち譲渡性預金	△2	△9	△12	2	△2	0
うちコールマネー	△7	△4	△11	△70	0	△70
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	△0	△0	△0	4	0	4
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	0	△21	△20	0	△0	△0

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

受取利息・支払利息（国際業務部門）

（単位：百万円）

種 類	2017年度			2018年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	△133	2,259	2,125	△1,774	2,772	997
うち貸出金	508	810	1,319	728	1,526	2,254
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△717	1,030	312	△1,656	378	△1,278
うちコールローン	445	51	496	△278	291	12
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支 払 利 息	△37	1,242	1,204	△578	610	32
うち預金	9	13	23	33	72	106
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	△24	△0	△24	△1	0	△0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	△178	677	499	△835	616	△218
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	122	1	123	△1	98	96

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

受取利息・支払利息（合計）

（単位：百万円）

種 類	2017年度			2018年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	290	1,722	2,013	1,190	△299	891
うち貸出金	845	△556	289	2,744	△594	2,150
うち商品有価証券	0	0	1	△1	△0	△1
うち有価証券	△973	2,210	1,237	△1,270	2	△1,268
うちコールローン	520	△23	497	△310	323	13
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△1	△0	△1	△2	△0	△2
支 払 利 息	107	361	468	417	△806	△388
うち預金	32	△543	△511	33	△170	△137
うち譲渡性預金	△2	△9	△12	2	△2	0
うちコールマネー	△6	△29	△36	△70	△0	△71
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	△180	679	498	△348	135	△213
うちコマースナル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	41	61	102	189	△92	96

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

役務取引等収支の内訳

（単位：百万円）

種 類	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役 務 取 引 等 収 益	12,547	166	12,714	13,553	262	13,816
うち預金・貸出業務	3,907	—	3,907	4,947	—	4,947
うち為替業務	3,228	157	3,386	3,229	252	3,482
うち証券関連業務	1,374	—	1,374	1,099	—	1,099
うち代理業務	260	—	260	263	—	263
うち保護預り・貸金庫業務	147	—	147	145	—	145
うち保証業務	72	8	80	75	10	85
役 務 取 引 等 費 用	3,984	100	4,085	4,438	78	4,516
うち為替業務	559	72	631	562	50	613

（注）従来「その他の経常収益」に計上しておりました保険の受取配当金の一部については、当期より「その他の役務費用」及び「営業経費」に計上しており、前期の計数の組替えを行っております。

その他業務収支の内訳

（単位：百万円）

種 類	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
そ の 他 業 務 収 益	70	4,871	4,941	379	989	1,367
外国為替売買益	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買益	1	—	1	0	—	0
国債等債券売却益	68	4,871	4,939	376	989	1,366
金融派生商品収益	—	—	—	1	—	—
そ の 他	0	—	0	0	—	0
そ の 他 業 務 費 用	1,034	8,890	9,924	385	4,539	4,923
外国為替売買損	—	1,289	1,289	—	2,296	2,296
国債等債券売却損	604	6,838	7,443	110	752	862
国債等債券償還損	281	—	281	275	158	433
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	19	762	782	—	1,332	1,330
そ の 他	127	—	127	—	—	—

（注）（ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の金融派生商品収益・費用の相殺額（内書き）であります。

経営効率

利益率

(単位：%)

種 類	2017年度	2018年度
総資産経常利益率	0.28	0.25
資本経常利益率	6.48	6.04
総資産当期純利益率	0.20	0.18
資本当期純利益率	4.57	4.33

- (注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
 2. 資本経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

利鞘

(単位：%)

種 類	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.91	1.91	1.04	0.87	2.71	1.03
資金調達原価	0.86	0.84	0.90	0.75	1.09	0.81
総資金利鞘	0.05	1.07	0.14	0.12	1.62	0.22

(注) 従来「その他の経常収益」に計上しておりました保険の受取配当金の一部については、当期より「その他の役員費用」及び「営業経費」に計上しており、前期の計数の組替えを行っております。

貸出金の預金に対する比率

(単位：%)

区 分	2017年度		2018年度	
	預貸率		預貸率	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	60.17	58.95	64.31	61.79
国際業務部門	563.87	594.81	733.23	665.85
合 計	62.71	61.51	67.95	65.01

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の預金に対する比率

(単位：%)

区 分	2017年度		2018年度	
	預証率		預証率	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	34.83	32.83	31.01	31.33
国際業務部門	349.36	1,005.96	651.29	504.25
合 計	36.42	37.48	34.38	33.85

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

時価情報

有価証券

(注) 貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権も含めて記載しております。

売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	0

満期保有目的の債券 2017年度末、2018年度末ともに該当ありません。

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2017年度末			2018年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式及び出資金	10,487	10,487
関連会社株式及び出資金	—	—
合計	10,487	10,487

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2017年度末			2018年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	172,887	56,421	116,465	161,940	52,875	109,064
	債 券	1,261,939	1,237,717	24,221	1,221,566	1,199,225	22,341
	国 債	594,830	578,068	16,762	541,697	527,472	14,225
	地 方 債	317,607	312,969	4,637	358,087	352,663	5,423
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	349,501	346,679	2,821	321,782	319,089	2,692
	そ の 他	90,619	82,658	7,960	189,562	181,928	7,633
	小 計	1,525,446	1,376,798	148,648	1,573,069	1,434,029	139,039
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	7,694	8,370	△676	8,039	9,136	△1,097
	債 券	123,689	124,130	△440	21,713	21,755	△42
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	72,587	72,929	△342	7,231	7,236	△5
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	51,101	51,200	△98	14,481	14,518	△36
	そ の 他	117,980	120,480	△2,499	127,350	131,201	△3,850
	小 計	249,364	252,981	△3,616	157,103	162,093	△4,990
	合 計	1,774,811	1,629,779	145,031	1,730,172	1,596,123	134,049

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株 式	2,204	2,201
そ の 他	3,584	4,231
合 計	5,788	6,432

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 2017年度、2018年度ともに該当ありません。

当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	22,749	1,874	480	12,362	856	826
債券	42,946	18	559	58,810	91	65
国債	39,894	16	559	25,896	89	—
地方債	50	0	—	31,215	0	60
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	3,001	1	—	1,697	0	5
その他	832,119	8,024	7,060	179,707	3,691	1,194
合計	897,815	9,917	8,099	250,879	4,639	2,086

保有目的を変更した有価証券 2017年度、2018年度ともに該当ありません。

減損処理を行った有価証券

(2017年度)

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理はありません。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、期末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合は原則として実施しておりますが、株式及び投資信託については、期末日における時価が30%以上50%未満下落している場合、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等によって時価の回復可能性を判断する基準を設け、時価の回復可能性があると認められないものについて実施しております。

(2018年度)

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、340百万円（うち、株式340百万円）であります。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、期末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合は原則として実施しておりますが、株式及び投資信託については、期末日における時価が30%以上50%未満下落している場合、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等によって時価の回復可能性を判断する基準を設け、時価の回復可能性があると認められないものについて実施しております。

金銭の信託

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種 類	2017年度末		2018年度末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,000	0	1,997	△2

満期保有目的の金銭の信託 2017年度末、2018年度末ともに該当ありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） 2017年度末、2018年度末ともに該当ありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
評価差額	145,125	134,066
その他有価証券	145,125	134,066
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	43,114	40,090
その他有価証券評価差額金	102,011	93,976

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額を含めております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引については、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2017年度末				2018年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	17,215	17,215	101	101	15,600	15,600	86	86
	受取固定・支払変動	8,607	8,607	350	350	7,800	7,800	375	375
受取変動・支払固定	8,607	8,607	△248	△248	7,800	7,800	△288	△288	
受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	その他の	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合	計			101	101			86	86

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
金融商品取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2017年度末				2018年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	186,057	172,735	4,534	4,534	215,871	189,751	3,109	3,109
	為替予約	113,323	—	988	988	123,288	—	418	418
	売建	105,280	—	1,016	1,016	120,584	—	416	416
	買建	8,042	—	△28	△28	2,703	—	2	2
	通貨オプション	861	—	—	1	1,497	—	0	0
	売建	430	—	△2	2	748	—	△4	2
	買建	430	—	2	△1	748	—	4	△1
	その他の	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合	計			5,522	5,524			3,528	3,529

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引 2017年度末、2018年度末ともに該当ありません。

債券関連取引 2017年度末、2018年度末ともに該当ありません。

商品関連取引 2017年度末、2018年度末ともに該当ありません。

クレジット・デリバティブ取引 2017年度末、2018年度末ともに該当ありません。

その他

(単位：百万円)

区分	種類	2017年度				2018年度			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	地震デリバティブ	—	—	—	—	4,160	—	△0	—
	売	—	—	—	—	2,080	—	△41	—
	買	—	—	—	—	2,080	—	41	—
合	計			—	—			△0	—

(注) 上記取引については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2017年度末				2018年度末			
		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	有価証券、 貸出金	139,611	126,394	△6,350	有価証券、 貸出金	124,224	123,961	△7,073
	—		—	—	—		—	—	
	139,611		126,394	△6,350	124,224		123,961	△7,073	
金利スワップ の特例処理	金利先物 金利オプション その他	貸出金	—	—	—	貸出金	—	—	—
	—		—	—	—		—	—	
	9,006		6,550	△204	4,479		3,303	△125	
金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	—	—	—	—	—	—	—	—	
9,006	6,550	△204	4,479	3,303	△125				
合 計				△6,555				△7,199	

(注) 1. 主として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
金融商品取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2017年度末				2018年度末			
		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ 為替予約	コールローン、 貸出金、借入金	15,936	15,936	78	コールローン、 貸出金、借入金	22,198	11,099	△58
			41,128	—	948		12,638	—	21
合 計				1,026				△37	

(注) 1. 主として、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引 2017年度末、2018年度末ともに該当ありません。

債券関連取引 2017年度末、2018年度末ともに該当ありません。

預金

預金・譲渡性預金残高

(単位：百万円)

種 類	2017年度			2018年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
預 金	流 動 性 預 金	2,614,196 (55.64%)	—	2,614,196 (55.35%)	2,758,841 (56.82%)	—	2,758,841 (56.50%)
	うち有利息預金	2,267,060	—	2,267,060	2,395,742	—	2,395,742
	定 期 性 預 金	2,057,184 (43.79%)	—	2,057,184 (43.56%)	2,065,096 (42.53%)	—	2,065,096 (42.29%)
	うち固定金利定期預金	2,056,927	—	2,056,927	2,064,863	—	2,064,863
	うち変動金利定期預金	257	—	257	232	—	232
	そ の 他	26,731 (0.57%)	24,783 (100.00%)	51,515 (1.09%)	31,522 (0.65%)	27,525 (100.00%)	59,048 (1.21%)
合 計	4,698,113 (100.00%)	24,783 (100.00%)	4,722,896 (100.00%)	4,855,460 (100.00%)	27,525 (100.00%)	4,882,986 (100.00%)	
譲 渡 性 預 金	187,500	—	187,500	182,115	—	182,115	
総 合 計	4,885,613	24,783	4,910,396	5,037,576	27,525	5,065,101	

- (注) 1. ()内は構成比であります。
 2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 3. 定期性預金＝定期預金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

種 類	2017年度			2018年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
預 金	流 動 性 預 金	2,504,351 (54.46%)	—	2,504,351 (54.19%)	2,645,827 (55.64%)	—	2,645,827 (55.33%)
	うち有利息預金	2,179,410	—	2,179,410	2,310,284	—	2,310,284
	定 期 性 預 金	2,084,929 (45.34%)	—	2,084,929 (45.11%)	2,099,150 (44.14%)	—	2,099,150 (43.89%)
	うち固定金利定期預金	2,084,661	—	2,084,661	2,098,904	—	2,098,904
	うち変動金利定期預金	268	—	268	246	—	246
	そ の 他	9,443 (0.20%)	22,997 (100.00%)	32,440 (0.70%)	10,649 (0.22%)	26,601 (100.00%)	37,250 (0.78%)
合 計	4,598,725 (100.00%)	22,997 (100.00%)	4,621,722 (100.00%)	4,755,626 (100.00%)	26,601 (100.00%)	4,782,228 (100.00%)	
譲 渡 性 預 金	192,440	—	192,440	210,694	—	210,694	
総 合 計	4,791,165	22,997	4,814,162	4,966,321	26,601	4,992,922	

- (注) 1. ()内は構成比であります。
 2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 3. 定期性預金＝定期預金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 4. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類	期 間	2017年度		2018年度	
定 期 預 金	3 カ 月 未 満	372,571		386,535	
	3カ月以上6カ月未満	438,525		471,551	
	6カ月以上1年未満	754,463		767,760	
	1年以上2年未満	167,039		166,392	
	2年以上3年未満	166,141		126,974	
	3 年 以 上	65,841		54,553	
	合 計		1,964,583		1,973,767
う ち 固 定 金 利 定 期 預 金	3 カ 月 未 満	372,552		386,517	
	3カ月以上6カ月未満	438,485		471,548	
	6カ月以上1年未満	754,383		767,717	
	1年以上2年未満	166,972		166,333	
	2年以上3年未満	166,090		126,865	
	3 年 以 上	65,841		54,553	
	合 計		1,964,326		1,973,534
う ち 変 動 金 利 定 期 預 金	3 カ 月 未 満	18		17	
	3カ月以上6カ月未満	39		2	
	6カ月以上1年未満	80		43	
	1年以上2年未満	67		59	
	2年以上3年未満	51		109	
	3 年 以 上	—		—	
	合 計		257		232
う ち そ の 他	3 カ 月 未 満	—		—	
	3カ月以上6カ月未満	—		—	
	6カ月以上1年未満	—		—	
	1年以上2年未満	—		—	
	2年以上3年未満	—		—	
	3 年 以 上	—		—	
	合 計		—		—

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

1店舗当たり及び従業員1人当たり預金残高

(単位:百万円)

区 分	2017年度			2018年度		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
1店舗当たり預金	45,466	—	45,466	46,468	—	46,468
従業員1人当たり預金	2,034	—	2,034	2,096	—	2,096

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 出張所を除いた店舗数により算出しております。
3. 従業員数は期中平均人員を使用しております。

貸出金等

科目別貸出金残高

(単位:百万円)

種 類	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	92,947	97	93,045	93,796	142	93,938
証 書 貸 付	2,499,300	157,167	2,656,468	2,806,865	201,682	3,008,548
当 座 貸 越	345,163	—	345,163	331,003	—	331,003
割 引 手 形	7,370	—	7,370	8,263	—	8,263
合 計	2,944,782	157,264	3,102,047	3,239,929	201,824	3,441,753

科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

種 類	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	94,948	92	95,040	93,380	76	93,457
証 書 貸 付	2,403,278	155,047	2,558,326	2,637,398	177,048	2,814,447
当 座 貸 越	324,922	—	324,922	331,512	—	331,512
割 引 手 形	6,607	—	6,607	6,839	—	6,839
合 計	2,829,756	155,139	2,984,896	3,069,131	177,125	3,246,256

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

業種別貸出金残高

(単位：百万円)

業 種 別	2017年度		2018年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,102,047	100.00%	3,441,753	100.00%
製 造 業	334,900	10.80	362,702	10.54
農 業、林 業	6,452	0.21	7,160	0.21
漁 業	3,448	0.11	3,485	0.10
鉱業、採石業、砂利採取業	11,055	0.36	13,504	0.39
建 設 業	103,472	3.34	105,742	3.07
電気・ガス・熱供給・水道業	76,121	2.45	90,026	2.62
情報通信業	10,612	0.34	12,374	0.36
運輸業、郵便業	117,092	3.77	123,174	3.58
卸売業、小売業	250,875	8.09	267,809	7.78
金融業、保険業	256,023	8.25	344,023	10.00
不動産業、物品賃貸業	437,798	14.11	461,927	13.42
学術研究、専門・技術サービス業	13,768	0.44	13,680	0.40
宿泊業	13,414	0.43	13,747	0.40
飲食業	16,046	0.52	17,780	0.52
生活関連サービス業、娯楽業	24,278	0.78	24,547	0.71
教育、学習支援業	7,444	0.24	7,640	0.22
医療・福祉	119,620	3.86	121,611	3.53
その他のサービス	40,713	1.31	39,908	1.16
国・地方公共団体	244,045	7.87	222,758	6.47
その他	1,014,861	32.72	1,188,146	34.52
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—
金 融 機 関	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	3,102,047	—	3,441,753	—

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

区 分	2017年度		2018年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設 備 資 金	1,527,834	49.25%	1,719,802	49.97%
運 転 資 金	1,574,212	50.75	1,721,950	50.03
合 計	3,102,047	100.00	3,441,753	100.00

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 間	2017年度	2018年度
貸 出 金	1 年 以 下	750,320	748,065
	1 年 超 3 年 以 下	577,420	566,765
	3 年 超 5 年 以 下	389,711	453,662
	5 年 超 7 年 以 下	262,064	318,599
	7 年 超	1,056,605	1,302,342
	期間の定めのないもの	65,925	52,317
	合 計	3,102,047	3,441,753
うち変動金利	1 年 以 下	—	—
	1 年 超 3 年 以 下	315,149	296,815
	3 年 超 5 年 以 下	195,818	240,385
	5 年 超 7 年 以 下	133,795	157,919
	7 年 超	583,644	792,831
	期間の定めのないもの	54,609	40,240
	合 計	—	—
うち固定金利	1 年 以 下	—	—
	1 年 超 3 年 以 下	262,271	269,949
	3 年 超 5 年 以 下	193,892	213,276
	5 年 超 7 年 以 下	128,268	160,679
	7 年 超	472,960	509,511
	期間の定めのないもの	11,316	12,077
	合 計	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

中小企業等に対する貸出金残高

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
中小企業等貸出金残高	2,189,512	2,448,867
総貸出に占める割合	70.58%	71.15%

(注) 1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

消費者ローン残高

(単位:百万円)

区 分	2017年度	2018年度
住 宅 ロ ー ン	952,761	1,125,634
そ の 他 の ロ ー ン	45,084	46,620
合 計	997,845	1,172,255
総貸出に占める比率	32.16%	34.05%

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

種 類	2017年度	2018年度
有 価 証 券	11,767	10,166
債 権	32,917	31,388
商 品	203	375
不 動 産	887,964	1,079,809
そ の 他	1,062	—
計	933,914	1,121,739
保 証	983,097	977,812
信 用	1,185,035	1,342,200
合 計	3,102,047	3,441,753

支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

種 類	2017年度	2018年度
有 価 証 券	45	28
債 権	45	71
商 品	—	—
不 動 産	1,251	1,052
そ の 他	206	193
計	1,548	1,347
保 証	6,211	5,254
信 用	13,144	15,488
合 計	20,904	22,090

1店舗当たり及び従業員1人当たり貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	2017年度			2018年度		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
1店舗当たり貸出金	28,722	—	28,722	31,575	—	31,575
従業員1人当たり貸出金	1,285	—	1,285	1,424	—	1,424

(注) 1. 出張所を除いた店舗数により算出しております。
 2. 従業員数は期中平均人員を使用しております。

特定海外債権残高

2017年度末、2018年度末とも該当ありません。

貸出金償却額

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
貸 出 金 償 却 額	—	—

リスク管理債権

(単位: 百万円)

項目	2017年度	2018年度
破綻先債権額	624	2,027
延滞債権額	44,534	42,798
3カ月以上延滞債権額	13	140
貸出条件緩和債権額	6,710	6,741
合計	51,882	51,709

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」による開示債権

(単位: 百万円)

項目	2017年度	2018年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,414	7,396
危険債権	39,316	37,970
要管理債権	6,723	6,882
小計	52,454	52,250
正常債権	3,085,910	3,428,950
合計	3,138,365	3,481,200

(注) 債権のうち、外国為替、未収利息及び仮払金については、資産の自己査定基準に基づき、債権者区分を行っているものを対象としております。

破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

資産の査定

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（1998年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

(2) 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

(3) 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権のうち、上記(1)及び(2)に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

(4) 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

貸倒引当金明細表

(単位: 百万円)

区分	2017年度					2018年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4,183	3,579	—	4,183	3,579	3,579	3,005	—	3,579	3,005
個別貸倒引当金	13,486	10,476	2,087	11,399	10,476	10,476	10,902	516	9,959	10,902
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	17,670	14,056	2,087	15,583	14,056	14,056	13,907	516	13,539	13,907

(注) 当期減少額のうち、その他は主として洗替による取崩額であります。

証券

有価証券残高

(単位:百万円)

種 類	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国 債	594,830 (34.95%)	—	594,830 (33.26%)	541,697 (34.68%)	—	541,697 (31.10%)
地 方 債	390,194 (22.92%)	—	390,194 (21.81%)	365,318 (23.38%)	—	365,318 (20.98%)
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	400,603 (23.54%)	—	400,603 (22.40%)	336,264 (21.53%)	—	336,264 (19.31%)
株 式	193,250 (11.35%)	—	193,250 (10.80%)	182,645 (11.69%)	—	182,645 (10.49%)
そ の 他 の 証 券	123,210 (7.24%)	86,583 (100.00%)	209,793 (11.73%)	136,270 (8.72%)	179,270 (100.00%)	315,541 (18.12%)
合 計	1,702,089 (100.00%)	86,583 (100.00%)	1,788,672 (100.00%)	1,562,195 (100.00%)	179,270 (100.00%)	1,741,466 (100.00%)

(注) ()内は構成比であります。

有価証券平均残高

(単位:百万円)

種 類	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国 債	608,925 (38.70%)	—	608,925 (33.74%)	572,124 (36.76%)	—	572,124 (33.84%)
地 方 債	372,893 (23.70%)	—	372,893 (20.66%)	399,737 (25.69%)	—	399,737 (23.65%)
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	420,389 (26.72%)	—	420,389 (23.29%)	377,766 (24.27%)	—	377,766 (22.35%)
株 式	76,823 (4.88%)	—	76,823 (4.26%)	77,184 (4.96%)	—	77,184 (4.57%)
そ の 他 の 証 券	94,319 (6.00%)	231,342 (100.00%)	325,662 (18.05%)	129,450 (8.32%)	134,138 (100.00%)	263,589 (15.59%)
うち外国債券	—	230,200	230,200	—	133,046	133,046
うち外国株式	—	142	142	—	449	449
合 計	1,573,351 (100.00%)	231,342 (100.00%)	1,804,693 (100.00%)	1,556,264 (100.00%)	134,138 (100.00%)	1,690,402 (100.00%)

(注) 1. ()内は構成比であります。
2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

公共債引受額

(単位:百万円)

種 類	2017年度	2018年度
国 債	—	—
地 方 債 ・ 政 保 債	77,290	73,980
合 計	77,290	73,980

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

(単位:百万円)

種 類	2017年度	2018年度
国 債	809	778
地 方 債 ・ 政 保 債	1,128	595
合 計	1,937	1,374
証 券 投 資 信 託	44,321	28,317

商品有価証券売買高

(単位:百万円)

種 類	2017年度	2018年度
商 品 国 債	1,882	399
商 品 地 方 債	1,167	603
商 品 政 府 保 証 債	—	—
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	—	—
合 計	3,049	1,002

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	2017年度	2018年度
商 品 国 債	219	35
商 品 地 方 債	22	19
商 品 政 府 保 証 債	—	—
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	—	—
合 計	242	55

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 間	2017年度	2018年度
国 債	1 年 以 下	48,526	84,302
	1 年 超 3 年 以 下	312,011	338,053
	3 年 超 5 年 以 下	184,574	68,307
	5 年 超 7 年 以 下	15,002	6,247
	7 年 超 10 年 以 下	—	—
	10 年 以 上	34,715	44,787
	期 間 の 定 め の な い も の	—	—
	合 計	594,830	541,697
地 方 債	1 年 以 下	73,138	25,156
	1 年 超 3 年 以 下	62,212	72,075
	3 年 超 5 年 以 下	88,154	78,614
	5 年 超 7 年 以 下	47,342	111,698
	7 年 超 10 年 以 下	119,346	77,772
	10 年 以 上	—	—
	期 間 の 定 め の な い も の	—	—
	合 計	390,194	365,318
短 期 社 債	1 年 以 下	—	—
	1 年 超 3 年 以 下	—	—
	3 年 超 5 年 以 下	—	—
	5 年 超 7 年 以 下	—	—
	7 年 超 10 年 以 下	—	—
	10 年 以 上	—	—
	期 間 の 定 め の な い も の	—	—
	合 計	—	—
社 債	1 年 以 下	88,908	138,855
	1 年 超 3 年 以 下	197,674	81,970
	3 年 超 5 年 以 下	47,928	38,119
	5 年 超 7 年 以 下	12,501	19,962
	7 年 超 10 年 以 下	22,854	8,323
	10 年 以 上	30,736	49,032
	期 間 の 定 め の な い も の	—	—
	合 計	400,603	336,264
株 式	1 年 以 下	—	—
	1 年 超 3 年 以 下	—	—
	3 年 超 5 年 以 下	—	—
	5 年 超 7 年 以 下	—	—
	7 年 超 10 年 以 下	—	—
	10 年 以 上	—	—
	期 間 の 定 め の な い も の	193,250	182,645
	合 計	193,250	182,645
そ の 他 の 証 券	1 年 以 下	15,742	18,008
	1 年 超 3 年 以 下	38,603	23,374
	3 年 超 5 年 以 下	19,781	83,001
	5 年 超 7 年 以 下	14,666	32,675
	7 年 超 10 年 以 下	36,911	48,189
	10 年 以 上	1,007	15,406
	期 間 の 定 め の な い も の	83,081	94,884
	合 計	209,793	315,541
う ち 外 国 債 券	1 年 以 下	14,135	18,005
	1 年 超 3 年 以 下	37,163	18,282
	3 年 超 5 年 以 下	14,820	79,368
	5 年 超 7 年 以 下	7,177	23,368
	7 年 超 10 年 以 下	11,753	26,393
	10 年 以 上	—	13,440
	期 間 の 定 め の な い も の	0	0
	合 計	85,051	178,860
う ち 外 国 株 式	1 年 以 下	—	—
	1 年 超 3 年 以 下	—	—
	3 年 超 5 年 以 下	—	—
	5 年 超 7 年 以 下	—	—
	7 年 超 10 年 以 下	—	—
	10 年 以 上	—	—
	期 間 の 定 め の な い も の	614	410
	合 計	614	410

為替

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

区 分		2017年度	2018年度
仕 向 為 替	売 渡 為 替	1,499	1,527
	買 入 為 替	557	616
被 仕 向 為 替	支 払 為 替	305	334
	取 立 為 替	32	26
合 計		2,394	2,504

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

区 分		2017年度		2018年度	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送 金 為 替	各地へ向けた分	18,717	13,934,504	19,340	15,001,784
	各地より受けた分	21,515	13,928,700	21,542	14,867,766
代 金 取 立	各地へ向けた分	417	612,709	411	539,526
	各地より受けた分	275	648,019	258	619,317

資本金・株式

資本金

(単位：百万円)

	1979年2月	1982年4月	1983年11月	1986年10月	1990年3月
資 本 金	7,776	10,000	10,500	13,700	20,000

所有者別株式状況

(2019年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株 主 数	— 人	54	23	700	164	2	11,910	12,853	140,800株
所有株式数	— 単元	888,466	15,365	522,436	370,912	25	742,578	2,539,782	
割 合	— %	34.98	0.61	20.57	14.60	0.00	29.24	100.00	

(注) 自己株式387,677株は「個人その他」に3,876単元、「単元未満株式の状況」に77株含まれております。

大株主

(2019年3月31日現在)

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	10,093	3.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	9,001	3.54
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	8,396	3.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	8,133	3.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	7,774	3.06
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	5,748	2.26
百 五 銀 行 従 業 員 持 株 会 社	5,483	2.16
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	4,222	1.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (トヨタ自動車口)	3,986	1.57
清 水 建 設 株 式 会 社	3,930	1.54
計	66,770	26.31

従業員等

従業員数

(単位：人)

区 分	2017年度	2018年度
男 性	1,485	1,470
女 性	985	980
合 計	2,470	2,450

嘱託、臨時従業員及び海外の現地採用者数

(単位：人)

2017年度	2018年度
57	59

従業員平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額

区 分	男女別	2017年度			2018年度		
		平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
事 務 員	男 性	41歳6月	17年2月	495千円	41歳5月	16年9月	499千円
	女 性	38.9	13.11	257	39.0	14.2	257
	合 計	40.4	15.11	399	40.6	15.9	401
庶務行員等	男 性	54.10	10.10	243	55.2	10.7	245
	女 性	—	—	—	—	—	—
	合 計	54.10	10.10	243	55.2	10.7	245
合 計		40.6	15.10	398	40.7	15.8	400

(注) 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。

自己資本の充実の状況等

自己資本の構成に関する開示事項（連結）（2017年度）（2018年度）

以下の開示項目は、銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき作成しています。

なお、自己資本比率は自己資本比率告示（2006年金融庁告示第19条）に定められた算式に基づき算出しています。また、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては「基礎的内部格付手法」を使用しています。

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成と連結自己資本比率

（単位：百万円）

項 目	2017年度		2018年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	252,046		261,431	
うち、資本金及び資本剰余金の額	30,381		30,381	
うち、利益剰余金の額	223,649		232,337	
うち、自己株式の額（△）	146		146	
うち、社外流出予定額（△）	1,839		1,141	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	1,174		△149	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	1,174		△149	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	153		174	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	68		65	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	68		65	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,810		1,508	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	255,252		263,029	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,956	739	3,568	
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,956	739	3,568	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	
適格引当金不足額	8,822	—	9,769	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
退職給付に係る資産の額	8,584	2,146	10,245	
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	3	0	2	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	20,366		23,585	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	234,886		239,444	

単体情報

従業員等

自己資本の充実の状況等

項 目	2017年度		2018年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,074,884		2,267,390	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△717		△92,607	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	739		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	2,146		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,590		—	
うち、上記以外に該当するものの額	△11		△92,607	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	103,579		103,711	
信用リスク・アセット調整額	37,090		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	2,215,554		2,371,102	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((一) / (二))	10.60%		10.09%	

自己資本の充実の状況等

自己資本の構成に関する開示事項（単体）（2017年度）（2018年度）

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成と単体自己資本比率

(単位:百万円)

項 目	2017年度		2018年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	243,384		251,868	
うち、資本金及び資本剰余金の額	27,557		27,557	
うち、利益剰余金の額	216,988		225,599	
うち、自己株式の額（△）	146		146	
うち、社外流出予定額（△）	1,014		1,141	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	153		174	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	—		—	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	—		—	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,810		1,508	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	245,348		253,550	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,856	714	3,428	
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,856	714	3,428	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	
適格引当金不足額	9,772	—	10,598	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
前払年金費用の額	8,298	2,074	10,968	
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	3	0	2	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	20,930		24,998	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	224,418		228,552	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,057,665		2,248,314	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△813		△93,187	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	714		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	2,074		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,590		—	
うち、上記以外に該当するものの額	△11		△93,187	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	

項 目	2017年度		2018年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	97,342		97,563	
信用リスク・アセット調整額	28,939		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	2,183,948		2,345,878	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (二))	10.27%		9.74%	

自己資本の充実の状況等

定性的な開示事項（連結・単体）

（連結及び単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項）

連結の範囲に関する事項

イ 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
相違点はありません。

ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
当行の連結子会社は10社です。

名称	主要な業務の内容
株式会社百五カード	クレジットカード業務、ローン業務、信用保証業務
百五リース株式会社	事務用機器その他各種動産のリース業務、乗用車・トラック等のオートリース業務、割賦販売業務
株式会社百五総合研究所	経営コンサルティング業務（経営診断、賃金人事制度、ISO認証取得支援）、調査業務（受託調査、経済・産業調査）、各種経営情報の発信、ビジネスマッチング、セミナー・研修の開催、講師派遣
百五コンピュータソフト株式会社	コンピュータシステム企画・設計・開発業務、ハード・汎用ソフトウェアの販売業務、金融システムの開発業務、エレクトロニックバンキングサービス、代金回収・コンビニ収納サービス
百五ビジネスサービス株式会社	当行の現金整理業務、現金自動設備の保守業務
百五管理サービス株式会社	当行の文書・帳簿等保管・管理業務、帳票・物品類の受発注業務及び印刷に付随する業務
百五不動産調査株式会社	当行の担保不動産の現地調査・評価業務、債権書類の集中保管業務
百五オフィスサービス株式会社	当行の手形等の集中保管・管理業務、内国為替等の帳票精査・整理業務
百五スタッフサービス株式会社	職業紹介業務、教育・研修業務、給与計算・労務管理業務
百五証券株式会社	有価証券の売買、有価証券売買の媒介、取次または代理業務

ハ 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

ニ 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

ホ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要
制限等はありません。

自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

自己資本調達手段

(2018年度)

発行主体	株式会社百五銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	30,234百万円
単体自己資本比率	27,410百万円

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、統合リスク管理を基本に、複数の視点から自己資本充実度を評価し、懸念がないことを確認しています。

当行では、統合リスク管理の枠組みのもとで、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクを計量化するとともに、各リスクにリスク限度枠及びアラームポイントを設定し、経営体力に見合った適正な水準にリスクをコントロールしています。2019年3月末において、当行の自己資本には十分なバッファ（自己資本からリスク量の合計額相当を減算した残額）が確保されており、万一リスク量の合計額相当の損失が発生しても、国内基準行の最低所要自己資本比率4%を十分確保できると試算しています。

また、統合的リスク管理の観点から、流動性リスク・風評リスクの影響、今後の事業拡大の影響、ストレス・テストの結果を、統合リスク管理におけるリスク量に加味して自己資本充実度を評価しています。統合リスク管理及び統合的リスク管理の視点での自己資本充実度の評価は、国内基準行の規制自己資本であるコア資本に基づいて実施しています。

このほか、自己資本比率、銀行勘定の金利リスク量及び信用集中リスク量を基準として、規制資本の視点から自己資本充実度を評価しています。

なお、連結グループの自己資本充実度については、連結子会社のリスクは自己資本に比して限定的と見積もっていることから、単体同様に懸念がないと評価しています。

信用リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要（リスク管理の方針等）

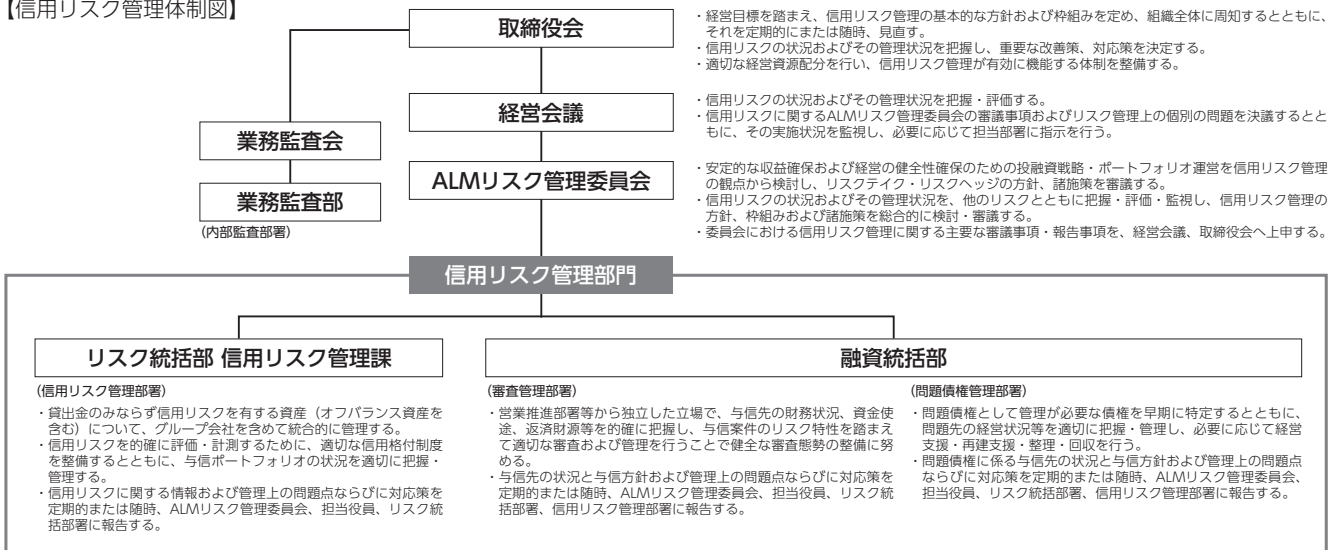
当行では、信用リスク管理に関する基本的な方針として「信用リスク管理方針」及び「百五銀行クレジットポリシー」を制定し、資産の健全性を維持し、信用リスク量を適正な水準にコントロールするとともに、リスクに見合った収益を確保するため、信用リスク管理体制を整備しています。

また、与信先又は与信案件の信用リスクを統一的な尺度により評価する「信用格付制度」、及び保有するすべての資産を個別に検討し回収の危険性又は価値の毀損の危険性の度合を区分する「自己査定制度」を通じて、信用リスクを適切に評価・管理する枠組みを構築しています。

（信用リスク管理体制）

信用リスク管理部門として、信用リスク管理部署、審査管理部署、問題債権管理部署を設置し、業務遂行に必要な権限を付与し、相互牽制機能が有効に発揮される体制を整備しています。

【信用リスク管理体制図】



（与信ポートフォリオ管理）

与信ポートフォリオとは、当行が保有するオンバランス及びオフバランスの資産のうち、信用リスクに晒されている全ての与信取引の集まりをいいます。

個々の債務者や案件の信用リスクのみではなく、与信ポートフォリオ全体が内包している信用リスク量に注目して、自己資本や収益性との対比により、信用リスクを評価・管理しています。

与信ポートフォリオ管理の観点から、特定の企業や企業グループに与信が集中しないように管理するとともに、業種別・地域別・信用格付別・与信額別などの分布状況を把握し、与信の分散に努めています。

また、与信ポートフォリオ管理においては、デフォルト確率等に基づき統計的な手法により信用リスクを計測する「信用リスク計量化」を行っています。計測した信用リスク量については、統合リスク管理の枠組みにおいて限度枠管理を行うとともに、ALMリスク管理委員会等に定期的に報告しています。

（貸倒引当金の計上基準）

当行の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。

連結子会社の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、当行と同じ方法により計上しています。

（基礎的内部格付手法を適用除外又は段階的に適用するエクスポージャーの性質及び基礎的内部格付手法に移行させるための計画）

①基礎的内部格付手法を適用除外するエクスポージャー
当行では、信用リスク・アセット額の算出に当たり原則として

基礎的内部格付手法を適用していますが、自己資本比率算出上の信用リスク・アセット額のグループ全体に占める割合が僅少であり、リスク管理の観点から重要性が乏しいと判断される一部の資産または連結子会社については例外的に標準的手法を適用しています。いずれも自己資本比率を算出する上では、重要な影響を与えるものではありません。

なお、会社別の適用手法は次の通りです。

グループ会社	適用手法	主な業務内容
株式会社 百五銀行	基礎的内部格付手法	銀行業
株式会社 百五カード	標準的手法	クレジットカード業務、信用保証業務
百五リース 株式会社	標準的手法	リース業務
株式会社 百五総合研究所	標準的手法	経営コンサルティング業務
百五コンピュータソフト 株式会社	標準的手法	パソコンシステム企画・設計・販売業務
百五ビジネスサービス 株式会社	標準的手法	現金整理業務
百五管理サービス 株式会社	標準的手法	文書・帳票等保管・管理業務
百五不動産調査 株式会社	標準的手法	担保不動産の現地調査・評価業務
百五オフィスサービス 株式会社	標準的手法	手形等の集中保管・管理業務
百五スタッフサービス 株式会社	標準的手法	人材派遣、教育・研修業務
百五証券 株式会社	標準的手法	金融商品取引業

※標準的手法を適用する会社が保有する株式等エクスポージャー等、一部の資産については、基礎的内部格付手法を適用。

②基礎的内部格付手法を段階的に適用するエクスポージャー
該当ありません。

（当行以外の「連結グループ」における信用リスク管理の方針及び手続の概要）

与信業務を行っている百五リース株式会社及び株式会社百五カードについては、当行と同様に信用リスク管理に関する規定等を制定し、信用リスク管理体制を整備するとともに、法令に抵触しない範囲で、当行と一体として信用リスク管理を行っています。また、その他のグループ会社についても当行の信用リスク管理の方針及び手続等に準じ、適切な取扱いを行っています。

□ 標準的手法が適用されるポートフォリオについての事項

- リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
 - エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
- リスク・ウェイトの判定においては、エクスポージャーの種類

ごとに次の適格格付機関を採用しています。

- a. 国内法人等向けエクスポージャー
- ① 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- b. 上記以外のエクスポージャー
- ① 株式会社格付投資情報センター (R&I)
 - ② 株式会社日本格付研究所 (JCR)
 - ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
 - ④ S&Pグローバル・レーティング (S&P)

ハ 内部格付手法が適用されるポートフォリオについての事項

(1) 使用する内部格付手法の種類

自己資本比率の算出にあたっては、基礎的内部格付手法を使用しています。

(2) 内部格付制度の概要

当行の内部格付制度は「債務者格付」「案件格付」「リテールプール管理」により構成されています。

a. 債務者格付

債務者格付は、向こう3年間における、債務者が債務を履行する総合的な能力についての現時点での評価を示すものです。債務者格付は、債務者のデフォルト率に対応するものであり、同一の債務者には同一の債務者格付を付与しています。また、債務者格付は、自己査定における債務者区分と整合的な体系となっています。

債務者区分	債務者格付	債務者格付の定義	デフォルト区分
正常	S	最上位の信用力を有するソブリン（中央政府・中央銀行・我が国の地方公共団体）であり、債務履行能力が最も高い	非デフォルト
	1-A	信用力は最も高く、かつ安定しており、最も高い債務履行能力を有する	
	1-B	信用力は極めて高く、かつ安定しており、極めて高い債務履行能力を有する	
	1-C	信用力は高く、かつ概ね安定しており、高い債務履行能力を有する	
	2	信用力は十分であるが、将来の環境が大きく悪化する場合、債務履行能力が低下する可能性がある	
	3	信用力は問題無いが、将来の環境が大きく悪化する場合、債務履行能力が低下する可能性がある	
	4	信用力は当面問題無いが、長期的にはやや不安定であり、将来の環境が悪化する場合、債務履行能力が不十分となる可能性がある	
	5	信用力は当面問題無いが、長期的には不安定であり、将来の環境が悪化する場合、債務履行能力が不十分となる可能性がある	
	6	信用力はやや脆弱であり、現在は債務履行能力を有しているものの、将来の環境が悪化する場合、債務履行能力が不十分となる可能性がある	
	7	信用力は脆弱であり、現在は債務履行能力を有しているものの、その確実性に若干乏しく、将来の環境が悪化する場合、債務履行能力が無くなる可能性がある	
要注意	7*	信用力判断に必要となる情報は不十分であるものの、現在は債務履行能力を有していると判断される	
	8	信用力の問題は軽微、軽微でない場合には解消の目処がたっており、現在は債務履行を遅滞なく継続しているものの、その確実性に乏しく、将来の環境が悪化する場合、債務履行能力が無くなる可能性が高い	
	9	信用力に問題があり、現在は債務履行を概ね継続しているものの、その確実性に乏しく、将来の環境が悪化する場合、債務履行能力が無くなる可能性が高い	

要管理	10	信用力に問題があり、現に貸出条件緩和債権や特別な事由による3ヵ月以上延滞債権を有しているものの、改定後条件や特別な事由解消後の債務履行能力と事業継続の見込みを有しており、将来環境が良化する場合、債務履行能力が回復する可能性がある	デフォルト
破綻懸念	11	信用力に極めて重大な問題があり、現時点で約定条件での部分的な債務不履行に陥っている状態、あるいは将来的に全面的な債務不履行に陥る懸念が大きく、当該債務不履行が解消されずに経営破綻に至る可能性が強い	
実破・破綻	12	実質的な経営破綻、全面的な債務不履行に陥っている	

b. 案件格付

案件格付は、担保・保証等を考慮した上で個々の案件の貸倒損失の発生可能性について評価するものです。

c. リテールプール管理

リテールプール管理は、主に小口分散化された個人向けの消費者ローンや事業性個人及び中小企業向けの貸出金に対して、個々の債務者や案件に着目するのではなく、債務者や案件の集まりであるプール単位で信用リスクを評価・管理する手法です。

(3) ポートフォリオ毎の格付付与手続の概要

当行では、個々の与信と与信先や取引の属性に応じて、以下のエクスポージャーに区分した上で、債務者格付の付与及びリテールプール区分の割当を行っています。

エクスポージャー区分	付与手続の概要
事業法人向け 金融機関等向け 株式等	債務者の財務をもとにスコアリングモデル等による定量的な評価を行った上で、定性的な評価を総合的に勘案し格付を付与する。
特定貸付債権	ノンリコース性の与信は、対象とする与信案件のリスク要因に対応した定量的な評価、及び定性的な評価を総合的に勘案し、格付を付与する。
ソブリン向け	(本邦の地方公共団体) 経済力、財政状態、債務水準を表す指標を元に行う定量的な評価等に基づき、格付を付与する。 (中央政府、政府関係機関等) 外部格付を定量的な評価とし、定性的な評価を総合的に勘案し、格付を付与する。
居住用不動産向け 適格リボルビング型リテール向け その他リテール向け	取引先ごとに格付を付与するのではなく、債権ごとに、債務者情報、取引情報、延滞情報等に基づく同一のリスク特性に応じたプール区分へ割当て。

(4) パラメータの推計手続

当行は、基礎的内部格付手法を用いる為、事業法人等向けエクスポージャーについて、各債務者格付に対応するPD（予想デフォルト率）を、リテール向けエクスポージャーについて、各プール区分に対応するPD、LGD（デフォルト時損失率）及びEAD（デフォルト時エクスポージャー）を推計しています。

PDの推計に関しては、要管理先以下をデフォルトとし過去データから推計する方法を基本とし、PD推計区分（格付またはプール区分）ごとにデフォルト実績値を算出し、さらに保守的な補正を実施して推計値を算出しています。なお、自行の過去データにおいてデフォルト実績の乏しい高格付先については、外部格付機関が公表しているデータによる補完を行っています。

LGD及びEADについても、同様に自行の過去データから算出した実績値に保守性を勘案し推計しています。

推計したパラメータは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出に活用するほか、信用リスク量計測、与信ポートフォリオ管理、営業店収益管理等の銀行内部の業務運営に活用しています。

(5) 内部格付制度の検証

内部格付制度の正確性、一貫性を確保するため、以下の項目に

ついて年一回以上の頻度で検証を行っています。

検証の結果を踏まえ、必要に応じて格付制度やパラメータ推計方法の見直しやパラメータ推計値の修正等を行うこととしています。

対象	主な検証項目
債務者格付	・デフォルト判別力 ・序列性 ・与信集中の検証（格付分布の安定性） ・リスク水準の検証など
リテールプール区分	・リスクドライバーの有効性 ・プール間の有意差 ・同一プールの類似性など
パラメータ推計	・バックテスト ・外部データとの比較など

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の方針等)

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺などが該当します。当行では、主に、自行預金、有価証券、手形、不動産などの担保や、信用保証協会、地方公共団体、優良な保証会社などの保証を取得することにより、信用リスクの軽減を図っています。また、回収の実務においては、経済合理性の面から検討を行い適当と判断された場合に、所定の手続により貸出金と自行預金の相殺による回収を図っています。

当行では、「担保・保証管理規則」及び「不動産担保評価規則」を制定し、担保価値を認識する適格担保の要件、保証効果を認識する適格保証の要件、担保・保証の取扱基準、担保掛目、不動産担保の評価方法を定め、担保・保証の適切な取得、評価、管理に努めています。なお、信用リスク・アセット額の算出における信用リスク削減手法としては、適格金融資産担保、適格不動産担保、保証及びクレジット・デリバティブ、貸出金と自行預金の相殺の効果を勘案しています。また、適格金融資産担保の勘案方法は、「包括的手法」を使用しています。

種類	対象
適格金融資産担保	自行預金、債券（一定の要件を満たすもの）、上場株式
適格不動産担保	土地、建物
保証及びクレジット・デリバティブ	債務者格付が付与された保証人またはプロテクション提供者
貸出金と自行預金の相殺	貸出金（商業手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越）と担保登録のない定期預金

(信用集中リスク)

有価証券担保のうち債券担保については、ほとんどが国債担保です。また、上場株式担保についても、与信全体に占める有価証券担保貸出の割合が小さく、信用リスク削減手法におけるリスクの集中は特に認められません。

保証については、一保証会社から当行が受ける保証の総額の限度を定め管理しています。

(派生商品取引等)

派生商品取引及びレポ取引については、信用リスク削減の観点から必要に応じて相対ネットリング契約を締結しています。派生商品取引のなかで対象となる取引の範囲は、金利スワップ、通貨スワップ等です。

なお、信用リスク・アセット額の算出においては、相対ネットリング契約の効果を勘案していません。

(当行以外の「連結グループ」における信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要)

与信業務を行っている百五リース株式会社及び株式会社百五カードでは、不動産担保を取得し、当行と同様に不動産担保評価方法を定め適切な担保管理を行っています。

またその他のグループ会社についても当行の信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続に準じ、適切な取扱いを行っています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の方針等)

当行では、派生商品取引を主として自己のALMポジションのヘッジ手段として利用するほか、顧客の財務ニーズに応えるため、顧客との取引を行っています。

当行の派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算し、オン・オフ一体で管理しています。なお、派生商品取引の信用リスク算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を使用しています。

また、有価証券等の決済に関しては、原則として約定日から3営業日目を受渡日とし、長期決済期間取引にかかる信用リスクが発生しない業務運営を行っています。例外的にファンド（投資信託等）の解約時等に5営業日を超える場合がありますが、取引相手はクレジットライン先等の信用力の高い先に限られています。

(与信限度枠等)

金融機関向けの与信方針については、「クレジットライン規則」にて定めています。内部格付等に基づいて定められたクレジットライン額を与信額の上限としています。クレジットラインは毎年更改するとともに、内部格付が低下した場合等には、その都度変更を行います。

顧客向けの与信については、通常の貸出と同様の与信審査を行っています。

また、「信用リスク計量化」の枠組みのなかで、派生商品取引を含めた信用リスク量を計測し、限度枠管理を行っています。

(CSA契約等)

一部の相手先とは、ISDA CREDIT SUPPORT ANNEX (CSA 契約) を締結しており、派生商品取引における一定の時価変動に対し、担保の授受を行うことで、相手先の信用リスクの削減に努めています。なお、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っていません。

(当行以外の「連結グループ」における派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要)

当行の派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続に準じ、適切な取扱いを行っています。

証券化エクスポージャーに関する事項

イ リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行グループは、主に投資家として証券化取引に対する投融資を行っています。また、当行の非連結子会社である有限会社フロンティア・アセット・コーポレーションが顧客の手形債権等を購入する金銭債権流動化プログラムにおいて、スポンサー及び投資家として関与していますが、スポンサーとしてのエクスポージャーは保有していません。

なお、百五リース株式会社において、保有するリース債権の流動化に取り組んでおりますが、当該取引には優先劣後構造がないため、自己資本比率算定上の証券化エクスポージャーには該当しません。

当行が保有する証券化取引は、信用リスクや金利リスクなどのリスクを有しています。これは、貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。また、証券化取引は、一般の債券に比べ流動性に劣り、マーケットの状況が悪化した際は、適正な価格で売却することが困難になるという

流動性リスクを有しています。

当行の証券化取引に対する投資は、半期毎に作成する「資金運用方針及び計数計画」に定める運用方針に則り行っています。信用リスクの管理については、外部格付、裏付資産の状況、トリガー条件の抵触状況等を調査し、モニタリングを行っています。

証券化取引に対する融資は、一般貸出と同様の決裁権限による与信審査を行っています。与信審査にあたっては、外部格付、オリジネーター、信用補完状況、優先劣後構造、アレンジャーやサービサーの信用リスクなどを考慮しています。また、与信取組後は、当行所定の格付基準に基づき、格付・自己査定を行い管理しています。

なお、再証券化取引に対する投融資については、裏付資産となる一次証券化取引の裏付資産の状況等も十分に分析した上で、一般の証券化取引と同様のモニタリングを行っています。

また、証券化取引の信用リスクについては、通常の与信と同様に「信用リスク計量化」の枠組みのなかで、信用リスク量を計測し、ALMリスク管理委員会等に定期的に報告しています。

ロ 証券化取引における格付の利用に関する基準に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、証券化エクスポージャーの包括的なリスク特性等を継続的に把握するための手続や体制を整備し、適切なモニタリングを実施しています。

具体的には、案件の仕組上のリスク特性や裏付資産のリスク特性等を十分に把握した上で、モニタリングすべきリスク指標を案件ごとに設定し、定期的にモニタリングを行っています。なお、再証券化取引については、裏付資産となる一次証券化取引の裏付資産のリスク特性も勘案した上でリスク指標を設定しています。

モニタリングの結果、信用リスク悪化の兆候が見られた場合は、信用格付の見直し及び今後の対応方針の検討を行うなど、適切に対応しています。

ハ 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行グループでは、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておらず、また、用いる予定はありません。

ニ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、一定の基準を満たす外部格付が付与されている場合は「外部格付準拠方式」を使用しています（再証券化取引を除く）。その他の場合で裏付資産の所要自己資本率（標準的手法基準）を把握できるものは「標準的手法準拠方式」を使用しています。上記以外の場合は1,250%のリスク・ウェイトを適用しています。

ホ 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行は、2006年金融庁告示第19号第27条のマーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しており、マーケット・リスク相当額を算出していません。

ヘ 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

当行では、当行の非連結子会社である有限会社フロンティア・アセット・コーポレーションを用いて顧客の手形債権等を購入する証券化取引を行っています。当該証券化エクスポージャーについて、当行は優先部分かつオンバランスのエクスポージャーを保有しています。

なお、有限会社フロンティア・アセット・コーポレーションは顧客の金銭債権を購入する金銭債権流動化プログラムを行うために設立された特別目的会社（SPC）です。

ト 連結グループの子法人等及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

チ 証券化取引に関する会計方針

オリジネーターとしての証券化取引は該当ありません。

また、証券化エクスポージャーへの投資については、有価証券及び貸出金の会計方針に従って処理しています。

リ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、次の適格格付機関を採用しています。

- ①株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ②株式会社日本格付研究所（JCR）
- ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ④S&Pグローバル・レーティング（S&P）

オペレーショナル・リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要

当行では、適切なオペレーショナル・リスク管理により健全な業務運営を行い、オペレーショナル・リスクを包括的に把握・評価し、組織横断的にリスクを削減するための方策を企画・実施することを、オペレーショナル・リスク管理の基本方針としています。

当行では、グループ全体のオペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③情報資産リスク、④倫理・法務リスク、⑤人的リスク、⑥有形資産リスク、⑦その他のオペレーショナル・リスク、⑧風評リスクの8つに区分し、それぞれのリスクを各リスク主管部署が専門的な立場から管理するとともに、オペレーショナル・リスク統括部署が全体を一元的に把握・管理することにより、相互に牽制が働く体制としています。また、リスクの発生状況や対応策等については、原則月次で開催するオペレーショナル・リスク管理委員会において組織横断的に審議し、対応方針を含め、経営会議等に定期的に報告しています。

このような方針・体制のもと、当行では、定性的な管理と定量的な管理の両面からリスク管理に取り組んでいます。また、顕在リスクへの対応だけでなく、潜在リスクへの予防的なリスク削減活動にも努めています。

具体的には、リスクシナリオの作成（将来発生する可能性のある潜在リスク事象を予測すること）を含めたCSA（コントロールの自己評価）を実施し、オペレーショナル・リスクを包括的に把握・評価・分析し、リスク削減策を講じています。そのうえでリスク削減策実施後の効果検証を定量的に行うことにより、着実にリスクを極小化する仕組みとしています。

なお、連結子会社においても、当行のオペレーショナル・リスク管理の方針及び手続等に準じ、業務内容に応じた適切なリスク管理を行っています。

ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、2006年金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に定める「粗利益配分手法」を採用しています。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

（リスク管理の方針等）

当行では、リスク・コントロールを行いながら収益を獲得することを目的として、債券、株式、外部委託など、リスク分散効果を活かしたポートフォリオを構築しています。

当行の株式等に対する投資は、半期毎に作成する「資金運用方針及び計数計画」に定める運用方針に則り行っており、「市場取引規定」において株式投資の限度額を定めています。

また、株式等の価格変動リスク（株価リスク）の管理については、統一的なリスク指標であるVaRにより計量化を行うとともに

に、統合リスク管理の枠組みにおいて株価リスクの限度枠及びアラームポイントを設定・管理し、ALMリスク管理委員会等に定期的に報告しています。

株価リスク (VaR) については、信頼区間99%、保有期間については、純投資株式は3カ月、政策投資株式は6カ月として計測しています。政策投資株式のVaRは、VaR相当の損失発生時にポートフォリオにおいて生じる評価損額をもってリスク量としています。

なお、投資事業組合等一部の有価証券については、保有簿価金額の一定割合をリスク量として認識しています。また、非上場株式については、「信用リスク計量化」の枠組みのなかで、信用リスク量を計測しています。

(株式等の評価方法)

株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

(当行以外の「連結グループ」における株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要)

百五リース株式会社及び株式会社百五カードにおいて、政策投資を目的とした株式等を限定的に保有し、他の連結子会社においてはグループ内の会社の株式を保有しています。

当行の市場リスク管理の方針及び手続きに準じ、適切な取扱いを行っています。

金利リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

(リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明)

当行では、金利感応性を持つすべての資産・負債を金利リスク管理の対象としており、市場リスク管理の枠組みのもと、重要性を踏まえて計測方法を定めています。なお、銀行単体以外の連結グループにおける金利リスクは僅少であると認められることから、重要性に鑑み、連結グループの金利リスクは銀行単体と等しいものと見なしています。

(リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明)

当行では、金利リスクは市場リスク管理の枠組みにおいて管理しています。市場リスク管理に関する基本的な方針として「市場リスク管理方針」を制定し、経営体力に照らして適正な水準にリスクを制御しつつ、収益を安定的に確保するため、市場リスク管理体制を整備しています。他部門から独立したリスク管理部門に市場リスク管理部を設置しているほか、統合リスク管理の枠組みにおいて、VaRにより計測したリスク量に限度枠を設定・管理しています。また、リスクを多面的に分析するため、感応度分析、シミュレーションを用いたシナリオ分析、ストレス・テスト等を併せて行っています。

リスク削減 (ヘッジ) の方針は、月次で開催するALMリスク管理委員会において、金利リスクの状況のほか、市場相場の動向及びポートフォリオの状況等を総合的に評価したうえで、策定及び見直しを行っています。

(金利リスク計測の頻度)

当行では、有価証券の金利リスクは日次で、銀行勘定全体の金利リスクは月次で計測しています。

(ヘッジ等金利リスクの削減手法 (ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む) に関する説明)

当行では、主に長期固定金利の貸出金及び有価証券にかかる金利上昇リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を利用し

ています。ヘッジ手段には、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号) 等に基づき、繰延ヘッジ及び金利スワップの特例処理を適用しています。

ロ 金利リスクの算定手法の概要

(Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項)

①流動性預金に関する前提

流動性預金のうち、長期の満期を有すると認められる金額 (以下、「コア預金」といいます。) について、内部モデルを利用して満期の割当てを行ったうえで、 Δ EVEを計測しています。

内部モデルでは、円貨流動性預金のうち、預金者が個人であるものと法人であるもののそれぞれについて、直近12カ月間の月次平均残高及び基準日残高のうち最小の額を対象として、2006年7月から2018年12月までの預金残高及び市場金利の推移に基づき、将来の金利変動時における月次の残高減少を99%の信頼水準により統計的に推計しています。また、市場金利の変化に対する預金金利の追随率に基づき、対象残高のうち満期の割当てを行うことが適当な金額を計算しています。なお、推計値はバックテストにより検証を行っています。また、流動性預金にかかる金利追随率は40%と想定しています。

流動性預金にかかる金利改定の平均満期は3.401年、最長の金利改定満期は10年です。

②固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出 (住宅ローン) の期限前返済率は、金融庁が設定する3%を利用してしています。また、定期預金の早期解約率は、当行の2017年4月から2019年3月までの実績データから、商品単位で当初預入期間別/残存期間別に計算した値 (ただし、フロアは13%) を利用しています。

③その他の前提

通貨別に計測した金利リスクを合算して集計しており、通貨間の相関は考慮していません。なお、保有残高が僅少である一部の資産・負債については、重要性に鑑み、米ドルに換算して集約したうえで金利リスク量を計測しています。また、スプレッドは、キャッシュフローには含め、割引金利からは除いています。

④計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当行の Δ EVEは、自己資本の約8%であり、経営体力に照らして適切な範囲内であると認識しています。

(銀行が Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項)

①金利ショックに関する説明

当行では、主にVaRにより金利リスクを計測しています。また、VaRの限界を補完するため、過去の市場急変時の実績や将来の予想に基づいて作成した市場変動シナリオ等を用いてストレス・テストを行っています。

②金利リスク計測の前提及びその意味

VaRは、保有期間3カ月、観測期間5年、信頼区間99%のヒストリカル・シミュレーション法により算定しています。その際、コア預金について内部モデルを利用して満期の割当てを行っており、また、預貸金等にかかる早期解約リスク及び期限前返済リスクは考慮していません。当該VaRは、過去5年間の市場変動に基づき推計した、向後3カ月内に99%の確率の範囲内でポートフォリオに生じ得る経済価値減少額を意味します。ストレス・テストにより計測される金利リスクは、想定した市場変動が発生した場合にポートフォリオに生じる経済価値減少額を意味します。

自己資本の充実の状況等

定量的な開示事項（連結）（2017年度）（2018年度）

その他金融機関等（告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

2017年度、2018年度とも該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

イ、ロ、ハ、ホ 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項 目	所要自己資本額	
	2017年度	2018年度
信用リスク (A)	190,080	206,125
標準的手法が適用されるエクスポージャー	3,131	3,496
銀行資産のうち内部格付手法の適用除外資産	3,131	3,496
銀行資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	183,719	199,091
事業法人等向けエクスポージャー	120,757	131,824
事業法人向け（特定貸付債権を除く）	47,596	52,741
特定貸付債権	7,443	9,143
中堅中小企業向け	46,559	48,446
ソブリン向け	6,641	7,030
金融機関等向け	12,517	14,461
リテール向けエクスポージャー	20,386	21,556
居住用不動産向け	13,760	15,322
適格リボルビング型リテール向け	1,044	866
その他リテール（事業性）向け	4,678	4,387
その他リテール（消費性）向け	902	980
株式等エクスポージャー	22,583	26,032
うちPD/LGD方式	7,882	7,166
うちマーケット・ベース方式	14,701	18,865
簡易手法	14,701	18,865
内部モデル手法	—	—
うちリスク・ウェイト100%適用	0	0
みなし計算	13,207	13,066
ルックスルー方式	—	13,066
マンドート方式	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
購入債権	3,504	3,591
その他資産等	3,047	3,021
証券化エクスポージャー	233	1,422
CVAリスク（標準的リスク測定方式）	1,556	680
中央清算機関関連エクスポージャー	1	0
経過措置によりリスク・アセットに算入した額	1,670	1,432
（みなし計算・株式等を除く合計）	154,289	167,026
オペレーショナル・リスク（粗利益配分手法）(B)	8,286	8,296
合計 (C) = (A) + (B)	198,366	214,422

- (注) 1. 「標準的手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。
 2. 「内部格付手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額に期待損失額を加えた額です。
 なお、本項目における「信用リスク・アセット額」とは、担保・保証等の信用リスク削減効果を勘案した後の金額に、自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリング・ファクターを乗じた額です。
 3. 「証券化エクスポージャーの所要自己資本額」とは、2017年度は信用リスク・アセット額（スケールリング・ファクター対象として1.06を乗じた額）に8%を乗じた額、2018年度は信用リスク・アセット額（スケールリング・ファクターを考慮しない額）に8%を乗じた額です。
 4. 「CVAリスクの所要自己資本額」とは、「CVAリスク相当額を8%で除した額」に8%を乗じた額です。
 なお、CVAリスクの算出には、標準的リスク測定方式を使用しています。
 5. 「中央清算機関関連エクスポージャーの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。
 6. 「経過措置によりリスク・アセットに算入した額」とは、自己資本比率告示別第5条第2項、第8条第2項の定めにより、リスク・アセットに算入した額です。
 7. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額は、「オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額」に、8%を乗じた額です。
 なお、オペレーショナル・リスクの算出には、粗利益配分手法を使用しています。

へ 総所要自己資本額

（単位：百万円）

	連 結	
	2017年度	2018年度
総所要自己資本額	88,622	94,844

(注) 総所要自己資本額は、「自己資本比率算式の分母の額」に4%を乗じた額です。

信用リスクに関する事項

(2017年度)

イ、ロ、ハ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

種類別、地域別、業種別、残存期間別

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャー
	貸出金等	債券等	派生商品取引以外のオフ・バランス取引	派生商品取引	その他(左記のいずれにも該当しない資産)		
標準的手法が適用されるポートフォリオ	15,027	6,771	—	79	—	8,176	331
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	6,098,573	3,124,480	2,086,868	622,073	23,393	241,758	58,395
種 類 別 合 計	6,113,601	3,131,252	2,086,868	622,152	23,393	249,935	58,726
国 内 計	5,952,465	3,070,883	2,023,800	587,703	20,575	249,503	58,726
国 外 計	161,135	60,368	63,068	34,449	2,817	432	—
地 域 別 合 計	6,113,601	3,131,252	2,086,868	622,152	23,393	249,935	58,726
製 造 業	412,568	347,227	6,680	23,345	643	34,671	17,397
農 業、林業	7,348	6,905	—	443	—	—	224
漁 業	3,845	3,737	—	107	—	—	250
鉱業、採石業、砂利採取業	12,572	11,211	—	975	—	385	224
建 設 業	118,976	111,393	2,347	4,325	—	910	6,330
電気・ガス・熱供給・水道業	89,913	77,295	120	6,882	3,295	2,320	—
情 報 通 信 業	15,105	13,014	750	365	—	974	346
運 輸 業、郵便業	258,230	123,675	125,687	1,806	—	7,061	1,277
卸 売 業、小 売 業	277,326	257,461	3,783	8,644	2,523	4,913	10,346
金 融 業、保 険 業	1,620,242	249,186	934,844	408,466	16,884	10,860	2
不動産業、物品賃貸業	468,536	445,699	5,083	6,629	11	11,112	4,431
学術研究、専門・技術サービス業	17,504	17,169	—	284	0	50	536
宿 泊 業	14,364	13,918	—	350	—	94	2,753
飲 食 業	18,026	17,700	100	214	—	10	993
生活関連サービス業、娯楽業	28,141	26,843	535	573	8	180	1,780
教 育、学 習 支 援 業	7,748	7,715	—	32	—	—	68
医 療 ・ 福 祉	130,621	128,722	—	1,873	25	—	4,399
その他のサービス	49,079	41,994	1,229	5,351	—	504	2,572
国・地方公共団体	1,235,765	244,350	990,459	955	—	0	—
そ の 他	1,327,681	986,028	15,246	150,521	—	175,884	4,790
業 種 別 合 計	6,113,601	3,131,252	2,086,868	622,152	23,393	249,935	58,726
1 年 以 下	1,666,238	569,408	838,370	254,541	3,919	—	/
1 年 超 3 年 以 下	1,060,216	334,077	567,358	151,237	7,542	—	
3 年 超 5 年 以 下	686,558	340,974	307,938	35,676	1,968	—	
5 年 超 7 年 以 下	335,711	224,985	99,507	9,478	1,740	—	
7 年 超 10 年 以 下	501,944	265,700	208,845	25,011	2,387	—	
10 年 超	1,393,540	1,322,689	64,847	167	5,834	—	
期間の定めのないもの	469,391	73,417	—	146,039	—	249,935	
残 存 期 間 別 合 計	6,113,601	3,131,252	2,086,868	622,152	23,393	249,935	

- (注) 1. 「貸出金等」は、貸出金の他、買入金銭債権、外国為替等です。
2. 「債券等」は、有価証券の他、預け金、コールローン、商品有価証券、外国他店預け等です。
3. 「派生商品取引以外のオフ・バランス取引」は、コミットメント未実行額その他、支払承諾見返、貸付有価証券、担保の提供等です。
4. 「その他(左記のいずれにも該当しない資産)」は、株式の他、現金、有形固定資産等です。
5. 「三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャー」は、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下であるもの、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち元本又は利息の支払が3か月以上延滞しているもの、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるものです。
6. 「国外」は、非居住者貸出金、外国証券(発行体の本社所在地が国内のものを除く)等、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものです。
7. 業種のうち「その他」は、個人向けエクスポージャーの他、現金、有価証券等、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等です。
8. 「期間の定めのないもの」は、株式の他、現金、有形固定資産等です。
9. 「信用リスクエクスポージャー期末残高」は、その期のリスク・ポジションから大幅に乖離していません。

(2018年度)

イ、ロ、ハ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

種類別、地域別、業種別、残存期間別

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャー
	貸出金等	債券等	派生商品取引以外のオフ・バランス取引	派生商品取引	その他(左記のいずれにも該当しない資産)		
標準的手法が適用されるポートフォリオ	42,938	33,189	—	168	—	9,580	287
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	6,732,014	3,387,406	2,268,416	808,428	13,301	254,462	56,845
種 類 別 合 計	6,774,953	3,420,595	2,268,416	808,596	13,301	264,043	57,133
国 内 計	6,451,427	3,334,397	2,156,016	687,198	10,213	263,601	57,133
国 外 計	323,526	86,198	112,399	121,398	3,088	441	—
地 域 別 合 計	6,774,953	3,420,595	2,268,416	808,596	13,301	264,043	57,133
製 造 業	440,573	373,623	8,582	26,010	120	32,235	16,531
農 業、林 業	7,881	7,443	200	237	—	—	180
漁 業	3,506	3,502	—	4	—	—	158
鉱業、採石業、砂利採取業	14,969	13,654	—	940	—	375	182
建 設 業	115,257	107,774	3,022	3,440	—	1,019	6,420
電気・ガス・熱供給・水道業	103,683	91,153	100	8,599	1,548	2,281	—
情 報 通 信 業	16,939	15,256	130	401	—	1,150	299
運 輸 業、郵 便 業	231,853	128,975	94,376	1,593	—	6,908	1,227
卸 売 業、小 売 業	288,510	271,773	3,886	7,801	517	4,531	10,805
金 融 業、保 険 業	2,106,663	289,257	1,202,085	593,818	11,070	10,431	151
不動産業、物品賃貸業	476,984	453,635	6,395	7,625	9	9,319	4,163
学術研究、専門・技術サービス業	14,857	14,546	—	47	0	262	317
宿 泊 業	14,438	14,226	—	117	—	94	2,965
飲 食 業	18,285	18,182	60	32	—	10	869
生活関連サービス業、娯楽業	28,199	25,627	545	1,837	9	180	1,723
教育、学習支援業	7,869	7,765	—	4	—	99	31
医 療 ・ 福 祉	123,798	123,350	—	423	25	—	2,515
その他のサービス	47,145	40,182	2,229	4,339	—	394	2,996
国・地方公共団体	1,159,422	223,083	935,485	853	—	0	—
そ の 他	1,554,112	1,197,579	11,316	150,469	—	194,746	5,592
業 種 別 合 計	6,774,953	3,420,595	2,268,416	808,596	13,301	264,043	57,133
1 年 以 下	1,997,699	550,459	1,111,747	331,802	3,689	—	
1 年 超 3 年 以 下	869,857	310,562	461,206	94,525	3,561	—	
3 年 超 5 年 以 下	726,480	400,888	249,334	74,966	1,290	—	
5 年 超 7 年 以 下	554,032	271,902	170,581	110,546	1,002	—	
7 年 超 10 年 以 下	532,081	308,267	168,946	54,068	799	—	
10 年 超	1,628,535	1,518,613	106,598	365	2,957	—	
期間の定めのないもの	466,266	59,901	—	142,321	—	264,043	
残 存 期 間 別 合 計	6,774,953	3,420,595	2,268,416	808,596	13,301	264,043	

- (注) 1. 「貸出金等」は、貸出金の他、買入金銭債権、外国為替等です。
2. 「債券等」は、有価証券の他、預け金、コールローン、商品有価証券、外国他店預け等です。
3. 「派生商品取引以外のオフ・バランス取引」は、コミットメント未実行額その他、支払承諾見返、貸付有価証券、担保の提供等です。
4. 「その他(左記のいずれにも該当しない資産)」は、株式の他、現金、有形固定資産等です。
5. 「三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャー」は、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下であるもの、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち元本又は利息の支払が3か月以上延滞しているもの、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるものです。
6. 「国外」は、非居住者貸出金、外国証券(発行体の本社所在地が国内のものを除く)等、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものです。
7. 業種のうち「その他」は、個人向けエクスポージャーの他、現金、有価証券等、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等です。
8. 「期間の定めのないもの」は、株式の他、現金、有形固定資産等です。
9. 「信用リスクエクスポージャー期末残高」は、その期のリスク・ポジションから大幅に乖離していません。

二 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位:百万円)

	2017年度				2018年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	4,620	—	623	3,996	3,996	—	629	3,367
個別貸倒引当金	14,643	3,124	6,039	11,728	11,728	2,908	2,557	12,078
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	19,264	3,124	6,663	15,725	15,725	2,908	3,187	15,446

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位:百万円)

	2017年度				2018年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	14,643	3,124	6,039	11,728	11,728	2,908	2,557	12,078
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	14,643	3,124	6,039	11,728	11,728	2,908	2,557	12,078
製造業	7,065	209	3,245	4,030	4,030	305	417	3,917
農業、林業	42	6	10	38	38	—	17	21
漁業	107	3	8	102	102	14	68	48
鉱業、採石業、砂利採取業	63	4	0	67	67	—	4	62
建設業	896	321	92	1,125	1,125	425	131	1,420
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	99	14	37	77	77	0	6	70
運輸業、郵便業	149	11	16	145	145	7	15	136
卸売業、小売業	2,013	167	754	1,427	1,427	692	240	1,878
金融業、保険業	0	1	0	1	1	47	—	48
不動産業、物品賃貸業	698	479	156	1,021	1,021	163	128	1,057
学術研究、専門・技術サービス業	92	8	22	77	77	18	52	44
宿泊業	767	315	233	849	849	59	9	899
飲食業	395	28	241	182	182	30	68	143
生活関連サービス業、娯楽業	166	111	13	263	263	2	7	258
教育、学習支援業	10	—	3	7	7	—	5	2
医療・福祉	504	222	103	623	623	78	183	518
その他のサービス業	467	89	94	462	462	26	24	464
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の	1,100	1,126	1,002	1,225	1,225	1,034	1,176	1,083
業種別合計	14,643	3,124	6,039	11,728	11,728	2,908	2,557	12,078

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

業種別	2017年度		2018年度	
	貸出金償却額	構成比 (%)	貸出金償却額	構成比 (%)
製造業	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—
その他のサービス業	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他の	0	100.00	0	100.00
合 計	0	100.00	0	100.00

へ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額（出資等、証券化エクスポージャー、中央清算機関関連エクスポージャー、ファンドを除く）

(2017年度)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額（信用リスク削減手法の効果勘案後）	
	外部格付あり	外部格付なし
0%	—	80
10%	—	—
20%	3,532	2
35%	—	—
50%	322	242
75%	—	3,862
100%	—	31,276
150%	—	17
250%	—	—
350%	—	—
1250%	—	—
合 計	3,854	35,482

(注)「外部格付あり」とは、外部格付を使用してリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーです。

(2018年度)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額（信用リスク削減手法の効果勘案後）	
	外部格付あり	外部格付なし
0%	—	116
10%	—	—
20%	3,175	3
35%	—	—
50%	191	227
75%	—	3,349
100%	—	35,873
150%	—	0
250%	—	—
350%	—	—
1250%	—	—
合 計	3,367	39,571

(注)「外部格付あり」とは、外部格付を使用してリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーです。

ト 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの残高スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
			2017年度	2018年度
優	2.5年未満	50%	1,958	859
	2.5年以上	70%	34,094	36,132
良	2.5年未満	70%	2,114	4,325
	2.5年以上	90%	19,412	19,451
可	—	115%	16,023	20,192
弱い	—	250%	4,856	8,113
デフォルト	—	0%	—	—
合 計			78,460	89,073

(注) 1. 「特定貸付債権」とは、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する債権です。なお、ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する債権はありません。

2. 「スロットティング・クライテリア」とは、自己資本比率告示第153条第4項及び第6項で定められた優・良・可・弱い・デフォルトの5つのリスク・ウェイト区分です。

マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
	2017年度	2018年度
300%	57,077	73,551
400%	532	454
合 計	57,609	74,006

(注)「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、自己資本比率告示第166条第4項の定めにより、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額を信用リスク・アセット額とする方式です。

チ 内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げる事項

(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係るパラメータの推計値及びリスク・ウェイト等

(2017年度)

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス資産 項目のEAD	オフ・バランス資産 項目のEAD
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)		2.57%	42.13%	56.77%	1,558,356	113,669
上位格付 (1~2)	正常先	0.11%	42.62%	39.82%	696,046	87,773
中位格付 (3~7)	正常先	0.73%	41.67%	67.78%	782,606	24,910
下位格付 (8~9)	要注意先	13.12%	41.74%	175.43%	50,443	760
デフォルト (10~12)	要管理先以下	100.00%	42.18%	—	29,259	224
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	44.94%	3.34%	2,210,934	236,879
上位格付 (5~2)	正常先	0.00%	44.94%	3.23%	2,205,283	236,879
中位格付 (3~7)	正常先	0.39%	45.00%	50.80%	5,651	—
下位格付 (8~9)	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト (10~12)	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.08%	39.92%	39.63%	266,104	131,528
上位格付 (1~2)	正常先	0.08%	39.89%	38.65%	263,996	131,528
中位格付 (3~7)	正常先	0.22%	45.00%	223.90%	2,107	—
下位格付 (8~9)	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト (10~12)	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.20%	90.00%	136.11%	72,388	—
上位格付 (1~2)	正常先	0.07%	90.00%	128.75%	68,127	—
中位格付 (3~7)	正常先	0.46%	90.00%	186.96%	3,597	—
下位格付 (8~9)	要注意先	11.04%	90.00%	604.62%	650	—
デフォルト (10~12)	要管理先以下	100.00%	90.00%	1192.50%	12	—

- (注) 1. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法を勘案しています。
 2. リスク・ウェイトは、自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
 3. 「EAD」とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
 4. オフ・バランス資産のEADは、CCF (与信換算掛目) 適用後の数値を使用しています。
 5. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの加重平均値は、期待損失額に1250%およびスケールリング・ファクターを乗じた額を加算した信用リスク・アセット額を基準に算出しています。

(2018年度)

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス資産 項目のEAD	オフ・バランス資産 項目のEAD
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)		2.45%	42.37%	57.20%	1,687,777	114,876
上位格付 (1~2)	正常先	0.10%	42.85%	42.08%	759,636	90,829
中位格付 (3~7)	正常先	0.69%	41.93%	66.66%	844,295	23,767
下位格付 (8~9)	要注意先	12.60%	41.75%	176.57%	53,484	110
デフォルト (10~12)	要管理先以下	100.00%	42.38%	—	30,361	168
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	44.95%	3.20%	2,385,778	324,314
上位格付 (5~2)	正常先	0.00%	44.95%	3.03%	2,376,053	324,314
中位格付 (3~7)	正常先	0.28%	45.00%	48.11%	9,725	—
下位格付 (8~9)	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト (10~12)	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.07%	32.89%	37.84%	251,543	220,457
上位格付 (1~2)	正常先	0.07%	32.83%	37.16%	248,964	220,457
中位格付 (3~7)	正常先	0.24%	45.00%	159.07%	2,579	—
下位格付 (8~9)	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト (10~12)	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.21%	90.00%	131.20%	68,275	—
上位格付 (1~2)	正常先	0.07%	90.00%	123.96%	64,721	—
中位格付 (3~7)	正常先	0.49%	90.00%	185.33%	2,962	—
下位格付 (8~9)	要注意先	12.46%	90.00%	641.17%	577	—
デフォルト (10~12)	要管理先以下	100.00%	90.00%	1192.50%	12	—

- (注) 1. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法を勘案しています。
 2. リスク・ウェイトは、自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
 3. 「EAD」とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
 4. オフ・バランス資産のEADは、CCF (与信換算掛目) 適用後の数値を使用しています。
 5. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの加重平均値は、期待損失額に1250%およびスケールリング・ファクターを乗じた額を加算した信用リスク・アセット額を基準に算出しています。

(2) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーに係るパラメータの推計値及びリスク・ウェイト等
(2017年度)

(単位:百万円)

プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス 資産項目のEAD	オフ・バランス 資産項目のEAD	コミットメント 未引出額	掛目の推計値 加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	0.41%	40.48%	—	17.65%	880,285	—		
非延滞	0.20%	40.50%	—	17.35%	877,176	—		
延滞	17.27%	32.88%	—	153.69%	1,552	—		
デフォルト	100.00%	35.67%	31.67%	52.99%	1,555	—		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.55%	74.61%	—	19.33%	13,699	25,574	134,703	18.98%
非延滞	0.63%	74.63%	—	18.71%	13,311	25,558	134,293	19.03%
延滞	28.95%	73.47%	—	227.63%	39	15	36	41.76%
デフォルト	100.00%	72.95%	68.69%	56.38%	348	—	373	0.00%
その他リテール(消費性)向けエクスポージャー	0.37%	6.00%	—	5.88%	31,580	128,656	518,483	24.81%
非延滞	0.21%	5.97%	—	5.83%	31,265	128,656	518,383	24.81%
延滞	38.27%	25.95%	—	55.09%	99	—	—	—
デフォルト	100.00%	22.53%	20.95%	20.86%	215	—	100	0.00%
その他リテール(事業性)向けエクスポージャー	7.90%	40.20%	—	40.04%	77,646	427	10,530	2.05%
非延滞	1.33%	40.18%	—	37.07%	72,376	402	10,465	2.06%
延滞	30.80%	39.74%	—	100.25%	135	1	2	4.48%
デフォルト	100.00%	40.47%	34.41%	80.22%	5,133	23	63	0.00%

(注) 1. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法を勘案しています。
2. 「ELdefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーにおいて当該エクスポージャーに生じうる期待損失です。
3. リスク・ウェイトは、1.06のスケールリング・ファクター（自己資本比率告示第152条に規定されている乗数）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. 「EAD」とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
5. オフ・バランス資産のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。
6. 「掛目の推計値加重平均値」は、コミットメントにかかるEADをコミットメントの未引出額で除して算出しています。

(2018年度)

(単位:百万円)

プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス 資産項目のEAD	オフ・バランス 資産項目のEAD	コミットメント 未引出額	掛目の推計値 加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	0.36%	41.04%	—	16.65%	1,043,370	—		
非延滞	0.18%	41.05%	—	16.35%	1,040,326	—		
延滞	21.56%	37.18%	—	176.95%	1,516	—		
デフォルト	100.00%	36.04%	31.65%	58.09%	1,528	—		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.54%	75.49%	—	17.00%	9,641	25,372	131,664	19.27%
非延滞	0.54%	75.51%	—	16.29%	9,266	25,355	131,282	19.31%
延滞	29.12%	74.80%	—	230.97%	40	16	40	41.72%
デフォルト	100.00%	74.41%	70.40%	53.11%	334	—	341	0.00%
その他リテール(消費性)向けエクスポージャー	0.36%	6.91%	—	6.59%	32,875	124,396	515,652	24.12%
非延滞	0.21%	6.89%	—	6.57%	32,621	124,396	515,552	24.12%
延滞	63.64%	4.37%	—	10.31%	55	0	0	5.00%
デフォルト	100.00%	23.57%	21.89%	22.25%	198	—	100	0.00%
その他リテール(事業性)向けエクスポージャー	7.08%	40.21%	—	38.56%	77,778	427	10,736	2.03%
非延滞	1.26%	40.21%	—	36.19%	73,137	382	10,642	2.05%
延滞	35.23%	37.72%	—	97.00%	117	0	9	0.19%
デフォルト	100.00%	40.34%	34.67%	75.18%	4,523	45	85	0.00%

(注) 1. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法を勘案しています。
2. 「ELdefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーにおいて当該エクスポージャーに生じうる期待損失です。
3. リスク・ウェイトは、1.06のスケールリング・ファクター（自己資本比率告示第152条に規定されている乗数）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. 「EAD」とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
5. オフ・バランス資産のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。
6. 「掛目の推計値加重平均値」は、コミットメントにかかるEADをコミットメントの未引出額で除して算出しています。

リ 内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額の実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

(単位：百万円)

	損失額の実績値		増減額
	2017年度	2018年度	
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	11,594	10,287	△1,307
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	3	42	39
居住用不動産向けエクスポージャー	393	323	△69
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	284	269	△14
その他リテール (消費性) 向けエクスポージャー	48	41	△7
その他リテール (事業性) 向けエクスポージャー	2,125	2,179	53
合 計	14,451	13,144	△ 1,306

(注) 損失額の実績値は、直接償却額、債権売却損、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の合計額です。但し、株式、債券等については、価格変動リスクの実現による売却損、償却額等は含めていません。

要因分析
主に事業法人向けエクスポージャーにおいて、債権売却による損失額が減少したことから、損失額の実績値は前年対比減少しました。

ヌ 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	対比 (B) - (A)	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	対比 (B) - (A)
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	18,385	11,594	△6,790	18,749	10,287	△8,461
ソブリン向けエクスポージャー	48	—	△48	54	—	△54
金融機関等向けエクスポージャー	195	—	△195	170	—	△170
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	101	3	△98	100	42	△57
居住用不動産向けエクスポージャー	1,355	393	△962	1,454	323	△1,130
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	442	284	△158	400	269	△130
その他リテール (消費性) 向けエクスポージャー	148	48	△99	150	41	△109
その他リテール (事業性) 向けエクスポージャー	2,190	2,125	△64	1,986	2,179	193
合 計	22,869	14,451	△ 8,418	23,067	13,144	△ 9,922

(注) 損失額の実績値は、直接償却額、債権売却損、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の合計額です。但し、株式、債券等については、価格変動リスクの実現による売却損、償却額等は含めていません。

信用リスク削減手法に関する事項

イ、ロ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
(2017年度)

(単位:百万円)

	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	適格クレジット・デリバティブ	合計
標準的手法が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	126,973	202,799	452,111	27	781,911
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	76,582	202,799	116,863	6	396,251
ソブリン向けエクスポージャー	3,000	—	215,202	—	218,202
金融機関等向けエクスポージャー	47,391	—	—	—	47,391
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	77,950	—	77,950
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	6,465	—	6,465
その他リテール (消費性) 向けエクスポージャー	—	—	630	—	630
その他リテール (事業性) 向けエクスポージャー	—	—	35,000	21	35,021

(注) 1. 「適格金融資産担保」は、現金の他、自行預金、国債、上場株式等です。
 2. 「適格資産担保」は、不動産担保等です。
 3. 貸出金と自行預金の相殺は含んでいません。
 4. 信用リスク削減手法が適用される前のエクスポージャー区分ごとに記載しています。
 5. 信用リスク削減手法の勘案された部分に限定して記載しています。

(2018年度)

(単位:百万円)

	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	適格クレジット・デリバティブ	合計
標準的手法が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	208,879	212,559	434,783	15	856,238
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	76,852	212,559	117,863	0	407,276
ソブリン向けエクスポージャー	3,000	—	181,369	—	184,369
金融機関等向けエクスポージャー	129,026	—	3,004	—	132,031
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	87,377	—	87,377
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	11,597	—	11,597
その他リテール (消費性) 向けエクスポージャー	—	—	851	—	851
その他リテール (事業性) 向けエクスポージャー	—	—	32,720	14	32,735

(注) 1. 「適格金融資産担保」は、現金の他、自行預金、国債、上場株式等です。
 2. 「適格資産担保」は、不動産担保等です。
 3. 貸出金と自行預金の相殺は含んでいません。
 4. 信用リスク削減手法が適用される前のエクスポージャー区分ごとに記載しています。
 5. 信用リスク削減手法の勘案された部分に限定して記載しています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ 与信相当額の算出に用いる方式

2017年度、2018年度とも先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額はカレントエクスポージャー方式にて算出しています。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

ホ 担保の種類別の額

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 (単位：百万円)

	与信相当額	
	2017年度	2018年度
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (A)	23,478	13,475
グロス再構築コストの合計額 (B)	8,497	4,745
グロスのアドオンの合計額 (C)	14,980	8,730
(B) + (C) - (A)	—	—
派 生 商 品 取 引	23,399	13,307
外国為替関連取引	21,675	11,399
金利関連取引	1,723	1,657
金 関 連 取 引	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	249
クレジット・デリバティブ	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	79	168
担 保 の 額	—	—
適 格 金 融 資 産 担 保	—	—
適 格 資 産 担 保	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	23,478	13,475

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いています。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

2017年度、2018年度とも該当ありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

2017年度46百万円、2018年度25百万円

証券化エクスポージャーに関する事項

イ 当行グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

2017年度、2018年度とも該当ありません。

ロ 当行グループが投資家として保有する証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2017年度		2018年度	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
		うち再証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー
住宅ローン債権	3,167	—	1,971	—
アパートローン債権	—	—	—	—
オートローン債権	1,150	—	5,663	—
消費者ローン債権	—	—	—	—
割賦・カード債権	3,634	—	3,590	—
キャッシング債権	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
企業・組合向けローン債権	—	—	—	—
手形債権	643	—	—	—
診療報酬債権	—	—	—	—
調剤報酬債権	—	—	—	—
介護報酬債権	—	—	—	—
その他金銭債権	—	—	—	—
不動産	—	—	48,751	—
その他	3,572	—	3,108	—
合計	12,169	—	63,085	—

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(2017年度)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	エクスポージャーの額		所要自己資本	
		うち再証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー
20%以下	10,376	—	81	—
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	1,793	—	152	—
100%超～250%以下	—	—	—	—
250%超～650%以下	—	—	—	—
650%超～1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	12,169	—	233	—

(注)「所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額(スケーリング・ファクター考慮後)に8%を乗じた額です。

(2018年度)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	エクスポージャーの額		所要自己資本	
		うち再証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー
20%以下	59,976	—	958	—
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	1,436	—	76	—
100%超～250%以下	748	—	136	—
250%超～650%以下	923	—	251	—
650%超～1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	63,085	—	1,422	—

(注)「所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号(旧自己資本比率告示第247条第1項)の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

2017年度、2018年度とも該当ありません。

(4) 再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分別の内訳

2017年度、2018年度とも該当ありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2017年度		2018年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	248,836		251,146	
上記以外	2,736		2,655	
合計	251,573	251,573	253,802	253,802

ロ 出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
売却損益額	1,451	10
償却額	3	383
売却及び償却に伴う損益額	1,448	△372

ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

2017年度	2018年度
116,166	108,232

ニ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

2017年度、2018年度とも該当ありません。

ホ 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位:百万円)

適用方式	2017年度	2018年度
マーケット・ベース方式(簡易手法)	63,307	77,572
PD / LGD方式	188,244	176,207
上記以外でリスク・ウェイト100%が適用される株式等エクスポージャー	21	22
合計	251,573	253,802

(注)「PD/LGD方式」とは、自己資本比率告示第166条第9項の定めにより、株式等エクスポージャーを事業法人等向けエクスポージャーとみなして信用リスク・アセット額を算出する方式です。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(2017年度)

(単位:百万円)

	2017年度 エクスポージャーの額
ルックスルー方式	48,259
修正単純過半数方式	17,332
マンドレート方式	—
簡便方式(リスク・ウェイト400%)	—
簡便方式(リスク・ウェイト1250%)	—
合計	65,592

- (注) 1. 「ルックスルー方式」とは、自己資本比率告示第167条第1項の定めにより、エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットの総額をもって信用リスク・アセット額とする方式です。
 2. 「修正単純過半数方式」とは、自己資本比率告示第167条第2項の定めにより、エクスポージャーの裏付けとなる資産の総額の過半数を占める株式等エクスポージャーに対応するリスク・ウェイトを乗じた額を信用リスク・アセット額とする方式です。
 3. 「マンドレート方式」とは、自己資本比率告示第167条第3項の定めにより、エクスポージャーの裏付けとなる資産の資産運用基準に基づき最も信用リスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、当該資産構成をとった場合の信用リスク・アセット額を算出する方式です。
 4. 「簡便方式」とは、自己資本比率告示第167条第5項の定めにより、エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高いときは、当該エクスポージャーの額に400%、それ以外のときは1250%を乗じた額を信用リスク・アセット額とする方式です。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(2018年度)

(単位:百万円)

	2018年度 エクスポージャーの額
ルックスルー方式	66,490
マンドレート方式	—
蓋然性方式(リスク・ウェイト250%)	—
蓋然性方式(リスク・ウェイト400%)	—
フォールバック方式	—
合計	66,490

- (注) 1. 「ルックスルー方式」とは、自己資本比率告示第167条第2項の定めにより、エクスポージャーの額に裏付けとなる資産等の信用リスク・アセットの総額を裏付けとなる資産等を実際に保有する事業体の総資産の額で除して得た割合を乗じて得た額を、信用リスク・アセットの額とする方式です。
 2. 「マンドレート方式」とは、自己資本比率告示第167条第7項の定めにより、エクスポージャーの額に、資産運用基準に基づき最大となるように算出したエクスポージャーの裏付けとなる資産等の信用リスク・アセットの総額を裏付けとなる資産等を実際に保有する事業体の総資産の額で除して得た割合を乗じて得た額を、信用リスク・アセットの額とする方式です。
 3. 「蓋然性方式」とは、自己資本比率告示第167条第10項の定めにより、エクスポージャーのリスク・ウェイトについて、下記の比率である蓋然性が高いことを疎明したときには、定めるリスク・ウェイトを保有エクスポージャーに用いて、信用リスク・アセットの額を算出する方式です。
 250%以下: リスク・ウェイト250%、250%を超え400%以下: リスク・ウェイト400%
 4. 「フォールバック方式」とは、自己資本比率告示第167条第11項の定めにより、エクスポージャーに1250%のリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(2017年度)

VaR (ヒストリカル・シミュレーション法、保有期間3カ月、観測期間5年、信頼区間99%)

(単位:百万円)

			2017年度
円	貨	建	7,269
外	貨	建	1,552
子	会	社	—
保	有	債	—
券			—
合		計	8,821

金利リスクに関する事項

(2018年度)

IRRBB1：金利リスク

(単位:百万円)

項 番		ΔEVE		ΔNII	
		2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
1	上方パラレルシフト		5,365		
2	下方パラレルシフト		18,686		
3	ス テ ィ ー プ 化				
4	フ ラ ッ ト 化				
5	短 期 金 利 上 昇				
6	短 期 金 利 低 下				
7	最 大 値		18,686		
		2017年度		2018年度	
8	自 己 資 本 の 額			239,444	

自己資本の充実の状況等

定量的な開示事項（単体）（2017年度）（2018年度）

自己資本の充実度に関する事項

イ、ロ、ハ、ホ 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項 目	所要自己資本額	
	2017年度	2018年度
信用リスク (A)	188,436	204,366
標準的手法が適用されるエクスポージャー	358	437
内部格付手法の適用除外資産	358	437
内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	184,926	200,501
事業法人等向けエクスポージャー	121,087	132,314
事業法人向け（特定貸付債権を除く）	47,925	53,231
特定貸付債権	7,443	9,143
中堅中小企業向け	46,559	48,446
ソブリン向け	6,641	7,030
金融機関等向け	12,517	14,461
リテール向けエクスポージャー	20,088	21,294
居住用不動産向け	13,662	15,261
適格リボルビング型リテール向け	855	675
その他リテール（事業性）向け	4,678	4,387
その他リテール（消費性）向け	892	970
株式等エクスポージャー	23,768	27,224
うちPD/LGD方式	9,234	8,509
うちマーケット・ベース方式	14,533	18,714
簡易手法	14,533	18,714
内部モデル手法	—	—
うちリスク・ウェイト100%適用	0	0
みなし計算	13,205	13,064
ルックスルー方式	—	13,064
マンドート方式	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
購入債権	3,504	3,591
その他資産等	3,037	3,012
証券化エクスポージャー	233	1,422
CVAリスク（標準的リスク測定方式）	1,556	680
中央清算機関関連エクスポージャー	1	0
経過措置によりリスク・アセットに算入した額	1,593	1,323
（みなし計算・株式等を除く合計）	151,461	164,077
オペレーショナル・リスク（粗利益配分手法）(B)	7,787	7,805
合計 (C) = (A) + (B)	196,223	212,171

- (注) 1. 「標準的手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。
 2. 「内部格付手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額に期待損失額を加えた額です。
 なお、本項目における「信用リスク・アセット額」とは、担保・保証等の信用リスク削減効果を勘案した後の金額に、自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリング・ファクターを乗じた額です。
 3. 「証券化エクスポージャーの所要自己資本額」とは、2017年度は信用リスク・アセット額（スケールリング・ファクター対象として1.06を乗じた額）に8%を乗じた額、2018年度は信用リスク・アセット額（スケールリング・ファクターを考慮しない額）に8%を乗じた額です。
 4. 「CVAリスクの所要自己資本額」とは、「CVAリスク相当額を8%で除した額」に8%を乗じた額です。
 なお、CVAリスクの算出には、標準的リスク測定方式を使用しています。
 5. 「中央清算機関関連エクスポージャーの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。
 6. 「経過措置によりリスク・アセットに算入した額」とは、自己資本比率告示附則第5条第2項、第8条第2項の定めにより、リスク・アセットに算入した額です。
 7. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額は、「オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額」に、8%を乗じた額です。
 なお、オペレーショナル・リスクの算出には、粗利益配分手法を使用しています。

ハ 総所要自己資本額

（単位：百万円）

	単 体	
	2017年度	2018年度
総所要自己資本額	87,357	93,835

(注) 総所要自己資本額は、「自己資本比率算式の分母の額」に4%を乗じた額です。

信用リスクに関する事項

(2017年度)

イ、ロ、ハ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

種類別、地域別、業種別、残存期間別

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャー
	貸出金等	債券等	派生商品取引以外のオフ・バランス取引	派生商品取引	その他（左記のいずれにも該当しない資産）		
標準的手法が適用されるポートフォリオ	4,481	23	—	—	—	4,457	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	6,090,415	3,106,924	2,086,868	622,073	23,393	251,156	57,861
種 類 別 合 計	6,094,897	3,106,947	2,086,868	622,073	23,393	255,614	57,861
国 内 計	5,933,761	3,046,579	2,023,800	587,623	20,575	255,182	57,861
国 外 計	161,135	60,368	63,068	34,449	2,817	432	—
地 域 別 合 計	6,094,897	3,106,947	2,086,868	622,073	23,393	255,614	57,861
製 造 業	406,639	341,416	6,680	23,345	643	34,552	17,303
農 業、林 業	7,098	6,654	—	443	—	—	224
漁 業	3,801	3,693	—	107	—	—	250
鉱業、採石業、砂利採取業	12,463	11,102	—	975	—	385	224
建 設 業	117,321	109,738	2,347	4,325	—	910	6,302
電気・ガス・熱供給・水道業	88,998	76,380	120	6,882	3,295	2,320	—
情 報 通 信 業	12,960	10,849	750	365	—	994	346
運 輸 業、郵 便 業	254,811	120,256	125,687	1,806	—	7,061	1,277
卸 売 業、小 売 業	274,566	254,695	3,783	8,644	2,523	4,919	10,346
金 融 業、保 険 業	1,621,979	246,802	934,844	408,427	16,884	15,020	2
不動産業、物品賃貸業	478,087	450,806	5,083	6,629	11	15,556	4,431
学術研究、専門・技術サービス業	16,954	16,421	—	284	0	247	536
宿 泊 業	14,183	13,738	—	350	—	94	2,753
飲 食 業	17,692	17,367	100	214	—	10	990
生活関連サービス業、娯楽業	26,715	25,418	535	573	8	180	1,767
教育、学習支援業	7,711	7,679	—	32	—	—	68
医 療 ・ 福 祉	128,825	126,926	—	1,873	25	—	4,395
その他のサービス	48,907	41,731	1,229	5,351	—	594	2,572
国・地方公共団体	1,235,685	244,270	990,459	955	—	—	—
そ の 他	1,319,491	980,997	15,246	150,481	—	172,766	4,066
業 種 別 合 計	6,094,897	3,106,947	2,086,868	622,073	23,393	255,614	57,861
1 年 以 下	1,664,444	567,693	838,370	254,461	3,919	—	
1 年 超 3 年 以 下	1,056,043	329,904	567,358	151,237	7,542	—	
3 年 超 5 年 以 下	681,655	336,071	307,938	35,676	1,968	—	
5 年 超 7 年 以 下	331,861	221,134	99,507	9,478	1,740	—	
7 年 超 10 年 以 下	500,955	264,711	208,845	25,011	2,387	—	
10 年 以 上	1,392,188	1,321,338	64,847	167	5,834	—	
期間の定めのないもの	467,748	66,094	—	146,039	—	255,614	
残 存 期 間 別 合 計	6,094,897	3,106,947	2,086,868	622,073	23,393	255,614	

(注) 1. 「貸出金等」は、貸出金その他、買入金銭債権、外国為替等です。

2. 「債券等」は、有価証券の他、預け金、コールローン、商品有価証券、外国他店預け等です。

3. 「派生商品取引以外のオフ・バランス取引」は、コミットメント未実行額その他、支払承諾見返、貸付有価証券、担保の提供等です。

4. 「その他（左記のいずれにも該当しない資産）」は、株式の他、現金、有形固定資産等です。

5. 「三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャー」は、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下であるもの、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち元本又は利息の支払が3か月以上延滞しているもの、または引当金勘案前で見積・ウェイトが150%となるものです。

6. 「国外」は、非居住者貸出金、外国証券（発行体の本社所在地が国内のものを除く）等、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものです。

7. 業種のうち「その他」は、個人向けエクスポージャーの他、現金、有価証券等、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等です。

8. 「期間の定めのないもの」は、株式の他、現金、有形固定資産等です。

9. 「信用リスクエクスポージャー期末残高」は、その期のリスク・ポジションから大幅に乖離していません。

(2018年度)

イ、ロ、ハ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

種類別、地域別、業種別、残存期間別

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャー
	貸出金等	債券等	派生商品取引以外のオフ・バランス取引	派生商品取引	その他(左記のいずれにも該当しない資産)		
標準的手法が適用されるポートフォリオ	5,468	27	—	—	—	5,440	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	6,751,784	3,397,817	2,268,416	808,428	13,301	263,821	56,411
種 類 別 合 計	6,757,252	3,397,845	2,268,416	808,428	13,301	269,261	56,411
国 内 計	6,433,725	3,311,646	2,156,016	687,029	10,213	268,820	56,411
国 外 計	323,526	86,198	112,399	121,398	3,088	441	—
地 域 別 合 計	6,757,252	3,397,845	2,268,416	808,428	13,301	269,261	56,411
製 造 業	434,392	367,442	8,582	26,010	120	32,235	16,467
農 業、林業	7,603	7,165	200	237	—	—	180
漁 業	3,491	3,487	—	4	—	—	158
鉱業、採石業、砂利採取業	14,887	13,571	—	940	—	375	182
建 設 業	113,335	105,852	3,022	3,440	—	1,019	6,392
電気・ガス・熱供給・水道業	102,669	90,139	100	8,599	1,548	2,281	—
情 報 通 信 業	14,080	12,377	130	401	—	1,170	299
運 輸 業、郵便業	228,040	125,162	94,376	1,593	—	6,908	1,227
卸 売 業、小 売 業	285,616	268,860	3,886	7,801	517	4,551	10,802
金 融 業、保 険 業	2,108,756	287,152	1,202,085	593,735	11,070	14,712	151
不動産業、物品賃貸業	490,464	462,280	6,395	7,625	9	14,153	4,163
学術研究、専門・技術サービス業	14,232	13,725	—	47	0	459	317
宿 泊 業	14,132	13,920	—	117	—	94	2,963
飲 食 業	17,903	17,800	60	32	—	10	866
生活関連サービス業、娯楽業	27,135	24,563	545	1,837	9	180	1,711
教育、学習支援業	7,749	7,644	—	4	—	99	31
医 療 ・ 福 祉	122,123	121,675	—	423	25	—	2,510
その他のサービス	46,996	39,944	2,229	4,339	—	484	2,992
国・地方公共団体	1,159,296	222,958	935,485	853	—	—	—
そ の 他	1,544,344	1,192,120	11,316	150,383	—	190,523	4,991
業 種 別 合 計	6,757,252	3,397,845	2,268,416	808,428	13,301	269,261	56,411
1 年 以 下	1,995,970	548,899	1,111,747	331,633	3,689	—	/
1 年 超 3 年 以 下	865,755	306,461	461,206	94,525	3,561	—	
3 年 超 5 年 以 下	723,663	398,072	249,334	74,966	1,290	—	
5 年 超 7 年 以 下	549,903	267,773	170,581	110,546	1,002	—	
7 年 超 10 年 以 下	530,525	306,710	168,946	54,068	799	—	
10 年 超	1,627,358	1,517,436	106,598	365	2,957	—	
期間の定めのないもの	464,075	52,492	—	142,321	—	269,261	
残 存 期 間 別 合 計	6,757,252	3,397,845	2,268,416	808,428	13,301	269,261	

(注) 1. 「貸出金等」は、貸出金の他、買入金銭債権、外国為替等です。
 2. 「債券等」は、有価証券の他、預け金、コールローン、商品有価証券、外国他店預け等です。
 3. 「派生商品取引以外のオフ・バランス取引」は、コミットメント未実行額その他、支払承諾見返、貸付有価証券、担保の提供等です。
 4. 「その他(左記のいずれにも該当しない資産)」は、株式の他、現金、有形固定資産等です。
 5. 「三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャー」は、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下であるもの、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち元本又は利息の支払が3か月以上延滞しているもの、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるものです。
 6. 「国外」は、非居住者貸出金、外国証券(発行体の本社所在地が国内のものを除く)等、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものです。
 7. 業種のうち「その他」は、個人向けエクスポージャーの他、現金、有価証券等、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等です。
 8. 「期間の定めのないもの」は、株式の他、現金、有形固定資産等です。
 9. 「信用リスクエクスポージャー期末残高」は、その期のリスク・ポジションから大幅に乖離していません。

二 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位:百万円)

	2017年度				2018年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	4,183	—	603	3,579	3,579	—	574	3,005
個別貸倒引当金	13,486	2,002	5,013	10,476	10,476	1,861	1,434	10,902
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	17,670	2,002	5,616	14,056	14,056	1,861	2,009	13,907

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位:百万円)

	2017年度				2018年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	13,486	2,002	5,013	10,476	10,476	1,861	1,434	10,902
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	13,486	2,002	5,013	10,476	10,476	1,861	1,434	10,902
製造業	6,933	204	3,184	3,953	3,953	279	398	3,835
農業、林業	42	6	10	38	38	—	17	21
漁業	107	3	8	102	102	12	68	46
鉱業、採石業、砂利採取業	63	4	0	67	67	—	4	62
建設業	890	292	90	1,092	1,092	421	126	1,387
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	99	14	37	77	77	0	6	70
運輸業、郵便業	149	11	16	145	145	7	15	136
卸売業、小売業	2,010	152	752	1,411	1,411	653	229	1,835
金融業、保険業	—	1	—	1	1	47	—	48
不動産業、物品賃貸業	698	479	156	1,021	1,021	143	127	1,036
学術研究、専門・技術サービス業	90	5	21	74	74	18	49	44
宿泊業	766	314	233	847	847	59	8	898
飲食業	389	25	237	177	177	29	68	138
生活関連サービス業、娯楽業	153	111	13	251	251	2	6	247
教育、学習支援業	10	—	3	7	7	—	5	2
医療・福祉	448	219	85	582	582	62	161	483
その他のサービス	466	88	94	461	461	23	24	460
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	163	66	67	162	162	98	115	144
業種別合計	13,486	2,002	5,013	10,476	10,476	1,861	1,434	10,902

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

業種別	2017年度		2018年度	
	貸出金償却額	構成比 (%)	貸出金償却額	構成比 (%)
製造業	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—
その他のサービス	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

へ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額（出資等、証券化エクスポージャー、中央清算機関関連エクスポージャー、ファンドを除く）

(2017年度) (単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額（信用リスク削減手法の効果勘案後）	
	外部格付あり	外部格付なし
0%	—	—
10%	—	—
20%	—	—
35%	—	—
50%	—	—
75%	—	—
100%	—	4,481
150%	—	—
250%	—	—
350%	—	—
1250%	—	—
合計	—	4,481

(注)「外部格付あり」とは、外部格付を使用してリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーです。

(2018年度) (単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額（信用リスク削減手法の効果勘案後）	
	外部格付あり	外部格付なし
0%	—	—
10%	—	—
20%	—	—
35%	—	—
50%	—	—
75%	—	—
100%	—	5,468
150%	—	—
250%	—	—
350%	—	—
1250%	—	—
合計	—	5,468

(注)「外部格付あり」とは、外部格付を使用してリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーです。

ト 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの残高

スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権 (単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
			2017年度	2018年度
優	2.5年未満	50%	1,958	859
	2.5年以上	70%	34,094	36,132
良	2.5年未満	70%	2,114	4,325
	2.5年以上	90%	19,412	19,451
可	—	115%	16,023	20,192
弱い	—	250%	4,856	8,113
デフォルト	—	0%	—	—
合計			78,460	89,073

(注) 1. 「特定貸付債権」とは、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する債権です。
 なお、ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する債権はありません。
 2. 「スロッシング・クライテリア」とは、自己資本比率告示第153条第4項及び第6項で定められた優・良・可・弱い・デフォルトの5つのリスク・ウェイト区分です。

マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
	2017年度	2018年度
300%	56,954	73,428
400%	131	101
合計	57,085	73,530

(注)「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、自己資本比率告示第166条第4項の定めにより、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額を信用リスク・アセット額とする方式です。

チ 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係るパラメータの推計値及びリスク・ウェイト等

(2017年度)

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス資産 項目のEAD	オフ・バランス資産 項目のEAD
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)		2.56%	42.14%	56.76%	1,565,644	113,669
上位格付 (1~2)	正常先	0.11%	42.65%	39.97%	703,334	87,773
中位格付 (3~7)	正常先	0.73%	41.67%	67.78%	782,606	24,910
下位格付 (8~9)	要注意先	13.12%	41.74%	175.43%	50,443	760
デフォルト (10~12)	要管理先以下	100.00%	42.18%	0.00%	29,259	224
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	44.94%	3.34%	2,210,934	236,879
上位格付 (5~2)	正常先	0.00%	44.94%	3.23%	2,205,283	236,879
中位格付 (3~7)	正常先	0.39%	45.00%	50.80%	5,651	—
下位格付 (8~9)	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト (10~12)	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.08%	39.92%	39.63%	266,104	131,528
上位格付 (1~2)	正常先	0.08%	39.89%	38.65%	263,996	131,528
中位格付 (3~7)	正常先	0.22%	45.00%	223.90%	2,107	—
下位格付 (8~9)	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト (10~12)	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.20%	90.00%	139.32%	82,851	—
上位格付 (1~2)	正常先	0.08%	90.00%	133.12%	78,591	—
中位格付 (3~7)	正常先	0.46%	90.00%	186.96%	3,597	—
下位格付 (8~9)	要注意先	11.04%	90.00%	604.62%	650	—
デフォルト (10~12)	要管理先以下	100.00%	90.00%	1192.50%	12	—

(注) 1. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法を勘案しています。
2. リスク・ウェイトは、自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
3. [EAD]とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
4. オフ・バランス資産のEADは、CCF (与信換算掛目) 適用後の数値を使用しています。
5. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの加重平均値は、期待損失額に125%およびスケールリング・ファクターを乗じた額を加算した信用リスク・アセット額を基準に算出しています。

(2018年度)

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス資産 項目のEAD	オフ・バランス資産 項目のEAD
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)		2.43%	42.38%	57.19%	1,698,622	114,876
上位格付 (1~2)	正常先	0.10%	42.87%	42.25%	770,480	90,829
中位格付 (3~7)	正常先	0.69%	41.93%	66.66%	844,295	23,767
下位格付 (8~9)	要注意先	12.60%	41.75%	176.57%	53,484	110
デフォルト (10~12)	要管理先以下	100.00%	42.38%	0.00%	30,361	168
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	44.95%	3.20%	2,385,778	324,314
上位格付 (5~2)	正常先	0.00%	44.95%	3.03%	2,376,053	324,314
中位格付 (3~7)	正常先	0.28%	45.00%	48.11%	9,725	—
下位格付 (8~9)	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト (10~12)	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.07%	32.89%	37.84%	251,543	220,457
上位格付 (1~2)	正常先	0.07%	32.83%	37.16%	248,964	220,457
中位格付 (3~7)	正常先	0.24%	45.00%	159.07%	2,579	—
下位格付 (8~9)	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト (10~12)	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.20%	90.00%	135.09%	78,738	—
上位格付 (1~2)	正常先	0.08%	90.00%	129.04%	75,185	—
中位格付 (3~7)	正常先	0.49%	90.00%	185.33%	2,962	—
下位格付 (8~9)	要注意先	12.46%	90.00%	641.17%	577	—
デフォルト (10~12)	要管理先以下	100.00%	90.00%	1192.50%	12	—

(注) 1. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法を勘案しています。
2. リスク・ウェイトは、自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
3. [EAD]とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
4. オフ・バランス資産のEADは、CCF (与信換算掛目) 適用後の数値を使用しています。
5. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの加重平均値は、期待損失額に125%およびスケールリング・ファクターを乗じた額を加算した信用リスク・アセット額を基準に算出しています。

(2) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーに係るパラメータの推計値及びリスク・ウェイト等

(2017年度)

(単位：百万円)

プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス 資産項目のEAD	オフ・バランス 資産項目のEAD	コミットメント 未引出額	掛目の推計値 加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	0.38%	40.48%	—	17.64%	880,040	—	—	—
非延滞	0.20%	40.50%	—	17.35%	877,176	—	—	—
延滞	17.27%	32.88%	—	153.69%	1,552	—	—	—
デフォルト	100.00%	34.93%	31.02%	51.81%	1,310	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0.90%	74.62%	—	19.09%	13,441	25,574	134,703	18.98%
非延滞	0.63%	74.63%	—	18.71%	13,311	25,558	134,293	19.03%
延滞	28.95%	73.47%	—	227.63%	39	15	36	41.76%
デフォルト	100.00%	72.81%	68.54%	56.53%	90	—	373	0.00%
その他リテール(消費性)向けエクスポージャー	0.35%	6.00%	—	5.88%	31,549	128,656	518,483	24.81%
非延滞	0.21%	5.97%	—	5.83%	31,265	128,656	518,383	24.81%
延滞	38.27%	25.95%	—	55.09%	99	—	—	—
デフォルト	100.00%	20.69%	19.33%	18.03%	184	—	100	0.00%
その他リテール(事業性)向けエクスポージャー	7.90%	40.20%	—	40.04%	77,646	427	10,530	2.05%
非延滞	1.33%	40.18%	—	37.07%	72,376	402	10,465	2.06%
延滞	30.80%	39.74%	—	100.25%	135	1	2	4.48%
デフォルト	100.00%	40.47%	34.41%	80.22%	5,133	23	63	0.00%

- (注) 1. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法を勘案しています。
 2. 「Eldefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーにおいて当該エクスポージャーに生じうる期待損失です。
 3. リスク・ウェイトは、自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
 4. 「EAD」とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
 5. オフ・バランス資産のEADは、CCF(与信換算掛目)適用後の数値を使用しています。
 6. 「掛目の推計値加重平均値」は、コミットメントにかかるEADをコミットメントの未引出額で除して算出しています。

(2018年度)

(単位：百万円)

プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス 資産項目のEAD	オフ・バランス 資産項目のEAD	コミットメント 未引出額	掛目の推計値 加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	0.34%	41.04%	—	16.64%	1,043,222	—	—	—
非延滞	0.18%	41.05%	—	16.35%	1,040,326	—	—	—
延滞	21.56%	37.18%	—	176.95%	1,516	—	—	—
デフォルト	100.00%	35.58%	31.26%	57.29%	1,379	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0.81%	75.50%	—	16.73%	9,385	25,372	131,664	19.27%
非延滞	0.54%	75.51%	—	16.29%	9,266	25,355	131,282	19.31%
延滞	29.12%	74.80%	—	230.97%	40	16	40	41.72%
デフォルト	100.00%	73.93%	69.92%	53.13%	78	—	341	0.00%
その他リテール(消費性)向けエクスポージャー	0.34%	6.91%	—	6.59%	32,846	124,396	515,652	24.12%
非延滞	0.21%	6.89%	—	6.57%	32,621	124,396	515,552	24.12%
延滞	63.64%	4.37%	—	10.31%	55	0	0	5.00%
デフォルト	100.00%	21.83%	20.40%	18.96%	169	—	100	0.00%
その他リテール(事業性)向けエクスポージャー	7.08%	40.21%	—	38.56%	77,778	427	10,736	2.03%
非延滞	1.26%	40.21%	—	36.19%	73,137	382	10,642	2.05%
延滞	35.23%	37.72%	—	97.00%	117	0	9	0.19%
デフォルト	100.00%	40.34%	34.67%	75.18%	4,523	45	85	0.00%

- (注) 1. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法を勘案しています。
 2. 「Eldefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーにおいて当該エクスポージャーに生じうる期待損失です。
 3. リスク・ウェイトは、自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
 4. 「EAD」とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
 5. オフ・バランス資産のEADは、CCF(与信換算掛目)適用後の数値を使用しています。
 6. 「掛目の推計値加重平均値」は、コミットメントにかかるEADをコミットメントの未引出額で除して算出しています。

リ 内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額の実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

(単位:百万円)

	損失額の実績値		増減額
	2017年度	2018年度	
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	11,594	10,287	△1,307
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	3	42	+39
居住用不動産向けエクスポージャー	197	195	△1
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	7	4	△2
その他リテール (消費性) 向けエクスポージャー	12	12	—
その他リテール (事業性) 向けエクスポージャー	2,125	2,179	+53
合 計	13,941	12,722	△ 1,218

(注) 損失額の実績値は、直接償却額、債権売却損、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の合計額です。但し、株式、債券等については、価格変動リスクの実現による売却損、償却額等は含めていません。

要因分析
主に事業法人向けエクスポージャーにおいて、債権売却による損失額が減少したことから、損失額の実績値は前年対比減少しました。

ヌ 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位:百万円)

	2017年度			2018年度		
	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	対比 (B) - (A)	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	対比 (B) - (A)
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	18,391	11,594	△6,796	18,758	10,287	△8,470
ソブリン向けエクスポージャー	48	—	△48	54	—	△54
金融機関等向けエクスポージャー	195	—	△195	170	—	△170
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	119	3	△116	118	42	△75
居住用不動産向けエクスポージャー	1,269	197	△1,072	1,401	195	△1,206
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	265	7	△258	219	4	△215
その他リテール (消費性) 向けエクスポージャー	139	12	△126	142	12	△129
その他リテール (事業性) 向けエクスポージャー	2,190	2,125	△64	1,986	2,179	193
合 計	22,621	13,941	△ 8,679	22,852	12,722	△ 10,129

(注) 損失額の実績値は、直接償却額、債権売却損、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の合計額です。但し、株式、債券等については、価格変動リスクの実現による売却損、償却額等は含めていません。

信用リスク削減手法に関する事項

イ、ロ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(2017年度)

(単位：百万円)

	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	適格クレジット・デリバティブ	合計
標準的手法が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	126,973	202,799	452,111	27	781,911
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	76,582	202,799	116,863	6	396,251
ソブリン向けエクスポージャー	3,000	—	215,202	—	218,202
金融機関等向けエクスポージャー	47,391	—	—	—	47,391
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	77,950	—	77,950
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	6,465	—	6,465
その他リテール (消費性) 向けエクスポージャー	—	—	630	—	630
その他リテール (事業性) 向けエクスポージャー	—	—	35,000	21	35,021

- (注) 1. 「適格金融資産担保」は、現金の他、自行預金、国債、上場株式等です。
 2. 「適格資産担保」は、不動産担保等です。
 3. 貸出金と自行預金の相殺は含んでいません。
 4. 信用リスク削減手法が適用される前のエクスポージャー区分ごとに記載しています。
 5. 信用リスク削減手法の勘案された部分に限定して記載しています。

(2018年度)

(単位：百万円)

	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	適格クレジット・デリバティブ	合計
標準的手法が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	208,879	212,559	434,783	15	856,238
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	76,852	212,559	117,863	0	407,276
ソブリン向けエクスポージャー	3,000	—	181,369	—	184,369
金融機関等向けエクスポージャー	129,026	—	3,004	—	132,031
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	87,377	—	87,377
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	11,597	—	11,597
その他リテール (消費性) 向けエクスポージャー	—	—	851	—	851
その他リテール (事業性) 向けエクスポージャー	—	—	32,720	14	32,735

- (注) 1. 「適格金融資産担保」は、現金の他、自行預金、国債、上場株式等です。
 2. 「適格資産担保」は、不動産担保等です。
 3. 貸出金と自行預金の相殺は含んでいません。
 4. 信用リスク削減手法が適用される前のエクスポージャー区分ごとに記載しています。
 5. 信用リスク削減手法の勘案された部分に限定して記載しています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ 与信相当額の算出に用いる方式

2017年度、2018年度とも先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額はカレントエクスポージャー方式にて算出しています。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

ホ 担保の種類別の額

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 (単位：百万円)

	与信相当額	
	2017年度	2018年度
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (A)	23,399	13,307
グロス再構築コストの合計額 (B)	8,497	4,745
グロスのアドオンの合計額 (C)	14,901	8,561
(B) + (C) - (A)	—	—
派 生 商 品 取 引	23,399	13,307
外国為替関連取引	21,675	11,399
金利関連取引	1,723	1,657
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	249
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
担 保 の 額	—	—
適格金融資産担保	—	—
適格資産担保	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	23,399	13,307

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いています。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

2017年度、2018年度とも該当ありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

2017年度46百万円、2018年度25百万円

証券化エクスポージャーに関する事項

イ 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャー

2017年度、2018年度とも該当ありません。

ロ 当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2017年度		2018年度	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
		うち再証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー
住宅ローン債権	3,167	—	1,971	—
アパートローン債権	—	—	—	—
オートローン債権	1,150	—	5,663	—
消費者ローン債権	—	—	—	—
割賦・カード債権	3,634	—	3,590	—
キャッシング債権	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
企業・組合向けローン債権	—	—	—	—
手形債権	643	—	—	—
診療報酬債権	—	—	—	—
調剤報酬債権	—	—	—	—
介護報酬債権	—	—	—	—
その他金銭債権	—	—	—	—
不動産	—	—	48,751	—
その他	3,572	—	3,108	—
合計	12,169	—	63,085	—

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(2017年度)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	エクスポージャーの額		所要自己資本額	
		うち再証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー
20%以下	10,376	—	81	—
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	1,793	—	152	—
100%超～250%以下	—	—	—	—
250%超～650%以下	—	—	—	—
650%超～1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	12,169	—	233	—

(注)「所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額(スケールリング・ファクター考慮後)に8%を乗じた額です。

(2018年度)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	エクスポージャーの額		所要自己資本額	
		うち再証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー
20%以下	59,976	—	958	—
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	1,436	—	76	—
100%超～250%以下	748	—	136	—
250%超～650%以下	923	—	251	—
650%超～1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	63,085	—	1,422	—

(注)「所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号(旧自己資本比率告示第247条第1項)の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

2017年度、2018年度とも該当ありません。

(4) 再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分別の内訳

2017年度、2018年度とも該当ありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2017年度		2018年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	248,336		250,759	
上記以外	12,799		12,766	
合計	261,135	261,135	263,525	263,525

ロ 出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
売却損益額	1,451	10
償却額	3	383
売却及び償却に伴う損益額	1,448	△372

ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

2017年度	2018年度
115,789	107,967

ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

2017年度、2018年度とも該当ありません。

ホ 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位:百万円)

適用方式	2017年度	2018年度
マーケット・ベース方式(簡易手法)	62,406	76,831
PD / LGD方式	198,707	186,671
上記以外でリスク・ウェイト100%が適用される株式等エクスポージャー	21	22
合計	261,135	263,525

(注)「PD/LGD方式」とは、自己資本比率告示第166条第9項の定めにより、株式等エクスポージャーを事業法人等向けエクスポージャーとみなして信用リスク・アセット額を算出する方式です。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(2017年度)

(単位:百万円)

	2017年度 エクスポージャーの額
ルックスルー方式	48,255
修正単純過半数方式	17,332
マナド方式	—
簡便方式(リスク・ウェイト400%)	—
簡便方式(リスク・ウェイト1250%)	—
合計	65,588

- (注) 1.「ルックスルー方式」とは、自己資本比率告示第167条第1項の定めにより、エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットの総額をもって信用リスク・アセット額とする方式です。
 2.「修正単純過半数方式」とは、自己資本比率告示第167条第2項の定めにより、エクスポージャーの裏付けとなる資産の総額の過半数を占める株式等エクスポージャーに対応するリスク・ウェイトを乗じた額を信用リスク・アセット額とする方式です。
 3.「マナド方式」とは、自己資本比率告示第167条第3項の定めにより、エクスポージャーの裏付けとなる資産の資産運用基準に基づき最も信用リスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、当該資産構成をとった場合の信用リスク・アセット額を算出する方式です。
 4.「簡便方式」とは、自己資本比率告示第167条第5項の定めにより、エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高いときは、当該エクスポージャーの額に400%、それ以外のときは1250%を乗じた額を信用リスク・アセット額とする方式です。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(2018年度)

(単位:百万円)

	2018年度 エクスポージャーの額
ルックスルー方式	66,486
マナド方式	—
蓋然性方式(リスク・ウェイト250%)	—
蓋然性方式(リスク・ウェイト400%)	—
フォールバック方式	—
合計	66,486

- (注) 1.「ルックスルー方式」とは、自己資本比率告示第167条第2項の定めにより、エクスポージャーの額に裏付けとなる資産等の信用リスク・アセットの総額を裏付けとなる資産等を実際に保有する事業体の総資産の額で除して得た割合を乗じて得た額を、信用リスク・アセットの額とする方式です。
 2.「マナド方式」とは、自己資本比率告示第167条第7項の定めにより、エクスポージャーの額に、資産運用基準に基づき最大となるように算出したエクスポージャーの裏付けとなる資産等の信用リスク・アセットの総額を裏付けとなる資産等を実際に保有する事業体の総資産の額で除して得た割合を乗じて得た額を、信用リスク・アセットの額とする方式です。
 3.「蓋然性方式」とは、自己資本比率告示第167条第10項の定めにより、エクスポージャーのリスク・ウェイトについて、下記の比率である蓋然性が高いことを疎明したときには、定めるリスク・ウェイトを保有エクスポージャーに用いて、信用リスク・アセットの額を算出する方式です。
 250%以下:リスク・ウェイト250%、250%を超え400%以下:リスク・ウェイト400%
 4.「フォールバック方式」とは、自己資本比率告示第167条第11項の定めにより、エクスポージャーに1250%のリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(2017年度)

VaR (ヒストリカル・シミュレーション法、保有期間3カ月、観測期間5年、信頼区間99%)

(単位:百万円)

			2017年度
円	貨	建	7,269
外	貨	建	1,552
合		計	8,821

金利リスクに関する事項

(2018年度)

IRRBB1：金利リスク

(単位:百万円)

項番		ΔEVE		ΔNII	
		2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
1	上方パラレルシフト		5,365		
2	下方パラレルシフト		18,686		
3	ステイープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値		18,686		
		2017年度		2018年度	
8	自己資本の額			228,552	

報酬等に関する開示事項

以下の開示項目は、銀行法施行規則第19条の2第1項第6号(単体)および第19条の3第4号(連結)の規定に基づき作成しています。なお、本項目は2012年3月29日金融庁告示第21号に基づいており、当行が該当する項目のみを記載しています。

自己資本の充実の状況等

報酬等に関する開示事項

1 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。なお、従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行持株会社または銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行においては該当ありません。

(イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除することで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額な報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。当行においては該当ありません。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

なお、取締役及び監査役の候補者等に関する事項、取締役の報酬等に関する事項、その他経営に関する重要な事項の検討にあたり、取締役会の助言機関として、コーポレートガバナンス会議を設置しております。

2 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、中長期的な企業価値の向上という観点から役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしまし

ては、取締役の報酬等の構成を、「確定金額報酬」、「業績連動型報酬」、「株式報酬型ストック・オプション」としております。

「確定金額報酬」は役員としての役割や責任等を勘案し、「業績連動型報酬」は、当行の単年度の業績に応じて決定しております。「株式報酬型ストック・オプション」は、中長期の企業価値向上と株価上昇への意欲や士気高揚を期待し、一定の権利行使期間を設定し、役員の職位に応じた新株予約権を付与しております。

また、監査役の報酬については、中立性および独立性を高めるため、「確定金額報酬」のみとし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

3 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬上限額が決議され、決定される仕組みになっております。

対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

対象役員のうち、取締役の業績連動報酬は、確定金額報酬とは別枠で、当該事業年度にかかる当期純利益の0.9%を総支給額とし、その上限額は100百万円、当期純利益が2,000百万円未満の場合、支給額は0円としております。

監査役の報酬については、中立性および独立性を高めるため、確定金額報酬のみとしております。

当行の対象役職員の業績連動報酬額は上記のとおりであり、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用していません。

4 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (単位:百万円)

区分	人数(人)	報酬等の総額	固定報酬の総額			変動報酬の総額			業績連動型報酬	賞与
			基本報酬	株式報酬型ストックオプション	基本報酬	基本報酬				
取締役	15	402	297	276	21	104	—	96	8	
監査役	6	61	61	61	—	—	—	—	—	

(注) 1. 上記には、使用人兼務取締役に対する使用人報酬、使用人賞与が含まれております。
2. 株式報酬型ストック・オプションの権利行使期間は以下のとおりであります。
なお、当該ストック・オプション契約では、行使期間中であっても、権利行使は退任時まで繰り延べることであります。

	行使期間
株式会社 百五銀行 第8回 新株予約権	2018年7月31日から 2048年7月30日まで

5 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

開示項目一覧

■ 単体情報（銀行法施行規則第19条の2第1項に基づく開示事項）

銀行の概況及び組織に関する事項

1. 経営の組織	4
2. 持株数の多い順に十以上の株主に関する事項	64
3. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	3
4. 会計監査人の氏名又は名称	45
5. 営業所の名称及び所在地	25～26

銀行の主要な業務の内容

銀行の主要な業務の内容	17
-------------	----

銀行の主要な業務に関する事項

1. 直近の事業年度における事業の概況	30
2. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	30
3. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	
① 業務粗利益及び業務粗利益率	48
② 資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及び その他業務収支	48
③ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、 利回り及び資金利鞘	49、52
④ 受取利息及び支払利息の増減	50～51
⑤ 総資産経常利益率及び資本経常利益率	52
⑥ 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	52
(2) 預金に関する指標	
① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、 その他の預金の平均残高	57
② 固定金利定期預金、変動金利定期預金及び その他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	58
(3) 貸出金等に関する指標	
① 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の 平均残高	58
② 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の 残存期間別の残高	59
③ 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	60
④ 使途別の貸出金残高	59
⑤ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	59
⑥ 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の 総額に占める割合	60
⑦ 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	60
⑧ 預貸率の期末値及び期中平均値	52
(4) 有価証券に関する指標	
① 商品有価証券の種類別の平均残高	63
② 有価証券の種類別の残存期間別の残高	63
③ 有価証券の種類別の平均残高	62
④ 預証率の期末値及び期中平均値	52

銀行の業務の運営に関する事項

1. リスク管理の体制	11～12
2. 法令遵守の体制	9～10
3. 中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況	15～16
4. 金融ADR制度への対応	9

銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 貸借対照表、損益計算書及び 株主資本等変動計算書	43～45
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権	61
② 延滞債権	61
③ 3カ月以上延滞債権	61
④ 貸出条件緩和債権	61
3. 自己資本の充実の状況	68～75、89～101

4. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、 時価及び評価損益	
① 有価証券	53～54
② 金銭の信託	54
③ デリバティブ取引	55～56
5. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	61
6. 貸出金償却の額	60
7. 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を 受けている旨	45
8. 銀行が貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に ついて金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監 査法人の監査証明を受けている旨	45

報酬等に関する事項

報酬等に関する開示事項	102
-------------	-----

■ 連結情報（銀行法施行規則第19条の3に基づく開示事項）

銀行及びその子会社等の概況に関する事項

1. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び 組織の構成	5
2. 銀行の子会社等に関する事項	5

銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項

1. 直近の事業年度における事業の概況	29
2. 直近の5連結会計年度における主要な業務の 状況を示す指標	29

銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

1. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、 連結株主資本等変動計算書	31～32
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権	40
② 延滞債権	40
③ 3カ月以上延滞債権	40
④ 貸出条件緩和債権	40
3. 自己資本の充実の状況	66～67、70～88
4. セグメント情報	40～41
5. 会社法第396条第1項による会計監査人の 監査を受けている旨	33
6. 銀行が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等 変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規 定に基づき監査法人の監査証明を受けている旨	33

報酬等に関する事項

報酬等に関する開示事項	102
-------------	-----

■ 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（第7条）

資産査定公表	40、61
--------	-------

■ 銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（金融庁告示第7号）

1. 自己資本の構成に関する開示事項（連結）	66～67
2. 自己資本の構成に関する開示事項（単体）	68～69
3. 定性的な開示事項（連結・単体）	70～75
4. 定量的な開示事項（連結）	76～88
5. 定量的な開示事項（単体）	89～101

FRONTIER BANKING に込めた意味

当行の創立125周年を機に、新しいコーポレートステートメントとして定めた「FRONTIER BANKING」は、“最先端の銀行業務を切り拓く”ことを意味します。

当行が将来にわたって社会的に価値ある存在であるために、最先端のビジネスマインドによってお客さまのご期待にお応えすることができる、創造力あふれる銀行でありたいという決意を表明した“企業の宣言”です。

編集／株式会社 百五銀行 経営企画部

三重県津市丸之内31番21号 電話059-223-2326

(本店所在地：三重県津市岩田21番27号)

2019年7月発行

<https://www.hyakugo.co.jp/>

本冊子は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）であり、財務データ、自己資本の充実の状況等について記載しています。